

平成30年度

# 地域の健康・福祉・環境

石川県南加賀保健福祉センター

# 目 次

## 第1章 管内及び保健福祉センターの概況

### 第1節 管内の状況

- 1 南加賀保健福祉センター管轄区域 …………… 1
- 2 管内人口 …………… 1
- 3 医療機関 …………… 2

### 第2節 保健福祉センターの概要

- 1 保健福祉センターの概要 …………… 3
  - (1) 南加賀保健福祉センター …………… 3
  - (2) 加賀地域センター …………… 3
  - (3) 歴代所長 …………… 4
  - (4) 組織 …………… 4
  - (5) 職員の職種別構成 …………… 4
  - (6) 分掌事務 …………… 5
  - (7) 附属機関 …………… 7

## 第2章 医療

### 第1節 医療費助成等事業

- 1 医療費公費負担 …………… 9
  - (1) 結核医療公費負担状況 …………… 9
  - (2) 不妊治療費助成 …………… 9
  - (3) 未熟児養育医療給付 …………… 9
  - (4) 育成医療 …………… 9
  - (5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況 … 10
  - (6) 特定医療(指定難病)受給者証交付状況 … 10
  - (7) 肝炎治療に対する医療費助成 …………… 10
- 2 医療機関立入検査 …………… 14
- 3 医療相談 …………… 14
- 4 原子爆弾被爆者健康診断 …………… 14

## 第3章 生活衛生

### 第1節 食品衛生

- 1 食品等の安全確保 …………… 16
  - (1) 食品関係施設数 …………… 16
  - (2) 食品衛生監視 …………… 16
  - (3) 食品衛生普及啓発 …………… 16
- 2 食鳥処理の事業の規制 …………… 16
- 3 食中毒等の発生状況 …………… 16
  - (1) 食中毒の発生状況 …………… 16
  - (2) 不良食品 …………… 16
  - (3) 食品苦情の状況 …………… 16
  - (4) 食品等の収去試験 …………… 16

### 第2節 生活環境

- 1 公害防止 …………… 22
  - (1) 環境基準の監視調査 …………… 22
  - (2) 事業場等への監視指導 …………… 22
  - (3) 公害苦情処理 …………… 22
  - (4) 廃棄物の適正処理 …………… 22
  - (5) 家庭用品の安全 …………… 22
- 2 環境衛生 …………… 22
  - (1) 飲用水の衛生 …………… 22
  - (2) 衛生害虫 …………… 22
  - (3) 環境衛生監視指導 …………… 22
- 3 動物の愛護及び管理 …………… 22
  - (1) 狂犬病予防業務 …………… 22
  - (2) 犬及び猫の引取り等 …………… 23
  - (3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可 … 23

### 第3節 薬事

- 1 医薬品の安全確保 …………… 28
- 2 毒物・劇物の適正な取扱い …………… 28
- 3 麻薬等の適正な管理 …………… 28
- 4 毒劇物運搬車両取締まり …………… 28
- 5 薬物乱用防止対策運動 …………… 28
- 6 献血推進事業 …………… 28

## 第4章 試験検査

### 第1節 行政検査

- 1 健康危機管理(感染症、食中毒等関連検査) ……32
- 2 食品保健 …… 33
- 3 水質検査 …… 33
- 4 臨床検査 …… 33

### 第2節 依頼検査

- 1 食品検査 …… 34
- 2 水質検査 …… 34
  - (1) 飲料水検査 …… 34
  - (2) プール水、浴場水等の水質検査 …… 34
  - (3) し尿処理水等の水質検査 …… 35
- 3 糞便検査 …… 35

## 第5章 地域保健

### 第1節 母子保健

- 1 母子保健 …… 36
  - (1) 相談・訪問指導実施状況 …… 36
  - (2) 健やか妊娠育児支援強化事業 …… 36
  - (3) 母親のメンタルヘルス支援事業 …… 38
  - (4) 幼児精神発達相談事業 …… 39
  - (5) 親支援のためのグループケアモデル事業 …… 40
  - (6) 子どもの心のケアネットワーク事業 …… 40
- 2 小児慢性特定疾病相談等状況 …… 41

### 第2節 精神保健福祉

- 1 精神保健福祉 …… 42
  - (1) 精神障害者の概況 …… 42
  - (2) 精神保健福祉相談・訪問指導 …… 43

- (3) 自殺防止対策事業 …… 44
- (4) ひきこもり社会参加復帰支援事業 …… 46
- (5) 精神障害者地域生活支援(退院促進)事業 …… 46
- (6) 関係機関との連携 …… 47

### 第3節 難病対策

- 1 難病患者訪問相談事業 …… 49
  - (1) 訪問・相談 …… 49
  - (2) 難病相談会 …… 53

### 第4節 結核・感染症対策

- 1 結核予防 …… 54
  - (1) 結核罹患状況 …… 54
  - (2) 結核患者管理状況 …… 57
  - (3) 結核対策特別促進事業 …… 58
- 2 感染症予防 …… 59
  - (1) 感染症発生状況 …… 59
  - (2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況 …… 62
  - (3) エイズ相談状況 …… 63
  - (4) 性感染症相談状況 …… 63
  - (5) 肝炎ウイルス相談状況 …… 64
  - (6) 肝炎ウイルス検査状況 …… 64
  - (7) 肝炎対策推進事業 …… 65
  - (8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業 …… 65

### 第5節 生活習慣病対策

- 1 特定健診・特定保健指導強化推進事業 …… 66
  - (1) 特定健診受診率向上対策事業 …… 66
  - (2) 南加賀地域・職域連携部会 …… 66
- 2 がん検診受診率向上のための普及啓発事業 …… 67
  - (1) 特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン …… 67
- 3 糖尿病対策 …… 68
  - (1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進協議会への支援 …… 68
  - (2) 糖尿病支援体制の整備 …… 68

第6節 健康づくり・栄養改善	
1 働く世代の健康応援事業	69
2 喫煙防止教育推進事業	70
3 地区組織の育成	71
4 ロコモ予防普及事業	72
5 食育推進体制整備事業	72
6 「健康づくり応援の店」の認定・指導	72
7 国民健康・栄養調査	73
8 特定給食施設等指導	74
(1) 特定給食施設担当者研修会	74
(2) 巡回指導	74
第7節 高齢者対策	
1 高齢者対策	76
第8節 歯科保健	
1 歯の健康づくり推進会議	77
2 南加賀管内市町等歯周病予防対策研修会	78
第9節 骨髄バンク登録	79

## 第6章 地域福祉

第1節 児童福祉	
1 母子生活支援施設	80
2 児童虐待	80
3 その他児童相談	81
第2節 老人福祉	
1 養護老人ホームの措置状況	82
2 長寿者慶祝事業	82
第3節 障害者福祉	
1 身体障害者福祉	83
(1) 身体障害者手帳	83
(2) 特別障害者手当等	83
2 知的障害者福祉	84
(1) 療育手帳	84
第4節 母子・父子福祉	85
第5節 民生児童委員等	85
第6節 生活保護	86

## 第7章 地域保健福祉の推進

第1節 情報の収集・活用	
1 情報提供	87
2 健康ライブラリー	87
第2節 指導監査・実地指導	
1 社会福祉施設指導監査	88
2 介護保険施設等実地指導	88
3 障害福祉サービス事業者等実地指導	88
第3節 連携会議	
1 保健所運営協議会	89
2 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会	89
第4節 関係機関への支援	
1 保健福祉等事業検討会	90
2 市町保健福祉活動支援	90
3 連絡調整会議	91
4 衛生教育	91
第5節 研修・学生指導	
1 地域保健関係者研修	92
2 医師による小児救急対策出前講座	94
3 学生実習・施設見学実習受け入れ状況	94
4 医師臨床研修	94
第6節 健康危機管理	
1 健康危機管理研修	95
2 高齢者・児童福祉施設における感染症予防研修会	95

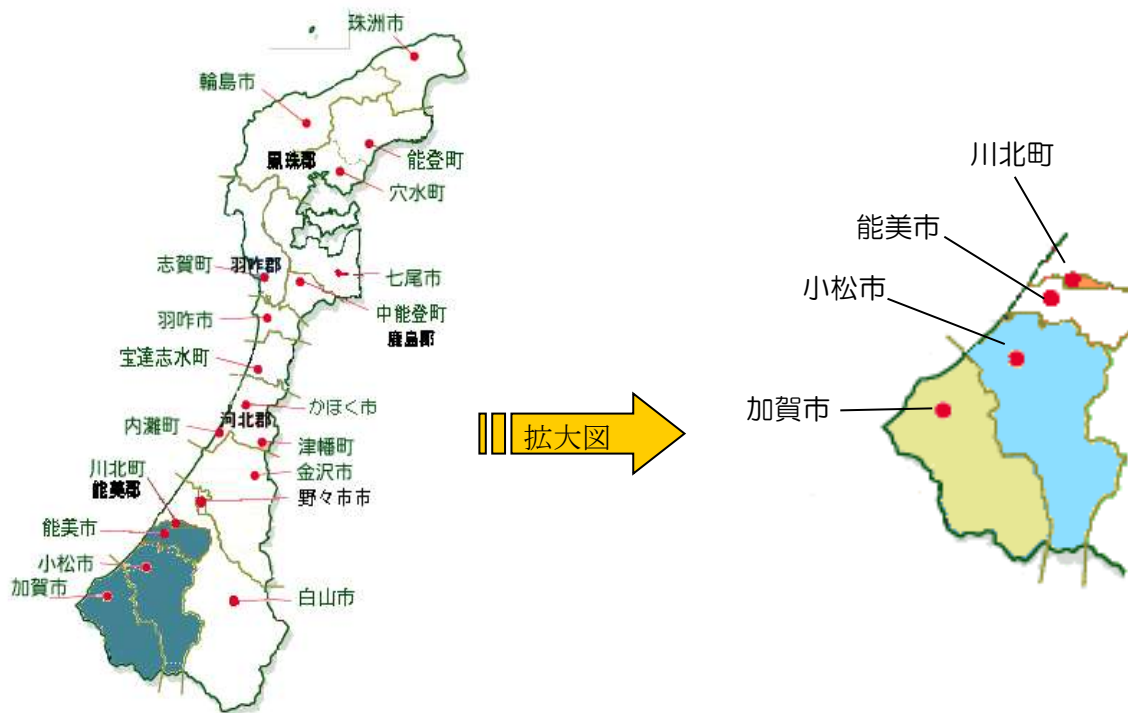
## 第8章 調査・研究

第1節 調査研究	96
1 梯川流域住民健康調査	96
第2節 学会発表等	101

# 第1章 管内及び保健福祉センターの概況

## 第1節 管内の状況

### 1 南加賀保健福祉センター管轄区域



### 2 管内人口

表1 面積、世帯数、人口、人口密度 平成31年3月1日現在（県推計人口）

区分 市町	面積 (km <sup>2</sup> )	世帯数 (世帯)	人口 (人)			人口密度(人) (1 km <sup>2</sup> 当たり)
			計	男	女	
管内	775.70	85,684	227,031	110,242	116,789	292.68
小松市	371.05	40,141	106,793	52,175	54,618	287.81
加賀市	305.87	25,158	64,692	30,456	34,236	211.50
能美市	84.14	18,454	49,232	24,475	24,757	585.12
川北町	14.64	1,931	6,314	3,136	3,178	431.28

資料：石川県の人口と世帯(石川県県民文化局)

### 3 医療機関

医療機関を開設するには、知事の許可を受けるか、知事への届出が義務づけられており、これらは保健所を經由して行われる。

表2 管内医療施設

平成31年3月31日現在

区分 市町	病 院							診 療 所		歯 科 診 療 所 数 (箇所)	薬 局 数 (箇所)
	病 院 数 (箇所)	病 床 数 (床)						診 療 所 数 (箇所)	病 床 数 (床)		
		一 般	精 神	結 核	感 染 症	療 養	計				
管 内	20	1,672	585	10	4	571	2,842	150	172	87	104
小 松 市	11	782	309	10	4	113	1,218	71	94	46	53
加 賀 市	6	595	276	-	-	243	1,114	48	57	27	32
能 美 市	3	295	-	-	-	215	510	28	6	11	18
川 北 町	-	-	-	-	-	-	-	3	15	3	1

## 第2節 保健福祉センターの概要

### 1 保健福祉センターの概要

地域の保健福祉・環境衛生の中核的な行政機関としての役割を果たすため、平成9年度に旧石川県小松保健所及び山代保健所が、石川県南加賀保健所及び南加賀保健所加賀センターにそれぞれ改編された。

平成12年度には従来の保健所機能に福祉事務所

機能と児童相談所機能の一部が加わり、石川県南加賀保健福祉センター及び南加賀保健福祉センター加賀地域センターにそれぞれ改編された。

加賀地域センターでは、県民の利便性が低下しないよう対人保健福祉サービスや食品衛生、環境衛生等のサービスを継続して行っている。

#### (1) 南加賀保健福祉センター

##### ア 施設の概要

所在地 小松市園町ヌ48番地  
敷地 8,281.00㎡  
建物 延面積 2,621.41㎡  
本館 2,429.79㎡  
車庫その他 191.62㎡  
竣工年月日 平成2年9月28日

##### イ 沿革

昭和19年10月 小松市小馬出町86番地で小松簡易保険健康相談所を吸収して小松保健所開設  
昭和21年5月 小松市小馬出町矢研堀に新築移転  
昭和39年11月 小松市園町ホ82番地に新築移転  
平成2年10月 現在地に新築移転  
平成9年4月 南加賀保健所に名称変更  
平成12年4月 南加賀保健福祉センターに名称変更

#### (2) 加賀地域センター

##### ア 施設の概要

所在地 加賀市山代温泉桔梗ヶ丘  
2丁目105-1  
敷地 2,008.82㎡  
建物 延面積 1,083.75㎡  
本館 947.10㎡  
車庫その他 136.65㎡  
竣工年月日 昭和46年3月31日

##### イ 沿革

昭和14年5月 結核予防会山代模範地区指導所発足  
昭和15年4月 山代保健所開設  
昭和46年6月 山代保健所全面改築  
昭和48年4月 山代生活科学センター併設  
(平成8年4月小松合同庁舎に移転)  
平成9年4月 南加賀保健所加賀センターに名称変更  
平成12年4月 南加賀保健福祉センター加賀地域センターに名称変更

(3) 歴代所長

ア 南加賀保健福祉センター

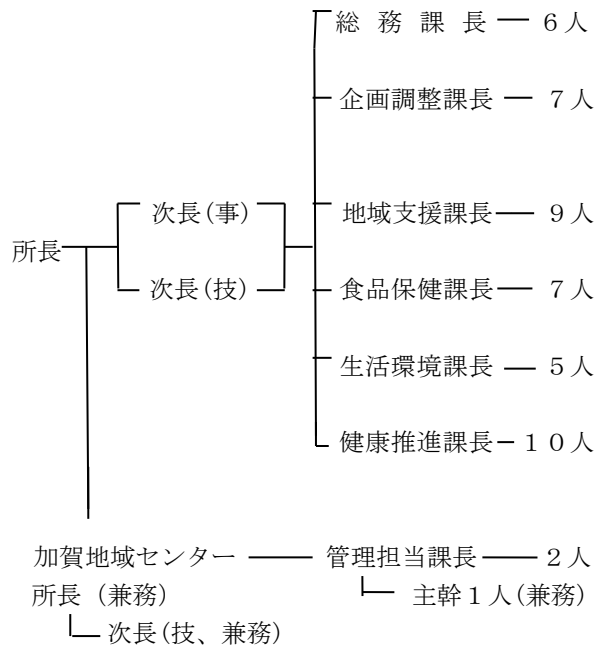
歴代	就任期間	氏名
初代	昭和19.10～21.12	三輪 豊次
2	22. 1～27.12	山下 清之
3	28. 1～30. 1	野口 俊介
4	30. 9～37. 3	河原 勲
5	37. 4～40. 3	川島 第二
6	40. 4～52. 3	稲木 公彦
7	52. 4～56. 3	西 正美
8	56. 4～57. 3	木下 弥栄
9	57. 4～60. 3	大島 喜久男
10	60. 4～平成2.3	今村 信夫
11	平成 2. 4～ 3. 3	木下 弥栄
12	3. 4～ 4. 3	杉田 直道
13	4. 4～10. 3	水腰 久美子
14	10. 4～11. 3	林 正男
15	11. 4～20. 3	伊川 あけみ
16	20. 4～22. 1	佐藤 日出夫
17	22. 2～24. 3	柴田 裕行
18	24. 4～	沼田 直子

イ 加賀地域センター

歴代	就任期間	氏名
初代	昭和15. 3～17. 1	河西 澄
2	17. 2～19. 6	竹谷 幸太郎
3	19. 11～27. 4	清水 正次
4	27. 4～30. 1	稲木 公彦
5	30. 1～43. 3	佐野 敏
6	43. 4～51. 8	山本 重美
7	51. 9～54. 3	大島 喜久男
8	54. 4～59. 3	稲木 公彦
9	59. 4～61. 3	清水 進
10	61. 4～平成 1.3	高崎 秀雄
11	平成 1. 4～ 3. 3	杉田 直道
12	3. 4～ 5. 3	南 陸男
13	5. 4～ 7. 3	菊地 修一
14	7. 4～10. 3	大田 良子
15	10. 4～12. 3	小林 勝義
16	12. 4～13. 3	菊地 修一
17	13. 4～13. 4	伊川 あけみ
18	13. 5～15. 3	見谷 亨
19	15. 4～18. 3	能登 隆元
20	18. 4～20. 3	伊川 あけみ
21	20. 4～22. 1	佐藤 日出夫
22	22. 2～24. 3	柴田 裕行
23	24. 4～	沼田 直子

(4) 組織

職員の配置状況 (平成30年4月現在)



計 55 名(嘱託職員及び臨時職員を含む)

(5) 職員の職種別構成 (平成30年4月現在) 単位:人

職 種	センター	加賀地域センター	計
医 師	1	-	1
獣 医 師	4	-	4
薬 剤 師	5	-	5
化 学 職	2	-	2
診療放射線技師	1	-	1
臨床(衛生)検査技師	1	-	1
管 理 栄 養 士	2	-	2
保 健 師	14	-	14
看 護 師	-	1	1
精神保健福祉士	1	-	1
事 務	8	1	9
畜 産	-	-	-
児 童 心 理 司	3	-	3
社 会 福 祉 主 事	-	-	-
児 童 福 祉 司	4	-	4
技能員及び庁務員	1	-	1
嘱託・臨時職員	5	1	6
計	52	3	55



(6) 分掌事務

ア 南加賀保健福祉センター

内部組織	分	掌	事	務
総務課	1	センター内の事務の連絡調整に関する事 2 管内の保健所の予算執行に関する事。	3	その他の課の所管に属しない事項に関する事。
企画調整課	1	保健、医療及び福祉に関する総合相談に関する事。 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関する事。 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関する事。	4	市町支援及び連絡調整に関する事。 5 介護保険に関する事。 6 社会福祉統計に関する事。
地域支援課	1	生活保護に関する事。 2 児童及び婦人の福祉に関する事。 3 老人の福祉に関する事。 4 身体障害者の福祉に関する事。 5 知的障害者の福祉に関する事。 6 発達障害者の支援に関する事。	7	社会福祉法人、社会福祉施設等の指導に関する事。 8 民生委員及び児童委員に関する事。 9 戦傷病者、戦没者遺族、引揚者及び未帰還者留守家族の援護に関する事。 10 共同募金に関する事。
食品保健課	1	管内の保健所との連絡調整に関する事。		
生活環境課	1	管内の保健所との連絡調整に関する事。		
健康推進課	1	管内の保健所との連絡調整に関する事。		

イ 南加賀保健所

内部組織	分	掌	事	務
総務課	1	所内の事務の連絡調整に関する事。 2 病院及び診療所等医療機関の指導に関する事。 3 医師、歯科医師、診療放射線技師、診療エックス線技師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、薬剤師、保健師、助産師及び看護師に関する事。 4 あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師その他の医業類似行為業者に関する事。	5	精神保健（保健指導以外の事務）及び精神障害者福祉に関する事。 6 保健所運営協議会に関する事。 7 原子爆弾被爆者の医療に関する事。 8 医療費の公費負担事務に関する事。 9 その他の課の所管に属しない事項に関する事。
企画調整課	1	保健、医療及び福祉に関する総合相談に関する事。 2 保健、医療及び福祉の連携並びに総合調整に関する事。 3 保健、医療及び福祉に関する計画の策定並びに推進に関する事。 4 市町支援及び連絡調整に関する事。 5 介護保険に関する事。 6 災害・事故等発生時の健康危機管理に関する事。	7	健康増進及び栄養改善に関する事。 8 生活習慣病対策に関する事。 9 歯科保健に関する事。 10 管理栄養士、栄養士、調理師に関する事。 11 人口動態及び衛生統計に関する事。 12 保健に関する調査、研究及び情報の活用に関する事。 13 健康教育に関する事。 14 研修に関する事。 15 看護学生等の実習に関する事。 16 ボランティアグループに関する事。

食品保健課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 薬事に関する事。</li> <li>2 毒物、劇物及び覚せい剤に関する事。</li> <li>3 あへん、麻薬、向精神薬及び大麻に関する事。</li> <li>4 血液事業及び献血に関する事。</li> <li>5 食品及び乳肉衛生に関する事。</li> <li>6 製菓衛生師に関する事。</li> <li>7 食鳥処理の規制及び食鳥検査に関する事。</li> <li>8 微生物検査に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>9 血清学的検査に関する事。</li> <li>10 寄生虫学的検査に関する事。</li> <li>11 生化学的検査に関する事。</li> <li>12 生活衛生に関する試験及び検査に関する事。</li> <li>13 食品衛生に関する試験及び検査に関する事。</li> <li>14 公害に関する試験及び検査に関する事。</li> </ul>
生活環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 狂犬病の予防に関する事(南部小動物管理指導センターの分掌事務を除く)。</li> <li>2 動物の愛護及び管理に関する事。</li> <li>3 と畜場及び化製場等に関する事。</li> <li>4 理容・美容営業、クリーニング営業、旅館、興行場、公衆浴場及び海水浴場等に関する事。</li> <li>5 温泉に関する事。</li> <li>6 ねずみ及び昆虫の駆除に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>7 廃棄物の処理及び清掃に関する事。</li> <li>8 建築物における衛生的環境の確保指導に関する事。</li> <li>9 大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭その他の公害の防止に関する事。</li> <li>10 有害物質を含有する家庭用品の規制に関する事。</li> <li>11 水道及び飲料水の衛生に関する事。</li> <li>12 下水道の終末処理場に関する事。</li> </ul>
健康推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 結核予防に関する事。</li> <li>2 感染症予防及び予防接種に関する事。</li> <li>3 精神保健指導に関する事。</li> <li>4 母子保健に関する事。</li> <li>5 母体保護に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>6 身体障害児の療育指導に関する事。</li> <li>7 難病対策に関する事。</li> <li>8 診療放射線に関する事。</li> <li>9 移植医療に関する事。</li> </ul>

ウ 加賀地域センター

内部組織	分 掌	事 務
企画管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域センター内の事務の連絡調整に関する事。</li> <li>2 医療費の公費負担事務に関する事。</li> <li>3 その他健康推進担当の所管に属しない事項に関する事。</li> </ul>	
健康推進担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 結核予防に関する事。</li> <li>2 感染症予防及び予防接種に関する事。</li> <li>3 精神保健福祉に関する事。</li> <li>4 老人保健・医療に関する事。</li> <li>5 原子爆弾被爆者の医療に関する事。</li> <li>6 歯科保健に関する事。</li> <li>7 身体障害児の療育指導に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>8 母子保健に関する事。</li> <li>9 難病対策に関する事。</li> <li>10 生活習慣病対策に関する事。</li> <li>11 健康増進及び栄養改善に関する事。</li> <li>12 医療費の公費負担に関する事。</li> <li>13 母体保護に関する事。</li> <li>14 移植医療に関する事。</li> </ul>

(7) 附属機関

ア 石川県南加賀保健所運営協議会

保健所活動を地域の保健需要に対応したものと  
 とするため、管内の公衆衛生状態の判断や住民  
 からの要望などを審議し、保健所長に意見具申  
 を行う。

この協議会の委員は、管内の関係行政機関、  
 医療関係、学校保健関係、福祉関係団体の代表  
 者合計14名で構成している。

(平成30年10月1日現在)

区 分	役 職	委 員 名
関係行政 機 関	小松市予防先進部長	山本 周
	川北町福祉課長	村田真寿美
	小松警察署 生活安全課長	茶村喜一郎
医療関係	小松市医師会会長	東野 義信
	加賀市歯科医師会 会 長	鈴木 一
	小松能美薬剤師会 会 長	下野 啓介
学校保健 関 係	小松市学校保健会 副 会 長	橋 伸一
福祉関係	加賀市保育士会 会 長	藤原 智子
	能美市保育士会 会 長	倉元 郁子
	小松市校下 女性協議会会長	西田 頼子
	小松能美 食品衛生協会会長	小森 隆盛
	小松能美メンタルヘルス ボランティア友の会会長	三上紀美恵
	南加賀食生活改善 推進協議会会長	西 久栄
	加賀市民生委員児童 委員協議会会長	上野 栄一

イ 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

多様化している保健医療需要に対応して、地域  
 の実情に即した具体的施策を盛り込んだ地域保健  
 医療計画を作成、推進するための協議会である。

(平成30年10月1日現在)

区 分	役 職	委 員 名	
委 員	保 健 医 療 関 係	小松市医師会会長	東野 義信
		加賀市医師会会長	河村 勲
		能美市医師会会長	木田 泰弘
		小松歯科医師会 会 長	辻 美一
		石川県薬剤師会 加賀支部長	車谷 勝行
		小松市民病院院長	村上 眞也
		加賀市医療センター 院 長	小橋 一功
		能美市立病院院長	水野 恭嗣
		国立病院機構 石川病院院長	伊勢 拓之
		石川県医師会副会長	上田 博
		石川県病院協会理事	勝木 保夫
		同 上	仲井 培雄
		石川県保険者協議会 副 会 長	横本 篤
	保 健 医 療 を 受 け る 立 場 に あ る 者	小松市けんこう推進 委員会会長	釧崎 隆
加賀市女性協議会会長		荒木 優子	
能美市健康づくり 推進委員会代表		太田加代子	
川北町民生児童委員会会長		作田 紀子	
関 係 行 政 機 関	小松市予防先進部長	山本 周	
	加賀市健康福祉部長	高川 義博	

		能美市健康福祉部長	佐々木ひふみ
		川北町保健センター 館 長	大山 保
		小 松 市 消 防 長	油片 吉徳
		南加賀保健所長	沼田 直子
幹 事		南加賀保健所次長	梶井 信良
		南 加 賀 保 健 所 企 画 調 整 課 長	湯谷 幹恵

ウ 石川県加賀地区感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき協議会を設置している。協議会は、一類感染症及び二類感染症は他の感染症と異なり通院医療では対応できない感染症であり、感染症の拡大防止と人権の擁護との調和を図る必要から、入院の勧告及び入院期間の延長に関する必要な事項を審議する。

(平成30年4月1日現在)

区 分	所 属	氏 名
一 感染症指定医療機関の医師	小松市民病院	竹田 正廣
二 感染症の患者の医療に関する学識経験を有する者 (感染症指定医療機関の医師を除く)	加賀市医療センター	吉田 政之
	しんたに医院	新谷 博元
	能美市立病院	高枝 正芳
三 医療以外の学識経験を有する者	公立小松大学	相内 信
四 医療及び法律以外の学識経験を有する者		松田 かず子

## 第2章 医療

### 第1節 医療費助成等事業

#### 1 医療費公費負担

##### (1) 結核医療公費負担状況

表1 結核患者の医療（感染症法第37条2）の公費負担申請・承認状況 平成30年（単位：延人数）

区分	総数	被保険者		国民健康 保険	後期高齢者 医療	生活 保護法	その他 自費
		本人	家族				
申請	48	16	1	5	26	0	0
合格	48	16	1	5	26	0	0
承認	48	16	1	5	26	0	0
不承認	0	0	0	0	0	0	0

表2 入院患者の医療（感染症法第37条）の承認状況 平成30年（単位：人）

前年末現在	本年中承認	本年中解除	本年末現在
6	7	12	1

##### (2) 不妊治療費助成

表3 不妊治療費助成交付申請受理件数 平成30年度（単位：件）

年度	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町	管外
平成29年度	293	136	81	62	11	3
平成30年度	286	144	77	52	13	0

(\* 20年度から1年度当たりの助成額が10万円から15万円に引き上げられたが助成回数、所得制限は変更なし)

##### (3) 未熟児養育医療給付

地域主権戦略大綱（H22.6.22閣議決定）において、H25年度から実施主体が県から市町へ権限移譲となり保健所での窓口申請が行われなくなった。

都道府県並びに保健所設置市及び特別区が処理

している低体重児の届け出の受理、未熟児の訪問指導及び未熟児養育医療の給付等（母子保健法18条、19条1項、20条1項）については、すべて平成25年度より市町へ移譲された。

##### (4) 育成医療

都道府県並びに指定都市及び中核市が処理している育成医療に係る自立支援医療費の支給認定及び自立支援医療費の支給（障害者自立支援法54条

1項、58条1項）については、平成25年度よりすべて市町へ移譲された。

(5) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

表 4 参照

(6) 特定医療(指定難病)受給者証交付状況

表 5 参照

(7) 肝炎治療に対する医療費助成

平成 20 年度から B 型・C 型ウイルス性肝炎のインターフェロン治療に対する医療費助成制度が開始された。助成期間は、原則、交付から 1 年間で自己負担限度額は受給者の世帯の市町村民税(所得割)課税年額に応じて 3 階層(1 万円、3 万円、5 万円)である。

平成 21 年度からは一定の条件を満たした場合ペグインターフェロンとリバビリンの併用療法の助成期間の延長が認められた。又自己負担限度額の階層区分の決定方法に関して、税制上・医療保険上の扶養関係にない方を課税額の合算対象から除外することが可能となった。

平成 22 年度からは、自己負担限度額が 2 階層(1 万円、2 万円)に軽減された。又 B 型肝炎の核酸アナログ製剤治療が助成対象に追加されさらにインターフェロン治療について、一定の条件を満たした場合には、2 回目の制度利用が可能となった。

平成 23 年度には、B 型肝炎のペグインターフェロン治療 C 型代償性肝硬変に対するペグインターフェロン及びリバビリン併用療法(ペガシス・コペガシス併用療法、ペグイントロン・レバトル併用療法)が助成対象に追加、さらに C 型肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びソラフェニブ併用療法が助成対象に追加された。

平成 25 年度には、C 型肝炎に対する新薬ソラフェニブを含むペグインターフェロン、リバビリン及びソラフェニブ併用療法が助成対象に追加された。

平成 26 年度には、C 型ウイルス性肝炎に対するインターフェロンフリー治療が追加された。

表4 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

平成30年度

		総 数	悪 性 新 生 物	慢 性 腎 疾 患	慢 性 呼 吸 器 疾 患	慢 性 心 疾 患	内 分 泌 疾 患	膠 原 病	糖 尿 病	先 天 性 代 謝 異 常	血 友 病 血 液 ・ 免 疫 疾 患	神 経 ・ 筋 疾 患	慢 性 消 化 器 疾 患	染 色 体 又 は 遺 伝 子 に 変 化 を 伴 う 症 候 群	皮 膚 疾 患	
男女別	男	117	17	6	0	30	36	2	4	3	6	6	6	0	1	
		16	1	2	0	2	6	1	1	0	0	2	0	1	0	
	女	101	17	5	2	16	37	7	6	2	0	4	4	1	0	
		9	1	0	1	1	2	2	1	0	0	0	0	1	0	
	計	218	34	11	2	46	73	9	10	5	6	10	10	1	1	
		25	2	2	1	3	8	3	2	0	0	2	1	1	0	
年齢別	0～1歳未満	4	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	
		4	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	
	1～6歳未満	43	5	2	1	18	7	1	2	1	3	2	0	1	0	
		6	1	0	1	1	0	1	1	0	0	1	0	0	0	
	6～10歳未満	35	7	1	0	10	12	0	0	2	0	3	0	0	0	
		5	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	
	10～18歳未満	119	20	7	1	13	49	7	5	2	3	4	7	0	1	
		9	0	2	0	0	4	1	0	0	0	0	1	1	0	
	18～20歳未満	17	2	1	0	3	4	1	3	0	0	0	3	0	0	
		1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
	市町別	小松市	112	16	3	1	21	44	6	8	1	2	3	6	1	0
			12	1	0	0	1	3	3	2	0	0	1	1	0	0
加賀市		51	10	5	1	15	13	1	0	0	1	4	1	0	0	
		7	0	2	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	
能美市		47	7	3	0	7	14	2	2	3	3	2	3	0	1	
		6	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	
川北町		8	1	0	0	3	2	0	0	1	0	1	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

下段は新規申請者数の再掲





疾患番号	疾患名	総数	性別		年齢別								市町別			
			男	女	5 9 歳	10 5 19 歳	20 5 29 歳	30 5 39 歳	40 5 49 歳	50 5 59 歳	60 5 69 歳	70 歳	小 松 市	加 賀 市	能 美 市	川 北 町
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む)	7	5	2	-	-	-	-	1	1	2	3	-	7	-	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-
212	三尖弁閉鎖症	2	1	1	-	-	2	-	-	-	-	-	1	1	-	-
218	アルポート症候群	1	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
220	急速進行性糸球体腎炎	1	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	12	7	5	-	-	4	1	3	3	1	-	6	3	3	-
224	紫斑病性腎炎	1	1	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
227	オスラー病	2	2	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	2	-
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	1	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
266	家族性地中海熱	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	1	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	-	-	-
271	強直性脊椎炎	10	8	2	-	-	-	-	5	1	3	1	4	5	1	-
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-
283	後天性赤芽球癆	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
296	胆道閉鎖症	1	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
300	IgG4関連疾患	8	6	2	-	-	-	-	-	1	2	5	3	3	2	-
306	好酸球性副鼻腔炎	4	2	2	-	-	-	-	-	3	1	-	4	-	-	-
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-
331	特発性多中心性キャッスルマン病	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-

## 2 医療機関立入検査

### (1) 目的

医療法第25条第1項の規定に基づき、医療監視員が医療機関に立ち入り、医療機関が医療法及び関連法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正に運営管理されているか否かについて調査及び指導を行うことで適切な医療の確保を図る。

### (2) 検査内容

医療従事者、患者入院状況、構造設備、運営等について、診療録、その他の帳票記録類の閲覧、関係者からの事情聴取及び構造設備に対する現場確認等を行う。

### (3) 実施期間

平成30年7月～平成31年3月

### (4) 実施施設数

種 別	数
病 院	20
一般診療所（有床）	8
一般診療所（無床）	3
歯 科 診 療 所	0
助 産 所	0
合 計	31

## 3 医療相談

保健所が所管する医療機関に関する相談や苦情、医療機関を利用するにあたっての相談などを実施している。相談は、面談又は電話、文書で受け付けている。

### (1) 主な相談の内容

- ・ 医療行為、医療内容の相談に関すること
- ・ 医療機関従事者の接遇に関すること

- ・ 医師等の説明に関すること

### (2) 平成30年度相談件数

- ・ 医療機関従事者の接遇に関すること 1件
  - ・ 医療行為、医療内容に関すること 1件
- 計 2件

## 4 原子爆弾被爆者健康診断

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第7条の規定による健康診断を年2回実施している（表6）。

### (1) 検査項目

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律施行規則第9条第3項に規定する項目（一般検査）

- ① 視診、問診、聴診、打診及び触診による検査
  - ② CRP検査
  - ③ 血球数計算
  - ④ 血色素検査
  - ⑤ 尿検査
  - ⑥ 血圧測定
  - ⑦ AST検査法、ALT検査法及びγ-GTP検査法による肝臓機能検査
  - ⑧ ヘモグロビンA1c検査
- （⑦⑧については、医師が必要と認めた場合に限り）

(2) 要精検者については、石川県健康福祉部健康推進課で実施している。

表6 原子爆弾被爆者健康診断

平成30年度(単位:人)

年月日	検査実施場所	対象者数	受診者数	判定				要精検者の 検査内容
				異常なし	要精検	要観察	要医療	
H30.6.25	南加賀保健福祉センター	10	2	1	1	—	—	HbA1c 高値
11.26	同上	9	2	1	—	1	—	
	計	19	4	2	1	1	—	
H30.6.22	加賀地域センター	14	3	—	3	—	—	貧血、心雑音、肝機能
11.28	同上	13	2	—	1	1	—	尿蛋白、心雑音
	計	27	5	—	4	1	—	

## 第3章 生活衛生

### 第1節 食品衛生

#### 1 食品等の安全確保

##### (1) 食品関係施設数

食品関係営業施設の許可・届出等の事務を行っている（表1～3）。

許可施設数、届出施設数ともに、前年度とほぼ同数となっている。

##### (2) 食品衛生監視

飲食に起因する健康被害の発生を未然に防止するため、「石川県食品衛生監視指導計画」に基づき重点監視施設及び重点監視項目を定め、計画的に立入監視指導を実施した。

##### (3) 食品衛生普及啓発

###### ア 食中毒防止キャンペーン

一般消費者への食品衛生思想の普及啓発のため、管内のショッピングセンターやスーパー等4カ所で街頭キャンペーンを実施した。

###### イ 食品衛生責任者研修会

管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者研修会に講師を派遣し、管内の食品営業施設の各責任者に食品衛生に係る情報の伝達と意識向上等を図った。

###### ウ 食品衛生責任者養成講習会

新たな食品衛生責任者養成のため管内の食品衛生協会が開催する食品衛生責任者養成講習会に講師を派遣し、衛生法規、公衆衛生学、食品衛生学等の基礎知識を習得してもらうことにより、食品衛生の中核を担う責任者の育成を図った。

###### エ その他

各種団体・企業からの依頼に基づき講師を派遣し、食品衛生思想の普及啓発にあたった。

#### 2 食鳥処理の事業の規制

管内には認定小規模の食鳥処理場が1件あったが、平成29年度に事業を停止したため監視指導は行っていない。

なお、当該事業者は年度末に廃業届が提出されている（表4）。

#### 3 食中毒等の発生状況

##### (1) 食中毒の発生状況

管内では1件の食中毒が発生し、25人の患者が報告された（表5）。

病因物質は、ノロウイルスであった。

##### (2) 不良食品

当所に連絡のあった管内業者に係る不良食品は8件であった。不良理由としては、カビの発生、異物混入、表示不良に関するものであった（表7）。

##### (3) 食品苦情の状況

管内消費者からの食品等に関する苦情相談や調査申し入れは41件であった。

苦情件数は前年度並みで、それぞれについて所要の調査を実施し、必要な措置を講じた（表8）。

##### (4) 食品等の収去試験

管内の食品製造施設等から食品等を268件収去し、規格基準等の試験検査を実施した。

その結果、不良件数が2件発見された。これら食品等製造施設に対して、適切な取り扱いを指導し、違反の再発防止を図った（表6）。

表1 許可を要する食品関係営業施設

平成30年度(単位:件)

業種別	年度当初 施設数	許可施設数		廃業 施設数	年度末 施設数	監視件数
		継続	新規			
飲食店営業	2,694	435	176	228	2,642	1,108
菓子製造業	415	73	58	29	444	219
乳処理業	3	1	-	-	3	6
乳製品製造業	3	2	-	-	3	7
魚介類販売業	299	33	20	22	297	161
魚介類せり売営業	5	-	-	-	5	5
魚肉ねり製品製造業	5	2	-	1	4	5
食品の冷凍又は冷蔵業	17	3	1	-	18	14
缶詰又は瓶詰食品製造業	6	-	1	-	7	4
喫茶店営業	892	140	34	188	738	51
あん類製造業	4	2	-	-	4	2
アイスクリーム類製造業	59	11	5	2	62	36
乳類販売業	519	68	26	59	486	180
食肉処理業	8	1	-	-	8	4
食肉販売業	304	38	28	26	306	174
食肉製品製造業	2	-	-	-	2	2
みそ製造業	22	2	-	1	21	5
醤油製造業	14	3	-	2	12	4
ソース類製造業	2	-	1	-	3	3
酒類製造業	10	3	-	-	10	5
豆腐製造業	6	1	-	1	5	5
めん類製造業	16	1	1	1	16	9
そうざい製造業	122	10	4	9	117	42
添加物製造業	1	-	-	-	1	-
清涼飲料水製造業	6	-	-	-	6	5
氷雪製造業	4	-	-	1	3	-
氷雪販売業	2	-	-	-	2	-
合計	5,440	829	355	570	5,225	2,056

表2 許可を要する食品関係営業施設（市町別）

平成30年度（単位：件）

業種別 \ 市町別	小松市	加賀市	能美市	川北町	自動車 営業	合計
飲食店営業	1,206	1,080	308	28	20	2,642
菓子製造業	196	164	74	4	6	444
乳処理業	1	1	1			3
乳製品製造業	1	1	1			3
魚介類販売業	129	116	45	7		297
魚介類せり売営業	2	3				5
魚肉ねり製品製造業	1	3				4
食品の冷凍又は冷蔵業	7	4	5	2		18
缶詰又は瓶詰食品製造業	4		3			7
喫茶店営業	334	210	164	29	1	738
あん類製造業	2	2				4
アイスクリーム類製造業	29	23	8	2		62
乳類販売業	221	169	82	8	6	486
食肉処理業	6		1	1		8
食肉販売業	140	104	49	7	6	306
食肉製品製造業	1		1			2
みそ製造業	9	5	5	2		21
醤油製造業	4	5	3			12
ソース類製造業	2	1				3
酒類製造業	4	3	2	1		10
豆腐製造業	3	2				5
めん類製造業	6	7	1	2		16
そうざい製造業	63	36	16	2		117
添加物製造業	1					1
清涼飲料水製造業	2	3	1			6
氷雪製造業	1	2				3
氷雪販売業	1	1				2
合計	2,376	1,945	770	95	39	5,225

表3 許可を要しない食品関係営業施設

平成30年度(単位:件)

業 態 別		年度当初 施 設 数	届出数	廃止数	年度末 施設数	監視件数
給 食 施 設	学校	61	2	8	55	16
	病院・診療所	33	1	10	24	20
	事業所	40	1	19	22	-
	その他	180	16	39	157	44
乳さく取業		2	-	1	1	-
食品製造業		313	21	90	244	43
野菜果物販売業		316	-	-	316	74
そうざい販売業		328	-	-	328	79
菓子(パンを含む。)販売業		603	-	-	603	110
食品販売業(上記以外。)		416	-	-	416	106
添加物(規格が定められたものを除く。)の製造業		1	-	-	1	1
添加物の販売業		165	-	-	165	24
氷雪採取業		-	-	-	-	-
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業		297	-	-	297	49
合 計		2,755	41	167	2,629	566

表4 食鳥処理場

平成30年度(単位:件)

食鳥処理場の種類	食鳥の種類	施設数	監視件数
認定小規模食鳥処理業者 ※	鶏	-	-

※食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第16条第1項に定める認定を受けた食鳥処理業者のことをいう。

表5 食中毒

平成30年度(単位:人)

発生年月日	原因施設		摂食者数	患者数	原因食品	病因物質	行政処分
	所在地	種類					
H31. 1. 26	小松市	飲食店営業	34	25	H31. 1. 25 に提供した 食事	ノロウイルス	営業停止3日間
合 計	1 件		34	25	-		

表6 食品等の収去試験

平成30年度(単位:件)

種 別 区 分	試 験 区 分						合計	不良 件数
	成分 規格	細菌等	食 品 添加物	残留 農薬	アレルギー 物質	その他		
魚介類	12	8				4	24	-
冷凍食品	5						5	-
魚介類加工品	6		6				12	-
肉卵類及びその加工品	1		8			24	33	-
乳及び乳製品	7						7	-
乳類加工品								-
アイスクリーム類・氷菓								-
穀類及びその加工品		6	5	1			12	-
野菜類・果実及びその加工品		8	30	10	7	2	57	-
菓子類	2		11		2		15	-
清涼飲料水	14		2				16	-
酒精飲料			1				1	-
氷雪								-
水								-
かん詰・びん詰食品								-
その他の食品	16	10	11				37	-
添加物及びその製剤								-
器具及び容器包装						49	49	2
おもちゃ								-
合 計	63	32	74	11	9	79	268	2

表7 不良食品

平成30年度(単位:件)

不良理由 食品種別	腐敗 変敗	カビ 発生	異物 混入 (虫体)	異物 混入 (虫体以外)	法定外 添加物	成分規 格不適	使用基 準違反	表示 不良	その他	合計
菓子類			1	1				3		5
上記以外の食品		1		1				1		3
合計	-	1	1	2	-	-	-	4		8



表8 食品苦情受付

平成30年度(単位:件)

苦情内容 食品別	腐敗変敗	カビ発生	異物混入 (虫体)	異物混入 (虫体以外)	表示不良	有症苦情	その他	合計	検査 依頼
菓子			2	3	2			7	
おにぎり、弁当類				2		1		3	
清涼飲料水									
そうざい					1	1		2	
牛乳、乳飲料									
魚介類及びその加工品	1					1		2	
飲食店の食事				5		11	2	18	
その他の食品	1		1			1	1	4	
容器包装									
その他(施設等)							5	5	
合計	2		3	10	3	15	8	41	

注：有症苦情とは、特定の食品等が原因で、下痢、腹痛、嘔吐等の食中毒様症状が発生したとして、届出された苦情で、食中毒、寄生虫症、感染症と診断されなかったもの。

## 第2節 生活環境

### 1 公害防止

#### (1) 環境基準の監視調査

幹線道路における自動車交通騒音について、1地点で24時間連続の測定を行った(表1)。

河川水、湖沼水、地下水、海水などの環境水の現状を把握するため、梯川水系16地点(うち木場潟1地点)、地下水75地点、海水浴場3地点の調査を行った。梯川水系の調査結果では、木場潟とそこから流れ出る前川においては有機物による汚濁の状況を示すCOD、BODが環境基準を達成していない(表2~4)。

#### (2) 事業場等への監視指導

水質汚濁防止法で規定される特定事業場、大気汚染防止法で規定されるばい煙発生施設、揮発性有機化合物排出施設、一般粉じん発生施設及び特定粉じん排出等作業、ダイオキシン類対策特別措置法で規定される特定事業場、県条例で規定される地下水採取などの届出審査事務と監視指導を行い、公害発生の防止を図った(表5~7)。

#### (3) 公害苦情処理

市町及び関係機関と協力して公害苦情の対応を行った。平成30年度に保健所が受付対応した苦情は大気汚染、水質汚濁による13件であった(表8、9)。

#### (4) 廃棄物の適正処理

浄化槽の管理者や維持管理者に対し、適正な維持管理、清掃及び法定検査についての指導や助言を行った。

一般廃棄物処理施設及び産業廃棄物処理施設に対し、環境部廃棄物対策課と連携して監視指導を行った。また、市町が管理するごみ処理施設や埋立処分場、し尿処理施設などの監視指導を行った(表10)。

#### (5) 家庭用品の安全

下着や家庭用エアゾル製品などの家庭用品について、安全性の確認のために9件の試買試験を行った(表11)。

### 2 環境衛生

#### (1) 飲用水の衛生

管内の水道等の普及率は100.0%(県内平均99.1%)であった。また、水道施設のうち専用水道について監視指導を行った(表12)。

飲用井戸について、水質検査の実施や検査結果に関する指導や助言を行った。

#### (2) 衛生害虫

家庭や事業場などにおける、カ、シラミ、ノミなどの吸血昆虫やハチなどの刺咬昆虫、食品害虫、ダニ類による被害、さらにはアリ、ハエ等の不快害虫に関する相談に対して、駆除方法や予防対策などの助言を行った。平成30年度の衛生害虫に関する相談は10件であった。

#### (3) 環境衛生監視指導

理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場など住民の日常生活に密接に係わっている生活衛生営業施設、大型商業施設など不特定多数の人が出入りする特定建築物及び海水浴場とこれに付随する休憩所について、施設の衛生を確保するため許認可事務及び監視指導を行った(表13)。

管内には加賀温泉郷があり、温泉旅館や温泉共同浴場などの入浴施設が多いことから、入浴施設におけるレジオネラ症感染防止を目的として、旅館営業者や公衆浴場営業者に対して、入浴施設の衛生管理についての監視指導を行うと共に、温泉の衛生と安全を確保するため、温泉利用の許認可事務及び監視指導を行った。さらに、旅館営業者及び社会福祉施設・保育所・学校等従事者を対象に研修会を行った。

### 3 動物の愛護及び管理

#### (1) 狂犬病予防業務

市町と協力して犬の登録及び狂犬病予防注射の実施の必要性について啓発を行った。犬の登録及び狂犬病予防注射の事務は、平成12年度から市町が実施しており、平成30年度の管内における犬の登録数は11,300頭で、狂犬病予防注射実施数は6,783頭であった。

予防注射を実施されることがない野犬や飼い主が不明の犬について保護を実施した(表14)。

なお、管内を含めて全国的に犬の抑留頭数は減少傾向にある。

犬による人畜への危害を防止するとともに、周辺の生活環境の保全のために、犬の飼い主へ飼い方の指導を行った。また、犬による咬傷届は、平成30年度6件であった。調査と再発防止措置などの指導を行った。

## (2) 犬及び猫の引取り等

公共の場所において疾病にかかり若しくは負傷した犬と猫について保護を行った。

飼い主のやむを得ない事情により飼えなくなった犬と猫及び迷子になったり捨てられたりして所有者が判明しない犬と猫について引取りを行った。飼い主からの依頼による引取りは有料としている。昨年度に比べ猫の引取り数は大幅に減少した。

繁殖を望まない飼い主には、不妊又は去勢手術

の実施について啓発を行った。今後は、譲渡の推進をより行う必要がある(表14)。

## (3) 動物取扱業の規制及び特定動物の許可

動物の愛護及び管理に関する法律の規定により、ペットショップ(販売)、ペットホテル(保管)、ドッグスクール(訓練)や動物園(展示)などの動物取扱業の登録事務と営業施設への監視指導を行った。

また、ライオンやゾウ、ニホンザルといった人の生命や財産を侵害するおそれのある動物(特定動物)の飼養又は保管の許可事務と収容施設への監視指導を行った。

管内では平成30年度末現在で、83件の動物取扱業が登録され、15件の特定動物の飼養・保管が許可されている。(表15、16)

表1 自動車交通騒音測定地点

平成30年度

路線名	観測地点名	観測地点の住所	用途地域	類型
一般県道鶴来水島美川線	株式会社北都組	能美郡川北町山田先出12	地域の区分が定められていない地域	B

環境基準類型 B:主として住居の用に供される地域

表2 公共用水域水質測定地点等:河川、湖沼、海域(海水浴場)

平成30年度

水系	水域名	地点名	環境基準類型	年間測定回数
梯川	梯川上流(白江大橋から上流)	土合大橋	河川A イ	6
同上	同上	花坂用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	お茶用水取入口	河川A イ	12
同上	同上	埴田用水取入口	河川A イ	6
同上	鍋谷川	主谷川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	主谷川合流点下流	河川A イ	12
同上	郷谷川	西俣川合流点上流	河川A イ	6
同上	同上	沢大橋	河川A イ	12
同上	同上	金平大湯用水取入口	河川A イ	6
同上	同上	平野橋	河川A イ	6
同上	光谷川	光谷川堰上流	—	6
同上	前川	御幸橋	河川B ロ	12
同上	同上	浮柳新橋	河川B ロ	24
同上	日用川	絵馬堂橋	—	6
同上	梯川(旧本川)	白鳥橋	—	6
湖沼	木場潟	木場潟中央	湖沼A(B) ハ	24

海 域	加 賀 沿 岸 海 域	片野海水浴場	海域A イ	8
同 上	同 上	橋立海水浴場	海域A イ	8
海水浴場	—	黒崎海水浴場 ※	—	8

( ) 内は暫定基準値

※ 海水浴場に関する条例により調査を実施したもの

表3 河川水質の経年変化 (75%値※)

(単位: mg/L)

区 分	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
木場潟のCOD	8.8	7.4	7.3	8.5	7.8	8.2	8.2	7.6	8.6	6.8
前川のBOD	6.6	5.4	5.4	5.6	5.5	7.6	5.8	5.2	7.1	4.8

環境基準 木場潟(木場潟中央) : COD 3mg/L 以下

前 川 (浮柳新橋) : BOD 3mg/L 以下

表4 地下水汚染等監視調査

平成30年度 (単位: 件)

区 分		調 査 件 数				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	合 計
概 況 調 査	健康項目28項目	7	9	7	-	23
定期モニタリング調査	揮発性有機塩素化合物	10	2	-	-	12
	ヒ素	8	2	-	-	10
	フッ素	-	10	-	-	10
	ホウ素	4	-	-	-	4
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	6	-	-	-	6
汚染井戸周辺地区調査	ヒ素	-	-	4	-	4
	フッ素	-	5	-	-	5
ダイオキシン類調査	ダイオキシン類	1	-	-	-	1
土壌汚染周辺井戸調査	健康項目2項目	-	-	1	-	1

表5 公害関係施設等届出状況

(単位: 件)

区 分	新 規 施設数	廃 止 施設数	平成30年度末 施設数					立入調 査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
水質汚濁特定事業場※ <sup>1</sup>	18	15	338[7]	390[4]	94[8]	28[1]	850[20]	80
ばい煙発生施設	21	27	226	271	198	29	724	92
揮発性有機化合物排出施設	-	-	5	-	13	-	18	5
一般粉じん発生施設	-	-	24	55	74	76	229	4
特定粉じん排出等作業※ <sup>2</sup>	32	-	17	11	4	-	32	21
ダイオキシン類特定施設(大気)	-	2	14	6	8	2	30	10
ダイオキシン類特定施設(水質)	-	-	2	1	2	-	5	4
地 下 水 採 取 施 設	11	1	104	107	188	65	464	204

※1 「水質汚濁特定事業場」の年度末施設数における[ ]内の数字は、年度末施設数の内、有害物質貯蔵指定施設を保有する事業場数を示す。

※2 特定粉じん排出等作業については、平成30年度における作業の届出数を示す。

表6 ばい煙等測定調査状況

平成30年度 (単位: 件)

施設の種類	ばい煙発生施設	揮発性有機化合物排出施設	特定粉じん排出作業	備考
件数	2 (ボイラー)	1 (塗装に供する乾燥施設)	1 (解体作業)	いずれも基準に適合

表7 排水基準監視調査状況

平成30年度 (単位: 件)

区分		調査件数					備考
		小松市	加賀市	能美市	川北町	計	
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m <sup>3</sup> 以上	7	8	7	1	23	不適1
一般特定事業場		4	5	4	5	18	不適4
有害物質使用特定事業場	1日当たりの平均的な排水量が50m <sup>3</sup> 未満	7	2	3	1	13	いずれも適合
一般特定事業場		-	-	-	-	-	排水基準無し

表8 公害苦情件数

平成30年度 (単位: 件)

区分	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	悪臭	地盤沈下	その他	合計
小松市	11	2	-	-	-	-	-	-	13
加賀市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
能美市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
川北町	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11	2	-	-	-	-	-	-	13

表9 有害物質等の流出事故時の措置にかかる届出状況

平成30年度

事故	施設等の種類	流出した物質の種類	措置
事例なし			

表10 一般廃棄物処理施設状況

(単位: 件)

区分	新規施設数	廃止施設数	平成30年度末 施設数					立入調査件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
ごみ焼却施設	-	-	1	2	1	-	4	4
資源化施設	-	-	1	2	-	-	3	5
最終処分施設	-	-	1	2	1	-	4	6
し尿処理施設	-	-	1	-	-	1	2	2
し尿浄化槽	240	185	7,632	9,061	851	129	17,673	1
紙類・金属類・プラスチック類等の圧縮施設	1	1	3	1	1	-	5	1
プラスチック類の破砕施設	-	-	2(1)	-	-	-	2(1)	-
木くずの破砕施設	-	-	3(3)	-	-	-	3(3)	-

※ ( ) 内は廃掃法第15条2の5の規定による届出施設

表1-1 家庭用品試買試験状況

平成30年度(単位:件)

有害物質	ホルムアルデヒド	トリブチル錫化合物 有機水銀化合物	塩化水素 硫酸	備考
検数	6	2	1	いずれも基準に適合

表1-2 水道施設状況

(単位:件)

区分	新規 施設数	廃止 施設数	平成30年度末 施設数					立入調査 件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
上水道	-	-	1※	1※	1	-	3	1
簡易水道	-	-	1	-	-	15	16	3
専用水道	-	-	/	/	/	4	4	2
簡易専用水道	-	-	/	/	/	3	3	0
水道普及率(H29年度)	-	-	100.0	100.0	99.8	99.5	99.8	-

平成25年度から 専用水道及び簡易専用水道の事務は市に移管された。

※ 厚生労働省が直接認可・監督をする水道事業体である。

表1-3 環境衛生関係及び温泉関係施設状況

(単位:件)

区分	新規 施設数	廃止 施設数	平成30年度末 施設数					立入調査 件数
			小松市	加賀市	能美市	川北町	合計	
理容所	5	4	130	98	30	3	261	33
美容所	23	13	250	183	84	8	525	59
クリーニング所	2	6	101	85	24	3	213	26
旅館	9	6	67	164	13	-	244	57
住宅宿泊事業(民泊)	3	-	-	1	2	-	3	0
公衆浴場	10	5	39	59	8	3	109	40
興行場	1	-	4	9	3	-	16	1
特定建築物	1	1	41	69	12	2	124	52
温泉利用	5	7	76	241	39	5	361	67
海水浴場	3	3	-	3	-	-	(3)	7
休憩所	3	3	-	3	-	-	(3)	7
化製場	-	-	-	-	-	-	-	-
動物の飼養収容	-	1	8	1	1	-	10	-

表1-4 犬・猫の引取等に関する状況

平成30年度(単位:頭)

種類	保護	引取	返還	譲渡	処分※	苦情相談等	咬傷届出
犬	26	2	20	3	5	104	6
猫	12	59	0(2)	34(3)	25(7)	212	-

(注) 処分数頭は、県南部小動物管理指導センターへ引継ぎをした数を計上したものであり、同管理指導センターでは、引継がれた動物について、その飼養を希望する者を募集し、希望者に譲渡するよう努めているので、殺処分頭数を意味するものではない。

猫の保護は、負傷で保護したもの。返還、譲渡、処分の( )は負傷の数

表15 動物取扱業登録状況

平成30年度(単位:件)

販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
29	35	2	7	10	83

表16 特定動物飼養保管許可状況

平成30年度

綱	目	科	属	種	許可 件数	許可 頭数	飼養 頭数
哺乳綱	霊長目	おながざる科	オナガザル属	ブラッサモンキー	1	8	5
		てながざる科		シロテテナガザル	1	8	5
		ひと科	オランウータン属	ボルネオオランウータン	1	4	2
			チンパンジー属	チンパンジー	1	10	5
	食肉目	猫科	ヒョウ属	ライオン	1	5	2
				ヒョウ	1	5	1
				ユキヒョウ	1	5	1
				トラ	1	5	3
	長鼻目	ぞう科		アジアゾウ	1	1	1
	偶蹄目	かば科		コビトカバ	1	4	2
		きりん科	キリン属	アミメキリン	1	5	2
鳥綱	たか目	たか科		イヌワシ	1	6	3
爬虫綱	トカゲ目	ボア科		ボアコンストリクター	1	2	1
	わに目	アリゲーター科		コビトカイマン	1	1	1
	かめ目	カミツキガメ科		ワニガメ	1	1	1
合 計					15	70	35

## 第3節 薬 事

### 1 医薬品の安全確保

管内の薬事関係施設状況は表1, 2のとおりで、医薬品等の品質・有効性・安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業者等に対し一斉監視指導を行った。

### 2 毒物・劇物の適正な取扱い

管内の毒物劇物関係施設状況は表1, 2のとおりで、7～9月に毒劇物営業者等の一斉監視指導及び農薬危害防止運動を実施し、毒物劇物の保管管理や販売の適正化を図った。

### 3 麻薬等の適正な管理

管内の麻薬等取扱施設数は表3のとおりで、医療監視及び医薬品一斉監視指導等を通じて、麻薬等の適正管理について指導を行った。

### 4 毒劇物運搬車両取締まり

11月に、警察及び消防との合同による毒劇物運搬車両の集中取締まりを実施し、毒劇物運搬車両の適正な運行の確認と監視指導を行った。

### 5 薬物乱用防止対策運動

危険ドラッグ等の薬物乱用防止対策を協議するため、6月に指導員地区協議会を開催した。また、地区協議会委員及びボランティアと共に街頭キャンペーン及び街頭募金活動を実施するなど、啓発を中心とする事業を展開した。

### 6 献血推進事業

各市町における献血実施状況は表4のとおりで、若年層を対象とした献血運動として、管内の高等学校及び新成人に対し、献血推進のための啓発資材の配布を行った。



表1 薬事関係施設状況

平成30年度(単位:件)

業 態		区 分	年度当初 施設数	許 可 件 数		廃止件数	年 度 末 施 設 数	監 視 件 数
				更 新	新 規			
医 薬 品	薬 局		102	12	5	3	104	86
	医薬品製造業		2	1	-	-	2	2
	医薬品製造販売業		-	-	-	-	-	-
	医薬品製造業(薬局)		11	-	-	-	11	2
	医薬品製造販売業(薬局)		11	-	-	-	11	2
	卸売販売業		15	2	-	-	15	6
	店舗販売業		61	9	4	1	64	43
	特例販売業		3	-	-	1	2	-
	配置販売業		5	-	-	-	5	1
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業		3	-	-	-	3	-
	医薬部外品製造販売業		2	-	-	-	2	-
	化粧品製造業		4	-	-	-	4	1
	化粧品製造販売業		3	-	-	-	3	-
医 療 機 器	医療機器製造業		4	1	-	-	4	1
	医療機器修理業		1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業(第一種)		1	-	-	-	1	-
	医療機器製造販売業(第二種)		-	-	-	-	-	-
	医療機器製造販売業(第三種)		1	-	1	-	2	1
	高度管理医療機器等販売業・貸与業		107	8	1	1	107	53
	管理医療機器販売業・貸与業		742		13	11	744	144
小 計			1,078	33	24	17	1,085	342
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業		-	-	-	-	-	-
	毒物劇物一般販売業		91	17	3	8	86	32
	毒物劇物農業用品目販売業		37	7	1	2	36	15
	毒物劇物特定品目販売業		3	-	-	-	3	-
	毒物劇物業務上取扱者		6	-	-	-	6	-
	特定毒物研究者		2	-	-	-	2	-
小 計			139	24	4	10	133	47
合 計			1,217	57	28	27	1,218	389

表2 薬事関係施設数（市町別）

平成30年度末（単位：件）

業 態		市 町				合 計
		小松市	加賀市	能美市	川北町	
医 薬 品	薬 局	53	32	18	1	104
	医薬品製造業	2	-	-	-	2
	医薬品製造販売業	-	-	-	-	-
	医薬品製造業（薬局）	5	6	-	-	11
	医薬品製造販売業（薬局）	5	6	-	-	11
	卸売販売業	7	1	7	-	15
	店舗販売業	31	21	10	2	64
	特例販売業	1	-	1	-	2
	配置販売業	3	1	1	-	5
部 外 品 ・ 化 粧 品	医薬部外品製造業	-	1	2	-	3
	医薬部外品製造販売業	-	-	2	-	2
	化粧品製造業	-	1	3	-	4
	化粧品製造販売業	-	-	3	-	3
医 療 機 器	医療機器製造業	2	-	2	-	4
	医療機器修理業	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第一種）	1	-	-	-	1
	医療機器製造販売業（第二種）	-	-	-	-	-
	医療機器製造販売業（第三種）	2	-	-	-	2
	高度管理医療機器等販売業・貸与業	53	29	25	-	107
	管理医療機器販売業・貸与業	373	271	94	6	744
小 計		539	369	168	9	1,085
毒 物 劇 物	毒物劇物製造業	-	-	-	-	-
	毒物劇物一般販売業	44	25	14	3	86
	毒物劇物農業用品目販売業	19	10	6	1	36
	毒物劇物特定品目販売業	2	1	-	-	3
	毒物劇物業務上取扱施設	1	3	1	1	6
	特定毒物研究者	1	-	-	1	2
小 計		67	39	21	6	133
合 計		606	408	189	15	1,218

表3 麻薬等取扱施設数（市町別）

平成30年度末（単位：件）

業 態 \ 市 町	小松市	加賀市	能美市	川北町	合 計
麻薬卸売業	2	—	—	—	2
麻薬小売業	51	31	18	1	101
麻薬施用施設（病院）	11	4	3	—	18
麻薬施用施設（診療所）	33	27	20	—	80
麻薬施用施設（その他）	8	2	4	—	14
小 計	105	64	45	1	215
覚せい剤原料取扱者	3	—	—	—	3
覚せい剤原料研究者	—	—	—	—	—
合 計	108	64	45	1	218

表4 献血実施状況（市町別）

平成30年度

市 町	献血目標（人）			献血実績（人）			目 標 達成率
	200ml	400ml	合 計	200ml	400ml	合 計	
小 松 市	74	2,029	2,103	88	2,215	2,303	109.5 %
加 賀 市	37	1,033	1,070	46	1,091	1,137	106.3 %
能 美 市	21	584	605	40	711	751	124.1 %
川 北 町	5	140	145	6	117	123	84.8 %
合 計	137	3,786	3,923	180	4,134	4,314	110.0 %

注：目標達成率は合計から算出した。

## 第4章 試験検査

試験検査業務は、行政検査と依頼検査に大別される。

行政検査としては、健康危機管理に伴う検査、食品保健に係る検査、水質検査、臨床検査等を行った。

依頼検査としては、食品検査、水質検査等を行った。

### 第1節 行政検査

#### 1 健康危機管理

(感染症、食中毒等関連検査)

感染症や食中毒など健康危機の発生に対し、保健所は、迅速に原因を究明し、健康被害の拡大を防止するための初動検査を実施している。

健康被害の発生に伴い、検便や食品等検体について関係項目の検査を実施した(表1)。

このうち健康被害の原因と判明した病原微生物について、血清型、毒素型を示す(表2)。

表1 健康被害発生に伴う検査

平成30年度(単位:件)

検体の種類		便・菌株	食品・浴槽水・ふきとり	計	
検体数		130	16	25	171
検査項目	腸管出血性大腸菌	83	—	—	83
	病原性大腸菌	48	—	25	73
	サルモネラ属菌	49	3	25	77
	腸炎ビブリオ	48	—	25	73
	黄色ブドウ球菌	48	—	25	73
	カンピロバクター	48	—	25	73
	セレウス菌	48	—	25	73
	ウェルシュ菌	48	—	25	73
	ノロウイルス	95	—	—	95
	エロモナス属菌	12	—	—	12
	レジオネラ属菌	—	13	—	13

ノロウイルス、レジオネラ属菌検査については保健環境センターで実施

表2 健康被害の原因と判明した病原微生物

平成30年度

発生日	検体	原因病原微生物
H30.5	便	ノロウイルス GII
5	便	腸管出血性大腸菌 O5:H <sup>-</sup> (VT1)
5	便	ノロウイルス GII
5	便	カンピロバクター
5	便	ノロウイルス GI
6	便	腸管出血性大腸菌 O26:H11 (VT1)
6	便	腸管出血性大腸菌 O66:H25 (VT1)
8	便	腸管出血性大腸菌 O157:H7 (VT1、2)
8	便	腸管出血性大腸菌 OUT:HNT (VT2)
10	便	ノロウイルス GII
10	便	腸管出血性大腸菌 O43:H2 (VT1)
11	便	サルモネラ属菌 (O4、O9)
12	便	ノロウイルス GII
H31.1	便	ノロウイルス GII.4
2	便	ノロウイルス GII

## 2 食品保健

食品製造事業者等に対し、春・夏期及び年末の食品衛生一斉監視指導に伴う収去食品について、細菌検査を実施した（表3）。

表3 食品衛生一斉監視指導等による収去検査

平成30年度（単位：件）					
区 分	食 品			合 計	
	成分規格	県指導基準	その他		
検 体 数	23	24	20	67	
検 査 項 目	細菌数(生菌数)	9	32	—	41
	大腸菌群(定性)	11	14	—	25
	大腸菌(定性)	—	18	20	38
	大腸菌(定量)	4	—	—	4
	腸管出血性大腸菌	—	—	20	20
	サルモネラ属菌	5	24	20	49
	黄色ブドウ球菌	5	24	—	29
	カンピロバクター	—	—	20	20
	腸炎ビブリオ(定性)	—	—	—	—
	腸炎ビブリオ(定量)	12	8	—	20
恒温試験及び細菌試験	—	—	—	—	

## 3 水質検査

海水浴場水について、管内3ヶ所の海水浴場で、開設前と開設中の年2回採水し、水質検査を実施した（表4）。

表4 水質検査 平成30年度（単位：件）

区 分		海 水 浴 場 水
検 体 数		28
検 査 項 目	p H	28
	C O D	28
	糞便性大腸菌群数	28
	腸管出血性大腸菌O157	6

## 4 臨床検査

H I V抗体検査として、免疫クロマトグラフィー法によるH I V迅速検査を115件実施した。

## 第2節 依頼検査

### 1 食品検査

食品事業者等の依頼で食品の細菌検査を実施した（表1）。

表1 食品検査 平成30年度（単位:件）

食品検体数		5
検査項目内訳	生菌数	2
	大腸菌群(定量)	3
	大腸菌(定性)	2
	サルモネラ属菌	-
	黄色ブドウ球菌	-
	腸炎ビブリオ(定量)	-
検査項目計		7

### 2 水質検査

#### (1) 飲料水検査

「食品の製造等に用いられる水の規格試験」及び「飲用井戸等衛生対策要領に基づく試験」に基づく飲料水検査を行った（表2）。

飲料水検査結果での不適項目と件数は、表3のとおりであった。

表2 飲料水検査 平成30年度（単位:件）

検体数		10
検査種別	食品営業に係る水質試験(26項目)	-
	飲用井戸等水質試験(13項目)	10
	飲用井戸等水質試験(細菌試験)	-
	飲用井戸等水質試験(理化学試験)	-
検査種別計		10

保健環境センターで実施

表3 飲料水検査結果での不適項目

平成30年度（単位:件）

不適検体数		4
不適項目内訳	一般細菌	1
	大腸菌	1
	大腸菌群	-
	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-
	亜硝酸態窒素	-
	鉄及びその化合物	-
	塩化物イオン	-
	有機物等	-
	pH	2
	味	-
	臭気	-
	色度	1
濁度	1	
不適項目数計		6

#### (2) プール水、浴場水等の水質検査

事業所等からの依頼によりプール水、浴場水等の水質検査を行った（表4）。

表4 プール水、浴場水等の水質検査

平成30年度（単位:件）

検体区分		プ ー ル 水	浴 場 水 等
検体数		35	2
検査項目	一般細菌	35	2
	大腸菌群(定量)	-	2
	大腸菌	34	-
	過マンガン酸カリウム消費量	34	-
	pH	34	-
	濁度	34	-
	レジオネラ	-	-
検査項目計		171	4

### (3) し尿処理水等の水質検査

事業所等からの依頼により、し尿処理水及び事業所排水の水質検査を行った(表5)。

表5 し尿処理水等の水質検査

平成30年度(単位:件)

検体区分		し尿処理水	事業所排水
検体数		15	2
検査項目	大腸菌群数	15	1
	pH	12	2
	BOD	15	2
	COD	15	2
	SS	15	2
	塩素イオン	12	—
	6価クロム	—	1

検査は保健環境センターで実施

### 3 糞便検査

食品事業者等及び健康診断のための糞便検査については今年度依頼がなかった。

## 第5章 地域保健

### 第1節 母子保健

#### 1 母子保健

母親のストレスや育児不安の軽減、子どもの健やかな成長を促すことを目的に心身障害及びその疑いのある乳幼児に対して専門医や保健師等による相談を実施している。

平成15年度から「母親のメンタルヘルス支援事業」の一環として、EPDS（エジンバラ産後うつ病質問票）を実施し、産科医療機関等と連携を図り、妊

産婦へ心のケアを実施している。

他に管内産科・精神科医療機関職員や、管内市町の母子保健事業に従事する職員を対象に講演会等を開催した。

また、精神発達面について指導助言する「幼児精神発達相談」も行っている。

#### (1) 相談・訪問指導実施状況

表1 対象別相談訪問指導状況

平成30年度(単位:人)

区分	総数		妊産婦		新生児		未熟児		乳児 (新生児・未熟児を除く)		幼児		その他 (学童以上)		
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	
相談	来所	151	353	20	67	5	10	5	26	11	25	52	105	58	120
	電話	—	2583	—	1234	—	269	—	195	—	602	—	150	—	133
訪問指導		161	208	76	103	21	22	9	16	48	56	4	6	3	5

#### (2) 健やか妊娠育児支援強化事業

##### ア 目的

多胎妊婦や若年妊婦等は、妊娠中の健康管理のみならず、出産後の育児においても困難が伴いやすい。

そこで、これらの妊産婦に対し、医療機関、市町、保健福祉センターの連携により、育児不安の軽減と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

##### イ 対象者

多胎、若年、未婚、身体的、精神的疾患を抱える妊産婦、その他妊娠や育児に身体的精神的困難が予測される妊産婦とその家族。

##### ウ 事業内容

- a ハイリスク妊娠等支援事業
- b 未熟児等母乳哺育支援事業  
(助産師による訪問)
- c 赤ちゃん体操教室の開催



エ 実施状況（表 2-1～2-3）

表 2-1 ハイリスク妊産婦保健医療連携事業実施状況（妊娠週数別・紹介経路別）

平成 30 年度（単位：件）

	20 週未満	20～23 週	24～27 週	28～31 週	32～35 週	36 週～	産 後	計
医 療 機 関	6	1	4	1	3	4	134	153
市 町	1	1					1	3
そ の 他					1			1
計	7	2	4	1	4	4	135	157

表 2-2 未熟児等母乳哺育支援事業実施状況（リスク要因別）

平成 30 年度

	実人員	実施回数
未 熟 児	13	21
多 胎 児	6	6
ハ/リ/ク 産 婦	71	135
そ の 他	0	0
計	90	162

オ 「赤ちゃん体操教室」実施状況

平成 23 年からダウン症児の出生が、例年より大幅に増加したため、出生が多かった加賀地域センターを会場に教室を開催した。その後、小松・能美地区においても出生が続いたため、平成 23 年

10 月から、南加賀保健福祉センター及び同センター加賀地域センターで開催している。赤ちゃん体操プログラムは、一人歩きができるまでを目標としている。

表 2-3 赤ちゃん体操教室実施状況

平成 30 年度

開催日	会 場	実 施 内 容	参 加 者
原則 第 3 火曜日 13：30～ 15：30  年 12 回	南加賀保健福祉センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ ・兄弟姉妹への関わり方 ・離乳食の進め方 ・医療機関での療育 ・ミュージックケア、エンジェルキッズ、なないろビーンズの活動の紹介等 ・保育園入園について ・眼科、耳鼻科、歯科、口腔外科、整形外科の受診	実人員 ・保護者 8 組 ・児 8 名  延人員 ・保護者 81 名 ・児（兄弟姉妹含む） 57 名 ・関係機関 2 名
原則 第 2 木曜日 13：30～ 15：30  年 12 回	南加賀保健福祉センター 加賀地域センター	赤ちゃん体操の指導及び保護者の交流会 交流テーマ ・兄弟姉妹への関わり方 ・離乳食の進め方 ・医療機関での療育 ・ミュージックケア、エンジェルキッズ、なないろビーンズの活動の紹介等 ・保育園入園について ・眼科、耳鼻科、歯科、口腔外科、整形外科の受診	実人員 ・保護者 6 組 ・児 6 名  延人員 ・保護者 36 名 ・児（兄弟姉妹含む） 34 名 ・関係機関 22 名

(3) 母親のメンタルヘルス支援事業

(3)-1 産婦一般健康健康診査における産後うつ病  
の早期発見への支援

表 3-1 産後1か月健診でのEPDS実施状況(参考:市町実施分)

平成30年度

	受診者数	EPDS実施数	EPDS実施率(%)	EPDS9点以上者数	EPDS9点以上者の割合(%)
小松市	766	766	100.0	95	12.4
加賀市	391	386	98.7	37	9.6
能美市	316	316	100.0	33	10.4
川北町	46	46	100.0	3	6.5
計	1519	1514	99.7	168	11.1

(3)-2 母子保健福祉支援事例検討会

ア 目的

母親の育児不安や産後うつ病等の状況を早期に捉えて支援するとともに、妊産婦の心のケアが実施できる体制を整備するために、月1回程

度、管内市町と今後の支援方法等について検討会を開催する。

イ 開催状況(表3-2)

表 3-2 各市町における検討会開催状況

平成30年度

	開催回数	参加者(延人員)			
		保健所保健師	市町保健師等	市町福祉課・児童家庭課等	その他
小松市	12	33	93	25	20
加賀市	12	28	58	38	63
能美市	12	44	64	36	18
川北町	11	21	12	0	0

(3)-3 研修会及び連絡会

ア 目的

うつ病等精神疾患を抱えながら子育てしている保護者に対し、妊娠期から地域保健福祉関係者と精神科・産科医療機関等関係者が連携して支援するため、連携の必要性や課題等について関係者間で共通理解を図り、今後の連携を推進・強化することで、保護者の育児不安及び育児負担の軽減を図り、親と子どもの健やかな成長を促すことを目的とする。

イ 対象者

妊産婦の医療・保健等に関わる機会のある医療保健関係者(医師、助産師、看護師及び保健師等)。

ウ 実施内容(表3-3、3-4)

母親のメンタルヘルス支援研修会及び事例検討会、周産期医療と地域との連絡会(母親のメンタルヘルス支援連絡会)

表 3-3 母親のメンタルヘルス支援研修会及び事例検討会実施状況

平成 30 年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参 加 者
H31. 2. 21 (木) 第 1 部 11:00～12:30 第 2 部 13:30～16:00	南加賀保健福祉センター	第 1 部 事例検討・意見交換  助言 とよたまこころの診療所 医師 鷲山 拓男 氏  第 2 部 健やか妊娠育児支援強化事業報告 事例検討・意見交換 レクチャー 「処遇困難母子事例の対応について ～メンタルに問題を抱える母への対応～」  講師 とよたまこころの診療所 医師 鷲山 拓男 氏	精神科医療機関 産科医療機関 石川県助産師会 市町母子保健・ 児童福祉担当課 児童相談所 保健福祉センター  第 1 部 14 名 第 2 部 30 名 計 44 名

表 3-4 周産期医療と地域との連絡会（母親のメンタルヘルス支援連絡会）実施状況

平成 30 年度

開催日時	会 場	実 施 内 容	参加者
H30. 8. 1 (木) 19:00～21:00	南加賀保健福祉センター	健やか妊娠育児支援強化事業報告及び事例 報告 地域連携の課題について意見交換  講師 栗津神経サナトリウム 理事長 秋山 典子 氏	精神科医療機関 産科医療機関 市町 児童相談所 保健福祉センター 22 名

## (4) 幼児精神発達相談事業

表 4-1 幼児精神発達相談実施状況

平成 30 年度

目 的	幼児期において重要な精神発達状況を把握し、適切な指導助言を行い、健全な発育発達を促すと共に保護者が精神的にも安心して子育てができるように支援する。
回 数	年 22 回
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保健師の問診</li> <li>・ 心理判定員による判定（新版K式発達検査）</li> <li>・ 小児科医師による診察</li> <li>・ 保健指導</li> <li>・ 総合評価（支援方針の決定）</li> </ul>

表 4-2 幼児精神発達相談来所者状況

平成 30 年度 (単位: 人)

実 人 員		36
延 人 員		36
1 人平均来所回数		1
性 別	男	24 (66.7)
	女	12 (33.3)
結 果	異 常 な し	7 (19.4)
	異 常 あ り	29 (80.6)
来 所 時 年 齢	1～2 歳未満	0 ( 0.0)
	2～3 歳未満	1 ( 2.8)
	3～4 歳未満	9 (25.0)
	4～5 歳未満	11 (30.6)
	5～6 歳未満	14 (38.9)
	6～7 歳未満	1 ( 2.8)

( )内 は構成割合%

表 4-3 来所動機 平成 30 年度 (単位: 人)

各種健康診査結果 市町保健師より	36 (100.0)
医 療 機 関 より	0 ( 0.0)
保 護 者 より	0 ( 0.0)
そ の 他	0 ( 0.0)
計	36 ( 100.0)

( )内 は構成割合%

表 4-4 異常の内訳 平成 30 年度 (単位: 人)

言 語 発 達 遅 滞	16 (55.2)
精 神 (運 動) 発 達 遅 滞	5 (17.2)
自 閉 症 ス ペ ク ト ラ ム	6 (20.7)
注 意 欠 陥 多 動 性 障 害	2 ( 6.9)
知 的 障 害	0 ( 0.0)
そ の 他	0 ( 0.0)
計	29 (100.0)

( )内 は構成割合%

(5) 親支援のためのグループケアモデル事業

ア 目的

育児不安や育児困難を抱えている親に対して、親同士の交流の場を提供することにより、自分達の抱えている問題を自ら発見し、その問題に対して積極的に取り組めるようにすると共に虐待などの未然防止を図ることを目的とする。

イ 対象者

子育てに不安や困難を感じ、何らかの支援を必要とし、親自身が参加を希望する者。

ウ 実施内容 (表5)

表 5 グループケア実施状況 平成 30 年度

開催回数	参 加 者	
	親	子ども
12回 (月1回)	実9人 延15人	実7人 延12人

(6) 子どもの心のケアネットワーク事業

ア 目的

ひきこもりや小児うつ、摂食障害、発達障害など様々な子どもの心の問題について、支援者が関わりの中で抱えている疑問や問題を提示・検討し合いながら、管内における医療・保健・教育・福祉関係者が連携したネットワークの重要性を認識し、切れ目のない支援を行うことを目的とする。

イ 対象者

子どもに関する業務に従事する者

ウ 実施内容 (表6)

子どもの心のケアに関する学習会、報告会

表6 子どもの心のケアネットワーク学習会及び報告会実施状況

平成30年度

日 時	内 容	参 集 者
H30. 6. 29	第1回「こころの発達概説」 (育ちと関わりのポイント)	保育所、幼稚園、つどいの広場、相談機関、管内市町児童福祉、障害福祉、母子保健担当課 教育センター、小・中学校、特別支援学校、医療機関、発達障害支援センター、児童相談所、保健福祉センター  延 165 人
H30. 7. 27	第2回「愛着、関係性のもつ意味」について (対人関係、自己肯定感に及ぼす影響)	
H30. 8. 24	第3回「ファンタジー、遊びの意味」について	
H30. 9. 14	第4回「思春期の心」について	
H30. 11. 9	第5回「いかにネットワークを動かすか ～強みと弱み～」について	
H30. 12. 7	第6回「子どもはいかに乗り越えるか ～大人の役割～」	
H31. 1. 25	子どもの心のネットワーク学習会受講後の 実施報告会	第1回～第6回 受講者 8人

## 2 小児慢性特定疾病相談等状況

## (1) 訪問・相談 (表7、表8)

小児慢性特定疾病医療費助成申請時に、把握した相談希望者へ病気や療養生活について相談に応じた。また電話や訪問等で随時対応した。

表7 訪問件数 平成30年度

疾 患 群	実人数	延人数
先天性代謝異常	1	1
免疫疾患	1	1
計	2	2

表8 相談件数 平成30年度

疾 患 群	実人数	延人数
悪 性 新 生 物	1	3
慢 性 腎 疾 患	0	0
慢 性 呼 吸 器 疾 患	2	2 3
慢 性 心 疾 患	1	1
内 分 泌 疾 患	1	1
膠 原 病	0	0
糖 尿 病	0	0
先天性代謝異常	0	0
血 液 疾 患	0	0
免 疫 疾 患	1	2
神 経 ・ 筋 疾 患	0	0
慢 性 消 化 器 疾 患	0	0
染色体又は遺伝子に変化を伴う疾患群	2	4
皮 膚 疾 患 群	0	0
そ の 他	0	0
計	8	3 4

## (2) 相談会

年月日	会 場	参加人数	内 容
H31. 3. 13	南加賀保健福祉センター	本 人 2 家 族 8 その他 3	講話「病気を抱える子どもたちの育ちをサポートする ～保護者のためのセルフケアのこつ～」 交流会 講師 金沢医科大学病院 小児科 臨床心理士 堀田 眞理子 氏

## 第2節 精神保健福祉

### 1 精神保健福祉

地域精神保健福祉業務の中心的な機関として、行政関係、医療、社会福祉施設等の諸機関を含めた地域社会と

の緊密な連絡調整の下に、地域住民の精神的健康の保持と福祉の増進を図るため、諸活動を行っている。

#### (1) 精神障害者の概況

表1-1 入院届出等状況 (単位:件)

平成30年度

区分	入院					計
	措置	医療保護				
		小松市	加賀市	能美市	川北町	
症状性を含む器質性精神障害	—	88	49	43	3	183
精神作用物質使用による精神および行動の障害	—	12	6	10	1	29
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	1	69	18	19	3	110
気分(感情)障害	1	53	29	21	1	105
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	—	6	2	2	—	10
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	—	4	—	—	—	4
成人のパーソナリティおよび行動の障害	—	1	2	—	—	3
精神遅滞[知的障害]	—	8	4	5	1	18
心理的発達の障害	—	5	2	1	—	8
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害 特定不能の精神障害	—	4	1	1	—	6
てんかん	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
不明	—	—	—	—	—	—
計	2	250	113	102	9	476

※ 精神保健福祉法に基づく入院数

表1-2 自立支援医療受給者証交付状況(精神通院)(実件数)

平成30年度

	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
受給者数	2,878	1,334	890	601	53

表1-3 精神障害者保健福祉手帳交付状況(実件数)

平成30年度

	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
計	1,457	657	433	332	35
1級	98	39	28	29	2
2級	1,112	501	325	259	27
3級	247	117	80	44	6

※ 1級:精神障害であって、日常生活の用を弁ずることを不能ならしめる程度のもの

2級:精神障害であって、日常生活が著しい制限を受けるか、又は日常生活に著しい制限を加えることを必要とする程度のもの

3級:精神障害であって、日常生活若しくは社会生活が制限を受けるか、又は日常生活若しくは社会生活に制限を加えることを必要とする程度のもの

## (2) 精神保健福祉相談及び訪問指導

表2-1 件数の内訳

平成30年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		95	51	
延件数	1,649	190	115	1,954

表2-2 相談件数の年度推移

平成30年度

年度	区分	電話相談	来所相談		訪問指導	
		延	実	延	実	延
平成26年度		2,167	129	334	64	226
平成27年度		2,512	123	317	80	361
平成28年度		2,555	136	366	90	325
平成29年度		2,728	138	347	78	263
平成30年度		1,649	95	190	51	115

表2-3 来所経路別(実件数)

平成30年度

区分	本人	家族	病院	福祉事務所	保健所	精神保健福祉センター	市町	職場・学校	民生委員	その他	計
来所相談	37	53	7	—	7	8	13	—	—	65	190
訪問指導	4	10	32	—	2	3	6	—	—	58	115

表2-4 年齢別件数

平成30年度

年齢	～9	10～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明	計	
電話相談	—	41	199	480	310	356	151	86	26	1,649	1,839
来所相談	—	9 (8)	31 (13)	44 (21)	55 (18)	23 (16)	18 (10)	10 (9)	—	190 (95)	
訪問指導	—	4 (2)	15 (7)	41 (16)	27 (13)	16 (5)	7 (5)	5 (3)	—	115 (51)	

注:( )は実件数

表2-5 相談内容別件数

平成30年度

区分	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	摂食障害	てんかん	その他	計	
電話相談	91	786	33	7	5	13	441	1	—	272	1,649	1,839
来所相談	10	83	9	—	2	5	50	—	—	31	190	
訪問指導	2	60	3	—	—	—	31	—	—	19	115	

表2-6 診断別件数 (診断名はICD10に準ずる) 平成30年度

区分	F0	F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	G40	その他	保留	不明	計
	症状性を含む器質性精神障害	お精神作用物質使用による精神障害	お統合失調症、統合失調型障害	気分障害	障害および身体表現性障害	神経症性障害、ストレス関連	に生理的障害および身体的要因	行成人のパーソナリティおよび	精神遅滞(知的障害)	心理的発達の障害	症小児期および青年期に通常発				
来所相談	1 (1)	5 (4)	22 (14)	36 (18)	18 (9)	3 (1)	2 (1)	26 (1)	18 (9)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (3)	54 (34)	190 (95)
訪問指導	1 (1)	5 (3)	36 (13)	22 (11)	27 (7)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	7 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	2 (1)	10 (8)	115 (51)
															305

( ) は実件数

(3) 自殺防止対策事業

日本における自殺者数は、平成10年から平成23年まで年間3万人を上回り、大きな社会問題となった。

平成24年から自殺者数は3万人を下回ったものの、依然として多くの命が失われている現状である。

県では、平成19年度に「自殺対策行動計画」を策定し、総合的な自殺対策に取り組んできた。こうした中、国では平成29年7月に改正自殺対策基本法を踏まえた新たな自

殺総合対策大綱が策定され、県としても国の動向を踏まえ平成30年4月に新たな『自殺対策計画』を策定し、更なる自殺者の減少のため、効果的な自殺対策の推進を図っている。

自殺の原因は、健康問題、経済・生活問題、対人問題等多岐にわたり、個人の問題にとどまらず、地域社会全体で取り組まなければならない課題となっている。

表3-1 地域連携会議の開催状況

平成30年度

事業名	日時	内容	参集者	参加者数
第1回自殺防止対策地域連絡会	H30. 7. 24	活動報告・意見交換(グループワーク)	行政、医療、福祉機関、各種団体	43人
第2回自殺防止対策地域連絡会	H31. 2. 28	同上	同上	39人

表3-2 研修会の開催状況

平成30年度

事業名	日時	内容	参集者	参加者数
自殺防止対策研修(第2回自殺防止対策地域連絡会と同時実施)	H31. 2. 28	講義 「多重債務による自殺をなくすために～司法相談の機能と役割について～」 講師：北島 正悟 氏(弁護士)	行政、医療、福祉機関、各種団体	39人



表3-3 うつ・依存症家族教室の開催状況

自殺リスクの高いうつや依存症者の家族及び支援者等に対し、正しい知識を普及する。また、家族自身の心身の健康を守るための方法なども学び、家族等の支援を通してうつ・依存症者への支援を図る。

平成30年度

日時	名称	内容	参加者数
H30.10.20	うつ病家族教室	講話「うつ病の理解と対応」 講師：小松市民病院精神科 北 由希 氏（看護師）	6人
H30.11.13	アルコール依存症家族教室	講話「アルコール依存症の理解と対応」 講師：加賀こころの病院 中出 貴久 氏（看護師）	10人

表3-4 ゲートキーパー養成等事業の実施状況

広く一般の人々に自殺予防に関する理解を深め、身近な人の異変に気づき、声をかけ、話を聴き、適切な相談先を紹介できる人（ゲートキーパー）を養成する。

平成30年度

日時	場所	内容	対象者	参加者数
H30.5.25	小松商工会議所	衛生管理者への健康教育	企業衛生管理者	31人
H30.6.14	南加賀保健所	若い世代向けゲートキーパー養成研修	看護学生（金大）	3人
H30.7.4	同上	同上	看護学生（金大）	4人
H30.7.11	同上	同上	看護学生（金沢医科大）	4人
H30.7.26	小松看護学校	同上	看護学生（小松看護学校）	49人

表3-5 自殺未遂者支援体制整備事業

平成27年12月より救急告示医療機関である小松市民病院と、平成29年1月よりやわたメディカルセンターと、同年7月より加賀市医療センターと自傷行為・自殺未遂者のための連携事業を開始した。

自傷行為及び自殺未遂者本人や家族へのこころのケアが実

施できる体制を整備し自殺の再企図防止を目的としている。

また、自殺未遂者に早期に接する救急告示医療機関及び救急隊員向けに自殺未遂者への対応について研修会を実施している。

平成30年度

日時	名称	場所	対象者	参加者数
H30.8.6	自殺未遂者支援研修会	小松市民病院	救急告示・精神科医療機関、消防署、市町	77人

(4) ひきこもり社会参加復帰支援事業

表4-1 ひきこもりに関する相談状況

平成30年度

区分	電話相談	来所相談	訪問指導	計
実件数		18	3	
延件数	97	40	4	141

表4-2 ひきこもり当事者グループ活動の実施状況

平成27年8月より新規に開始した事業。月1回、第3金曜日の13:30~15:30に活動。

平成30年度

開催回数	場所	内容	参加人数
12回	南加賀保健所	話し合い、軽スポーツ、料理教室等	2人(延8人)

表4-3 ひきこもり家族教室の実施状況

平成30年度

日時	場所	内容	参加人数
H30.8.25	南加賀保健所	第1回家族教室・交流会 講師：富山県リハビリテーション病院 森 昭憲 氏	14人
H30.11.30	同上	第2回家族教室・交流会 講師：ひきこもり当事者サポーター	5人

(5) 精神障害者地域生活支援事業（退院促進事業）

平成19年度より開始している事業。精神科病院に入院している精神障害者のうち、受け入れ条件が整えば退院可能な者に対し、円滑な地域移行に向けての支援を行い、社会復帰の促進を図ることを目的としている。平成26年4月の法改正により、医療保護入院者の退院促進措置が病院の管理者に義務づけられた。

精神障害者の地域移行に関わる関係者を対象に事業の主旨の共通理解を図り、支援体制づくりの向上に努めた。また、支援活動を行うにあたり、地域で生活する当事者をピアサポーターとして県で養成し、対象者や家族に対し、地域移行に関する相談・助言を行っている。

表5-1 精神障害者地域生活支援事業実施状況

平成30年度

日時	名称	参加者数
H30.11.2	第1回 連絡会	48人 参集者：精神科医療機関、相談支援事業所、市町、当所
H31.2.4	第2回 連絡会	36人 参集者：精神科医療機関、相談支援事業所、市町、当所

表5-2 ピアサポーターの登録・活動状況

ピアサポーター登録者 5名(新規2名、継続3名)

平成30年度

日時	活動内容	参加人数
H30.11.2	第1回精神障害者地域生活支援事業連絡会に助言者として参加	3人
H30.11.9	ピアサポーター養成研修会に参加	2人

## (6) 関係機関との連携

表6-1 研修会・連絡会の開催状況

平成30年度

日時	名称	参集者	参加者数
H31.2.4	第1回精神保健福祉担当者連絡会	市町障害保健福祉担当課、医療機関、相談支援事業所、当所	36人

表6-2 関係機関との連携、会議等への参加状況

平成30年度

主催	内容	回数	参加延人数
小松市	虐待等防止協議会 (DV対策部会)	1	12人
小松市	虐待等防止協議会 (いのちと心の部会)	3	57人
小松市	生活困窮者自立支援調整会議	1	22人
小松市	精神障害者等地域生活支援研究会	2	11人
加賀市	じりつ支援協議会 障がい福祉全体会	2	100人
加賀市	加賀市庁内外自殺対策連絡会	2	41人
加賀市	地域移行支援に係る会議	3	61人
能美市	DV対策部会連絡協議会	1	12人
能美市	自殺防止対策連絡協議会	1	18人
メンタルヘルスボランティア	行事等へのサポート	5	6人
こころのどあ加賀	運営の協力	3	14人
AA加賀グループ	運営の協力	12	12人

表6-3 管内市町の母子保健福祉事例検討会 (母親のメンタルヘルス支援)

平成30年度

場所	内容	回数	参加延人数
小松市すこやかセンター	事例検討会 「精神疾患や育児困難などで支援が必要な妊産婦について」	12	171人
かが交流プラザ「さくら」	同上	12	187人
能美市健康福祉センター「サンテ」	同上	12	162人
川北町保健センター	同上	11	33人

表6-4 事例検討会・ケア会議に出席

平成30年度

市町別（対象者住所別）	主 催	回 数
小松市	南加賀保健所	3
	精神科病院	5
	相談支援事業所	1
	小松市役所	2
	グループホーム	2
加賀市	精神科病院	4
	加賀市役所	2
能美市	南加賀保健所	2
	警察	1
川北町	精神科病院	3

表6-5 医療観察法による事例検討・ケア会議への協力

平成30年度

主 催	内 容	ケース数	出席回数	参加人数
金沢保護観察所	個別ケースの支援方法や役割分担についての検討	1	3	延28人

### 第3節 難病対策

#### 1 難病患者訪問相談事業

##### (1) 訪問・相談 (表1、表2)

特定医療(指定難病)費助成申請時に、保健師等による面接を行い状況を把握し、病気や療養生活について相談に応じている。また、その他の来所や電話相談には、随時対応した。

表1 訪問件数 平成30年度

	疾 病 名	(人)	
		実	延
2	筋萎縮性側索硬化症	2	5
69	後縦靭帯骨化症	1	1
113	筋ジストロフィー	2	2
	合 計	5	8

表2 相談件数

平成30年度

(人)

疾 病 名		実	延
1	球脊髄性筋萎縮症	7	8
2	筋萎縮性側索硬化症	20	66
3	脊髄性筋萎縮症		
4	原発性側索硬化症		
5	進行性核上性麻痺	33	43
6	パーキンソン病	253	286
7	大脳皮質基底核変性症	10	11
8	ハンチントン病	7	9
9	神経有棘赤血球症		
10	シャルコー・マリー・トゥース病	1	1
11	重症筋無力症	35	42
12	先天性筋無力症候群		
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	32	41
14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	9	9
15	封入体筋炎	1	1
16	クロウ・深瀬症候群		
17	多系統萎縮症	23	29
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	53	74
19	ライソゾーム病	4	7
20	副腎白質ジストロフィー	1	1
21	ミトコンドリア病	5	7
22	もやもや病	14	20
23	プリオン病		
24	亜急性硬化性全脳炎		
25	進行性多巣性白質脳症		
26	HTLV-1 関連脊髄症		
27	特発性基底核石灰化症		
28	全身性アミロイドーシス	4	4
29	ウルリッヒ病		
30	遠位型ミオパチー		
31	ベスレムミオパチー		
32	自己食空胞性ミオパチー		
33	シュワルツ・ヤンベル症候群		
34	神経線維腫症	5	5
35	天疱瘡	4	5
36	表皮水疱症		
37	膿疱性乾癬(汎発型)	1	1
38	スティーヴンス・ジョンソン症候群		
39	中毒性表皮壊死症	1	2
40	高安動脈炎	11	14
41	巨細胞性動脈炎	2	3
42	結節性多発動脈炎	3	7
43	顕微鏡的多発血管炎	24	28
44	多発血管炎性肉芽腫症	7	10
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	10	11
46	悪性関節リウマチ	7	7
47	バージャー病	12	14
48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1	2

疾病名	実	延
49 全身性エリテマトーデス	121	135
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	43	43
51 全身性強皮症	67	78
52 混合性結合組織病	16	16
53 シェーグレン症候群	32	36
54 成人スチル病	7	8
55 再発性多発軟骨炎	2	2
56 ペーチェット病	33	36
57 特発性拡張型心筋症	74	79
58 肥大型心筋症	15	16
59 拘束型心筋症		
60 再生不良性貧血	25	32
61 自己免疫性溶血性貧血	4	4
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症		
63 特発性血小板減少性紫斑病	55	60
64 血栓性血小板減少性紫斑病		
65 原発性免疫不全症候群	2	2
66 Ig A 腎症	20	24
67 多発性嚢胞腎	14	16
68 黄色靭帯骨化症	14	20
69 後縦靭帯骨化症	72	78
70 広範脊柱管狭窄症	1	1
71 特発性大腿骨頭壊死症	42	44
72 下垂体性ADH 分泌異常症	9	9
73 下垂体性TSH 分泌亢進症		
74 下垂体性PRL 分泌亢進症	3	3
75 クッシング病		
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症		
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	7	7
78 下垂体前葉機能低下症	30	30
79 家族性高コレステロール血症（ホモ接合体）		
80 甲状腺ホルモン不応症		
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	5	6
82 先天性副腎低形成症		
83 アジソン病	3	3
84 サルコイドーシス	48	52
85 特発性間質性肺炎	34	42
86 肺動脈性肺高血圧症	8	12
87 肺静脈閉塞症／肺毛細血管腫症		
88 慢性血栓性肺高血圧症	7	8
89 リンパ脈管筋腫症	2	3
90 網膜色素変性症	27	31
91 バッド・キアリ症候群		
92 特発性門脈圧亢進症	1	1
93 原発性胆汁性肝硬変	42	44
94 原発性硬化性胆管炎	2	3
95 自己免疫性肝炎	16	22
96 クローン病	78	80
97 潰瘍性大腸炎	195	228

疾病名	実	延
98 好酸球性消化管疾患	2	2
99 慢性特発性偽性腸閉塞症		
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症		
101 腸管神経節細胞僅少症		
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群		
103 CFC 症候群		
104 コステロ症候群		
105 チャージ症候群		
106 クリオピリン関連周期熱症候群		
107 全身型若年性特発性関節炎	3	4
108 TNF 受容体関連周期性症候群		
109 非典型溶血性尿毒症症候群		
110 ブラウ症候群		
111 先天性ミオパチー		
112 マリネスコ・シェーグレン症候群		
113 筋ジストロフィー	1	20
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群		
115 遺伝性周期性四肢麻痺		
116 アトピー性脊髄炎		
117 脊髄空洞症		
118 脊髄髄膜瘤		
119 アイザックス症候群		
120 遺伝性ジストニア		
121 神経フェリチン症		
122 脳表ヘモジデリン沈着症	1	2
123 禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症		
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症		
125 神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症		
126 ベリー症候群		
127 前頭側頭葉変性症	3	5
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎		
129 痙攣重積型（二相性）急性脳症		
130 先天性無痛無汗症		
131 アレキサnder病		
132 先天性核上性球麻痺		
133 メビウス症候群		
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群		
135 アイカルディ症候群		
136 片側巨脳症		
137 限局性皮質異形成		
138 神経細胞移動異常症		
139 先天性大脳白質形成不全症		
140 ドラベ症候群		
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん		
142 ミオクロニー欠神てんかん		
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん		
144 レノックス・ガストー症候群		
145 ウエスト症候群		
146 大田原症候群		

疾病名	実	延
147 早期ミオクローニー脳症		
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん		
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群		
150 環状20 番染色体症候群		
151 ラスムッセン脳炎		
152 P C D H 19 関連症候群		
153 難治顔回部分発作重積型急性脳炎		
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症		
155 ランドウ・クレフナー症候群		
156 レット症候群		
157 スタージ・ウェーバー症候群		
158 結節性硬化症	1	2
159 色素性乾皮症		
160 先天性魚鱗癬		
161 家族性良性慢性天疱瘡		
162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	5	10
163 特発性後天性全身性無汗症		
164 眼皮膚白皮症		
165 肥厚性皮膚骨膜炎		
166 弾性線維性仮性黄色腫	1	1
167 マルフアン症候群		
168 エーラス・ダンロス症候群		
169 メンケス病		
170 オクシピタル・ホーン症候群		
171 ウイルソン病		
172 低ホスファターゼ症		
173 V A T E R 症候群		
174 那須・ハコラ病		
175 ウィーバー症候群		
176 コフィン・ローリー症候群		
177 有馬症候群		
178 モワット・ウィルソン症候群		
179 ウィリアムズ症候群		
180 A T R - X 症候群		
181 クルーゾン症候群		
182 アペール症候群		
183 ファイファー症候群		
184 アントレー・ピクスラー症候群		
185 コフィン・シリズ症候群		
186 ロスマンド・トムソン症候群		
187 歌舞伎症候群		
188 多脾症候群		
189 無脾症候群		
190 鰓耳腎症候群		
191 ウェルナー症候群		
192 コケイン症候群		
193 ブラダー・ウィリ症候群		
194 ソトス症候群		

疾病名	実	延
195 ヌーナン症候群		
196 ヤング・シンプソン症候群		
197 1 p 36 欠失症候群		
198 4 p 欠失症候群		
199 5 p 欠失症候群		
200 第14 番染色体父親性ダイソミー症候群		
201 アンジェルマン症候群		
202 スミス・マギニス症候群		
203 22 q 11.2 欠失症候群		
204 エマヌエル症候群		
205 脆弱 X 症候群関連疾患		
206 脆弱 X 症候群		
207 総動脈幹遺残症		
208 修正大血管転位症		
209 完全大血管転位症		
210 単心室症		
211 左心低形成症候群		
212 三尖弁閉鎖症	2	2
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症		
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症		
215 ファロー四徴症		
216 両大血管右室起始症		
217 エプスタイン病		
218 アルポート症候群	1	1
219 ギャロウェイ・モワト症候群		
220 急速進行性糸球体腎炎		
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	1
222 一次性ネフローゼ症候群	12	13
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎		
224 紫斑病性腎炎	1	2
225 先天性腎性尿崩症		
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	1
227 オスラー病	2	2
228 閉塞性細気管支炎		
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）		
230 肺胞低換気症候群		
231 $\alpha$ 1 - アンチトリプシン欠乏症		
232 カーニー複合		
233 ウォルフラム症候群		
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）		
235 副甲状腺機能低下症		
236 偽性副甲状腺機能低下症		
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症		
238 ビタミンD 抵抗性くる病/ 骨軟化症	1	1
239 ビタミンD 依存性くる病/ 骨軟化症		
240 フェニルケトン尿症		
241 高チロシン血症1 型		
242 高チロシン血症2 型		

疾病名	実	延
243 高チロシン血症3型		
244 メープルシロップ尿症		
245 プロピオン酸血症		
246 メチルマロン酸血症		
247 イソ吉草酸血症		
248 グルコーストランスポーター1欠損症		
249 グルタル酸血症1型		
250 グルタル酸血症2型		
251 尿素サイクル異常症		
252 リジン尿性蛋白不耐症		
253 先天性葉酸吸収不全		
254 ポルフィリン症		
255 複合カルボキシラーゼ欠損症		
256 筋型糖原病		
257 肝型糖原病		
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症		
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症		
260 シトステロール血症		
261 タンジール病		
262 原発性高カイロミクロン血症		
263 脳髄黄色腫症		
264 無βリポタンパク血症		
265 脂肪萎縮症		
266 家族性地中海熱	1	1
267 高IgD症候群		
268 中條・西村症候群		
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	1	1
270 慢性再発性多発性骨髄炎		
271 強直性脊椎炎	10	11
272 進行性骨化性線維異形成症		
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症		
274 骨形成不全症		
275 タナトフォリック骨異形成症		
276 軟骨無形成症		
277 リンパ管腫症/ゴーム病		
278 巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)		
279 巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)		
280 巨大動静脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)		
281 クリップル・トレノナー・ウェーバー症候群	1	3
282 先天性赤血球形成異常性貧血		
283 後天性赤芽球癆	1	1
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血		
285 ファンconi貧血		
286 遺伝性鉄芽球性貧血		
287 エプスタイン症候群		
288 自己免疫性出血病XIII		
289 クロンカイト・カナダ症候群		
290 非特異性多発性小腸潰瘍症		
291 ヒルシュスプルング病(全結腸型又は小腸型)		
292 総排泄腔外反症		

疾病名	実	延
293 総排泄腔遺残		
294 先天性横隔膜ヘルニア		
295 乳幼児肝巨大血管腫		
296 胆道閉鎖症	1	1
297 アラジール症候群		
298 遺伝性膝炎		
299 嚢胞性線維症		
300 IgG4関連疾患	8	8
301 黄斑ジストロフィー		
302 レーベル遺伝性視神経症		
303 アッシャー症候群		
304 若年発症型両側性感音難聴		
305 遅発性内リンパ水腫		
306 好酸球性副鼻腔炎	4	4
307 カナバン病		
308 進行性白質脳症		
309 進行性ミオクローヌスてんかん		
310 先天異常症候群		
311 先天性三尖弁狭窄症		
312 先天性僧房弁狭窄症		
313 先天性肺静脈狭窄症		
314 左肺動脈右肺動脈起始症		
315 ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)ノLMX1B関連腎症		
316 カルニチン回路異常症		
317 三頭酵素欠損症		
318 シトリン欠損症		
319 セピアプテリン還元酵素(SR)欠損症		
320 先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症		
321 非ケトosis型高グリシン血症		
322 β-ケトチオラーゼ欠損症		
323 芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症		
324 メチルグルタコン酸尿症		
325 遺伝性自己炎症疾患		
326 大理石骨病		
327 特発性血栓症	1	1
328 前眼部形成異常		
329 無虹彩症		
330 先天異常症候群		
331 特発性多中心性キャッスルマン病	1	1
その他	9	9
合計	1,852	2,192



(2) 難病相談会 (表3)

後縦靭帯骨化症の患者家族を対象としたつどいを開催し、神経難病を対象とした医療相談会を開催した。

表3 難病相談会

平成30年度

月 日	会 場	対象疾患	参加人数	テ ー マ ・ 内 容
H30.9.11	南加賀保健福祉センター	後縦靭帯骨化症 黄色靭帯骨化症	本人 10 家族 5	後縦靭帯骨化症等患者・家族のつどい
H30.11.11	同 上	筋萎縮性側索硬化症、脊髄小脳変性症、パーキンソン病	本人 3 家族 1	医療相談会 助言者：独立行政法人国立病院機構 医王病院院長 駒井 清暢

## 第4節 結核・感染症対策

### 1 結核予防

#### (1) 結核罹患状況

わが国の結核状況は、新登録患者数が年々減少しているものの、依然としてわが国最大の感染症の一つであり、世界的にも結核の中まん延国と位置付けられている。

平成30年の管内の新登録患者数(表1)は20人で、昨年より20人減少し、罹患率は8.8と昨年(17.5)に比べ減少した。感染の危険性が高い喀痰塗抹陽性肺結核患者数は7人で昨年に比べ6人減少し、喀痰塗抹陽性肺結核罹患率は3.1と昨年と比較し増加した。新登録患者に占める割合は、35.0%と比較し増加した。

新登録患者の年齢階層別では(表3-1)では70歳以上が12人と全体の60.0%を占め、性別で見ると(表3-2)男性が12人で罹患率が5.3、女性が8人で罹患率が

3.5と男性が多かった。新登録患者の発見方法別内訳(表3-3)では、医療機関受診が17人で全体の85.0%を占め、その他個別・定期健康診断が3人(15.0%)であった。

潜在性結核感染症に該当する者の届出は(表3-3)8人で、昨年(11人)と比較して減少している。発見方法別で見ると、接触者健康診断が6人となっており全体の75.0%を占めている。

平成30年12月末における管内での登録者数(表2)は57人で昨年より8人減少し、登録率は25.1で、石川県(22.0)を上回っている。活動性結核患者は13人で昨年より14人減少しており、有病率は5.7で昨年(11.8)と比べ減少した。

表1 新登録結核患者数、罹患率の年次推移 (単位、患者数：人、罹患率：人口10万対)

		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
南加賀管内	新登録結核患者数	24	35	29	40	20
	全結核罹患率 罹患率	10.4	15.3	12.7	17.5	8.8
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	12	14	9	13	7
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	5.2	6.1	3.9	5.7	3.1
	新登録結核患者に占める割合	50.0%	40.0%	31.0%	31.0%	35.0%
石川県	新登録結核患者数	149	149	126	138	110
	全結核罹患率 罹患率	12.9	12.9	10.9	12.0	9.6
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	50	65	41	56	32
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	4.3	5.6	3.6	4.9	2.8
	新登録結核患者に占める割合	33.6%	43.6%	32.5%	40.5%	29.1%
全国	新登録結核患者数	19,615	18,280	17,625	16,789	15,590
	全結核罹患率 罹患率	15.4	14.4	13.9	13.3	12.3
	菌喀痰塗抹陽性肺結核患者数	7,651	7,131	6,642	6,359	5,781
	喀痰塗抹陽性肺結核 罹患率	6.0	5.6	5.2	5.0	4.6
	新登録結核患者に占める割合	39.0%	37.9%	39.0%	37.7%	37.1%

表2 結核登録者数・登録率、有病者数・有病率の年次推移 (単位：人) 平成30年12月31日現在

		H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
南加賀管内	結核登録者数	54	65	58	65	57
	登録率(人口10万対)	23.4	28.3	25.4	28.5	25.1
	活動性結核患者数	15	22	20	27	13
	有病率(人口10万対)	6.5	9.6	8.7	11.8	5.7
石川県	結核登録者数	339	304	278	263	251
	登録率(人口10万対)	29.3	26.4	24.2	22.9	22.0
	活動性結核患者数	96	96	86	99	67
	有病率(人口10万対)	8.3	8.3	7.5	8.6	5.9
全国	結核登録者数	47,845	44,888	42,299	39,670	37,134
	登録率(人口10万対)	37.6	35.3	33.3	31.3	29.4
	活動性結核患者数	13,513	12,534	11,717	11,097	10,448
	有病率(人口10万対)	10.6	9.9	9.2	8.8	8.3

表 3-1 新登録患者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）

平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日

	新登録患者総数	活動性結核							罹患率 (人口 10 万対)	潜在性結核感染症 (別掲)治療中
		総数	肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	肺外結核活動性		
			総数	初回治療	再治療					
総数	20	18	7	7	0	11	0	2	8.8	8
年齢階級別	0～4	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	20～29	1	1	0	0	0	1	0	5.1	2
	30～39	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1
	40～49	3	3	1	1	0	2	0	9.1	2
	50～59	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0
	60～69	4	3	0	0	0	3	0	13.4	0
	70～79	2	2	1	1	0	1	0	6.9	1
80～89	7	7	5	5	0	2	0	43.5	2	
90 以上	3	2	0	0	0	2	0	67.3	0	
40 歳以上の比率	95.0%	94.4%	100.0%	100.0%	0.0%	91.0%	0.0%	100.0%		62.5
70 歳以上の比率	60.0%	61.1%	85.7%	85.7%	0.0%	45.5%	0.0%	50.0%		37.5

表 3-2 新登録患者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）

平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日

	新登録患者総数	活動性結核							罹患率 (人口 10 万対)	潜在性結核感染症 (別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	肺外結核活動性			
			総数	初回治療	再治療						
総数	20	18	7	7	0	11	0	2	8.8	8	
性別	男	12	12	3	3	0	9	0	0	5.3	3
	女	8	6	4	4	0	2	0	2	3.5	5
市町別	小松市	11	10	3	3	0	7	0	1	10.3	3
	加賀市	7	6	2	2	0	4	0	1	10.8	3
	能美市	2	2	2	2	0	0	0	0	4.1	2
	川北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	0

表 3-3 新登録患者数（発見方法別）（単位：人）

平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 12 月 31 日

	新登録患者総数	活動性結核							構成比 (%)	潜在性結核感染症 (別掲)治療中	
		総数	肺結核活動性			その他の結核菌陽性	菌陰性その他	肺外結核活動性			
			総数	初回治療	再治療						
総数	20	18	7	7	0	11	0	2	100.0%	8	
健康診断	健康診断	3	3	0	0	0	3	0	0	15.0%	7
	個別健康診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	定期健康診断	3	3	0	0	0	3	0	0	15.0%	1
	学校健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	住民健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	職場健診	3	3	0	0	0	3	0	0	0.0%	1
	施設健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0
	接触者健康診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	6
家族健診	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	2	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	4	
医療機関受診	医療機関受診	17	15	7	7	0	8	0	2	85.0%	1
	受診	11	11	5	5	0	6	0	0	55.0%	0
	他疾患入院中	3	1	1	1	0	0	0	2	15.0%	1
	他疾患通院中	3	3	1	1	0	2	0	0	15.0%	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0	

表 4-1 結核登録者数（活動性分類・年齢階級別）（単位：人）

平成 30 年 12 月 31 日現在

	登録者 総数	総数	活動性結核							不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性					肺外 結核 活動性			治療 中	観察 中	
				総数	登録時喀痰塗抹陽性		登録時 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他						
					初回 治療	再 治療								
総数	57	13	12	3	3	0	9	0	1	44	0	5	14	
年齢階級別	0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20～29	5	1	1	0	0	0	1	0	0	4	0	2	4
	30～39	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
	40～49	3	2	2	1	1	0	1	0	0	1	0	1	2
	50～59	2	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3
	60～69	6	2	2	0	0	0	2	0	0	4	0	0	0
	70～79	11	2	2	1	1	0	1	0	0	9	0	0	4
	80～89	21	3	3	1	1	0	2	0	0	18	0	1	0
90以上	7	2	1	0	0	0	1	0	1	5	0	1	0	
40歳以上の比率	87.7%	92.3%	91.7%	100.0%	100.0%	0.0%	88.9%	0.0%	100.0%	86.4%	0.0%	60.0%	64.3%	
70歳以上の比率	68.4%	53.8%	50.0%	66.7%	66.7%	0.0%	44.4%	0.0%	100.0%	72.7%	0.0%	40.0%	28.6%	

表 4-2 結核登録者数（活動性分類・性別・市町別）（単位：人）

平成 30 年 12 月 31 日現在

	登録者 総数	総数	活動性結核							不活動 性結核	活動性 不明	潜在性 結核 感染症 (別掲)		
			総数	肺結核活動性					肺外 結核 活動性			治療 中	観察 中	
				総数	登録時喀痰塗抹陽性		登録時 他の 結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他						
					初回 治療	再 治療								
総数	57	13	12	3	3	0	9	0	1	44	0	5	14	
性別	男	35	10	10	2	2	0	8	0	0	25	0	2	9
	女	22	3	2	1	1	0	1	0	1	19	0	3	5
市町別	小松市	36	6	6	0	0	0	6	0	0	30	0	2	7
	加賀市	10	5	4	2	2	0	2	0	1	5	0	1	6
	能美市	10	2	2	1	1	0	1	0	0	8	0	2	1
	川北町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

表 5 結核死亡数及び死亡率の年次推移

(単位、死亡数：人、死亡率：人口 10 万対)

		H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年
南加賀管内	死亡数	1	1	2	2	0
	死亡率	0.4	0.4	0.9	0.9	0.0
石川県	死亡数	11	14	14	13	15
	死亡率	1.0	1.2	1.2	1.1	1.3
全 国	死亡数	2,099	1,955	1,892	2,303	2,204
	死亡率	1.7	1.6	1.5	1.8	1.8

(2) 結核患者管理状況

保健所では感染症法に基づき結核患者及び結核回復者について登録管理をしている（表6）。

登録中の患者に対しては、保健師等の家庭訪問により患者の治療支援や相談、積極的疫学調査や接触者健康診断の連絡調整などで面接や相談を実施している（表7）。治療終了者や治療中断者に対して、再

発の有無の検査として精密検査（管理検診）を実施している（表8）。

さらに、市町や学校長、施設長や事業者等に対する結核定期健康診断の把握（表9）を通して、実施徹底にかかる指導を行い、結核患者の家族及び接触者に対しては接触者健康診断を実施している（表10）。

表6 結核登録状況（単位：人）

平成30年1月1日～平成30年12月31日

	前年末 総数 (A)	本年中登録			本年中抹消					本年末 総数 (A+B-C)
		新規	転入	計 (B)	死亡	治ゆ 観察不要	転出	その他	計 (C)	
合計	88	28	3	31	10	29	2	2	43	76
結核患者	65	20	2	22	10	17	2	1	30	57
潜在性結核感染症	23	8	1	9	0	12	0	1	13	19

表7 保健指導実施状況（単位：件数）

平成30年度

訪 問		来 所 相 談		電 話 相 談	
実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
39	110	27	58		1,233

表8 管理検診実施状況（単位：人）

平成30年度

対象者 (A)	保健所	受 診 者 数						検 診 結 果			
		委託医療機関		定期 病状 報告	他の医 療機関 等	計 (B)	受診率 (B/A)%	要医療	要観察	観 察 不 要	
		内 訳									
		直接 撮影	喀痰								
108	0	89	89	11	19	0	108	100.0%	0	62	46

表9 結核定期健康診断の状況

平成30年度

	対象者数	受 診 者 数				検 診 結 果	
		受診者数	受診率%	検 査 内 容		患者発見数	発病の恐れのある者
				間接撮影	直接撮影		
合計	81,312	30,116	37.0%	18,088	11,909	0	0
事業主	13,247	12,780	96.5%	4,003	8,752	0	0
学校長	3,050	2,837	93.0%	1,320	1,512	0	0
施設長	1,972	1,905	96.6%	295	1,610	0	0
市町長	63,043	12,594	20.0%	12,594	0	0	0

※結核健康診断報告書が予防接種法施行規則の一部改正（平成25年4月1日施行）により、「結核に係る予防接種を受けた者の数に関する1月ごとの市町村長の報告」が廃止されたことに伴い、予防接種の報告欄が削除された。

表10 接触者健康診断実施状況（単位：人）

平成30年度

	対象者 (A)	受 診 者 数									検診結果			
		保健所実施	委託医療機関実施分						集団健診分	その他実施分	計 (B)	受診率 (B/A) %	発見 患者 数	発病 の恐 れ の あ る 者
			内訳	内 訳				内訳						
				IGRA	ツ反	直接 撮影	喀痰							
合計	251	168	168	43	2	35	1	5	38	38	249	99.2%	2	12
患者家族	66	51	51	15	2	9	0	4	0	0	66	100.0%	0	1
その他	185	117	117	28	0	26	1	1	38	38	183	98.9%	2	11

事業 者 研 修 会	<p>対 象：外国人雇用事業主及び健康管理担当者          実施日：平成 31 年 3 月 14 日（木）          内 容：労働者（外国人含む）の健康管理              ・外国人結核患者の発病推移と発見過程の現状              ・職場における感染症発生予防のための健康管理              ・日常生活上の健康管理と疾病の早期受診について          講 師 保健所職員          参加者：34 名</p>
結 核 対 策 研 修 会	<p>対 象：医療機関等における医師及び医療関係者          実施日：平成 30 年 11 月 1 日（木）19：00～21：00          内 容：結核対策研修会          1) 講話：「皆さんへお願いしたいこと（届出等について）」              担当：南加賀保健所職員          2) 講演「結核の院内感染対策～早期診断と対策のピットフォール～」              講師：公益財団法人結核予防会結核研究所 企画主幹                  吉山 崇 先生          参加者：55 名</p>
治 療 成 功 の た め の 支 援 事 業	<p>コホート検討会（年 3 回）：診査会終了後に開催          実施日：平成 30 年 10 月 24 日（水）10 件                  平成 31 年 1 月 9 日（水）12 件                  平成 31 年 2 月 27 日（水）13 件          内 容：菌陽性肺結核患者の治療成績の判定および評価          検討対象：新登録の肺結核新登録患者（菌陽性）の内、治療終了者 35 名          参加者：感染症診査協議会委員、保健所長、保健所担当者</p> <p>DOTSカンファレンス（7 件開催）          実施日：南加賀保健所                  4/12、4/26、8/3、10/3、10/18、12/7、1/25          会 場：小松市民病院、加賀市医療センター          対 象：塗抹陽性肺結核患者及び主治医が服薬支援を必要と認めた患者（退院時に病棟から                  連絡、転院時に保健所から連絡）          参加者：病院主治医、担当看護師、薬剤師、地域医療連携室等                  保健所保健師、服薬支援者（ケアマネージャー等）</p>

## 2 感染症予防

### (1) 感染症発生状況

#### 感染症発生動向調査

感染症の蔓延を防止するため、医療機関の協力のもと、患者の発生状況や病原体検出結果等の流行実態を早期かつ確に把握し、情報を速やかに地域に還元することにより、有効かつ適切な予防対策の確立に資することを目的として、通年実施している。

感染症予防相談状況では、延べ 3,834 件の相談に対応しており、感染症分類別では、結核が最も多く、ついで、感染性胃腸炎（ノ

ロウイルス含む）、インフルエンザ（H1N1 含む）の順となっている。

特に、インフルエンザやノロウイルスについては、保育園や高齢者施設などの社会福祉施設からの集団発生に対する相談が多く寄せられた。施設への早期訪問により、施設調査や消毒指導を行うことで、施設職員への二次感染防止のための指導を行った。

表 11-1 感染症発生状況（全数把握）

		H26 年	H27 年	H28 年	H29 年	H30 年
一類（全 7 疾患）		0	0	0	0	0
二類（全 7 疾患）	結核（潜在性結核感染症含む）	34	43	42	51	28
	重症急性呼吸器症候群	0	0	0	0	0
	鳥インフルエンザ	0	0	0	0	0
三類（全 5 疾患）	コレラ	0	0	0	0	0
	細菌性赤痢	0	2	0	0	0
	腸管出血性大腸菌感染症	2	7	10	10	8
四類（全 44 疾患）	A 型肝炎	0	0	0	1	0
	重症熱血小板減少性症候群（SFTS）	0	0	0	0	0
	つつが虫病	1	1	0	2	0
	デング熱	0	0	1	0	0
	日本紅斑熱	0	0	1	0	0
	レジオネラ症	5	3	5	8	3
五類（全 24 疾患）	アメーバ赤痢	1	1	1	0	1
	ウイルス性肝炎	1	0	0	0	1
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	0	4	2	2	8
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	0	0	3	1	1
	後天性免疫不全症候群	0	0	0	0	1
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	0	0	0	3	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	0	2	1	5	0
	水痘（入院例）	0	1	2	1	1
	梅毒	1	2	2	2	1
	播種性クリプトコックス症	0	0	0	1	0
	破傷風	0	0	1	0	0
	百日咳	0	0	0	0	69
	風しん	1	0	0	0	5
	麻疹	0	0	0	1	0

（感染症発生動向調査より）

表 11-2 感染症予防相談状況 (延件数)

平成 30 年度

		訪問相談		来所相談		電話相談	
		実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
感染症総数		84	183	335	369	117	2848
(内訳)	一類感染症	0	0	0	0	0	0
	二類感染症 (結核)	39	110	27	58	/	1233
	三類感染症	7	23	2	5	8	126
	(内訳) 腸管出血性大腸菌感染症	7	23	2	5	8	126
	四類感染症	5	5	1	1	10	48
	五類感染症	18	30	2	2	99	367
	その他	15	15	303	303	/	1074
	(内訳) 感染性胃腸炎(ノロウイルス含む)	/	12	/	0	/	194
	インフルエンザ	/	1	/	2	/	446
	予防接種	/	0	/	0	/	17
	上記以外	/	2	/	301	/	417



表12 感染症発生動向調査月別患者報告数

平成30年 (単位:人)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
小児科	インフルエンザ	管内	1,995	829	205	172	50	5	3	0	1	1	12	166	3,439
		県内	7,798	5,451	1,301	667	208	36	4	1	11	62	86	1,084	16,709
	RSウイルス感染症	管内	4	12	11	4	6	3	2	11	86	91	34	4	268
		県内	46	58	80	41	13	29	82	169	458	205	80	58	1,319
	咽頭結膜熱	管内	16	15	5	15	22	22	2	2	5	4	16	19	143
		県内	82	91	111	61	101	138	45	32	30	46	86	146	969
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	管内	105	111	66	54	44	93	47	27	41	49	92	82	811
		県内	571	695	619	399	386	536	278	220	268	287	375	513	5,147
	感染性胃腸炎	管内	238	155	116	163	232	318	179	136	118	97	196	300	2,248
		県内	715	581	764	598	795	936	522	547	572	592	932	1,408	8,962
	水痘	管内	5	4	5	14	8	10	6	8	4	7	15	12	98
		県内	26	22	36	36	39	59	22	44	38	21	65	78	486
	手足口病	管内	1	0	0	3	3	26	4	11	6	5	0	23	82
		県内	21	8	2	5	9	55	70	73	100	55	28	57	483
	伝染性紅斑	管内	7	3	1	1	0	1	31	2	1	0	0	1	48
		県内	135	168	220	25	15	15	29	34	12	29	48	78	808
	突発性発疹	管内	5	11	8	14	16	14	2	2	7	9	8	4	100
		県内	31	42	48	57	66	83	59	39	70	43	64	25	627
	百日咳	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ヘルパンギーナ	管内	0	0	0	0	0	1	14	27	19	4	0	0	65	
	県内	0	0	0	3	2	10	150	370	181	47	19	2	784	
流行性耳下腺炎	管内	2	0	1	2	1	1	0	1	0	1	0	0	9	
	県内	3	4	4	7	13	14	12	11	7	8	5	3	91	
眼科	急性出血性結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
流行性角結膜炎	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県内	12	11	6	13	9	6	2	2	18	18	12	22	131	
基幹	細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	4	
	無菌性髄膜炎	管内	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	
		県内	0	1	0	0	0	4	0	2	2	3	0	1	
	マイコプラズマ肺炎	管内	7	6	5	7	5	12	4	11	19	21	20	11	
		県内	10	8	11	10	9	18	4	11	20	30	35	14	
	クラミジア肺炎(オウム病は除く)	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
感染性胃腸炎(ロタウイルス)	管内	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
	県内	1	0	2	3	3	1	0	0	0	0	0	0		

表13 感染症発生動向調査月別患者報告数

平成30年 (単位:人)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
STD	性器クラミジア感染症	管内	2	2	2	2	1	3	1	1	0	2	1	0	
		県内	44	36	39	17	19	42	22	24	28	30	31	34	
	性器ヘルペスウイルス感染症	管内	1	2	0	0	0	0	2	2	3	1	2	2	
		県内	5	7	7	1	4	5	8	8	7	7	9	8	
	尖形コンジローム	管内	1	1	2	2	1	2	0	2	2	3	0	0	
		県内	3	1	4	2	2	3	4	4	5	5	2	3	
	淋菌感染症	管内	1	0	0	0	2	1	1	0	1	2	0	0	
		県内	11	13	6	2	9	11	9	8	11	14	7	15	
基幹	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	管内	8	6	0	8	4	0	6	13	11	12	11	17	
		県内	17	11	11	21	23	14	23	28	19	25	26	28	
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	1	4	4	2	0	1	0	0	1	1	0	0	
	薬剤耐性緑膿菌感染症	管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		県内	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	

(2) インフルエンザ様集団かぜ発生状況  
(表14-1、14-2)

平成30年度冬期の発生状況として、県内初発が10月15日羽咋工業高。年末まで白山市以南の学校に発生はないが、能美市の保育所で集団発生。管内初発は、年明け後の1月11日能美市福岡小学校で集団発生。1月21日初発7校 トータルで113件。2月8日(金)か

ら21日まで報告なし。22日から27日は、小松市能美市で各1校の報告がある。

ウイルスサーベイランスの結果は、49週目からインフルエンザが流行シーズンに入ったとの報告、46～50週は、AH1pdm09、AH3亜型、B型の順。年明け後はAH3亜型、AH1pdm09、B型の順であった。

表14-1 市町別インフルエンザ様集団かぜ 初発発生状況(平成30年度)

区 分		石川県	管内計	小松市	加賀市	能美市	川北町
施設数			94	47	31	12	4
発生施設数		148	35	23	4	7	1
在籍数(人)		2,917	1,728	1,039	94	573	22
患者数(人)		7,339	581	355	53	162	11
措置状況	休校	1	0	0	0	0	0
	学年閉鎖	67	84	40	14	30	0
	学級閉鎖	80	82	50	5	21	6

注：在籍者及び患者数は、措置を取ったクラス等の初発報告の累計  
注：同一施設で措置が変更した場合は、休校・学年閉鎖・学級閉鎖・授業打ち切りの措置規模の大きい方をカウントしてある。

表14-2 感染症発生動向調査 月別患者報告数(平成30年度)

定点	疾患名	区分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
インフルエンザ		管内	1,995	829	205	172	50	5	3	0	1	1	12	166	3,439
		県内	7,798	5,451	1,301	667	208	36	4	1	11	62	86	1,084	16,709

(3) エイズ相談状況 (表 15-1、表 15-2)

エイズに対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、エイズ相談窓口を設け、検査を希望する場合はHIV抗体検査を実施している。平成17年12月からエイズ予防対策をより一層推進するため、HIV迅速検査免疫クロマト法を導入した。平成21年度は受検者の利便性を考慮し、午前中及び夜間の検査について、予約なしで迅速検査を行った。平成22年3月からは、午

前中のみ迅速検査を行い、夜間はPA法とし、全て予約制とした。平成27年度からは、夜間もIC法となった。

HIV検査普及週間及び世界エイズデーでは、受検者の増加を図るため、公衆浴場やカラオケ店、コンビニエンスストア等に検査日時の記入されたポケットティッシュを配布し、普及啓発を行った。

表 15-1 エイズ相談状況

平成30年度 (単位: 件)

	相談件数			相談内容				相談方法		
	男	女	計	相談のみ	病院紹介	検査依頼	計	来所	電話	計
昼間	104	32	136	21	0	115	136	120	18	138
夜間	44	15	59	1	0	58	59	57	0	57
合計	148	47	195	22	0	173	195	177	18	195

表 15-2 HIV抗体検査状況

平成30年度 (単位: 件)

	受検者数			陽性者数			(再掲) 迅速法による検査		
	男	女	計	男	女	計	受検者	要追加検査数	陽性者数
10歳代	3	2	5				2		
20歳代	37	14	51				34	1	
30歳代	45	12	57				42		
40歳代	31	9	40				25		
50歳以上	16	4	20				12		
合計	132	41	173	0	0	0	115	1	0
(再掲)夜間	45	14	59	0	0	0	0	0	0

(4) 性感染症相談状況 (表 16-1、表 16-2、表 16-3)

性感染症に対する正しい知識の普及及び感染者の早期発見・早期治療を目的に、性感染症相談窓口を設け、検査を希望する場合は、クラミジア及び梅毒検査を実施している。平成26年4月から、クラミジア検査が血液検査から抗原検査である尿

検査に変更され、陽性者に対しては紹介状を発行し、医療機関への受診を促す。また同時に医療機関への依頼書を渡す。医療機関からは結果書が返送される。

表 16-1 性感染症相談検査実施状況

平成30年度 (単位: 件)

	相談件数	梅毒血液検査				性器クラミジア感染症尿検査			
		計	陽性	陰性	判定不能	計	陽性	陰性	判定不能
男	115	102	4	98	0	93	5	88	0
女	42	38	0	38	0	35	2	33	0
計	157	140	4	136	0	128	7	121	0

表 16-2 クラミジア検査件数（性別・年齢別） 平成 30 年度（単位：件）

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男	93	2	27	31	22	8	3
女	35	2	13	9	7	4	0
計	128	4	40	40	29	12	3

表 16-3 梅毒検査件数（性別・年齢別） 平成 30 年度（単位：件）

	計	10代	20代	30代	40代	50代	60代以上
男	102	3	29	35	25	7	3
女	38	2	14	10	7	5	0
計	140	5	43	45	32	12	3

(5) 肝炎ウイルス相談状況（表 17）

肝炎ウイルスに対する正しい知識の普及及び感  
染者の早期発見・早期治療を目的に、肝炎ウイル

ス相談窓口を設け、検査を希望する場合は肝炎  
ウイルス検査を実施している。

表 17 肝炎ウイルス相談検査状況 平成 30 年度（単位：件）

	計	HCV 抗体 の検出	H C V 抗 体 検 査					HBs 抗原検査			相 談 件 数
		陰 性	陰 性	中力価及び低力価			高 力 価	計	陰 性	陽 性	
				HCV 抗原検査		陽 性					
				陰 性	陽 性						
男	100	0	100	0	0	0	0	100	100	0	161
女	41	0	41	0	0	0	0	41	40	1	
計	141	0	141	0	0	0	0	141	140	1	

(6) 肝炎ウイルス検査状況（表 18）

県民の肝炎ウイルス検査の受検機会を拡大し、  
肝炎の早期発見、治療の推進を図ることを目的

とし、肝炎ウイルス検査を医療機関においても実  
施している。

表 18 肝炎ウイルス検査状況 平成 30 年度（単位：件）

計	HCV 抗体の検出 または HCV 抗体検査	H C V 抗 体 検 査					HBs 抗原検査		
	陰 性	中力価及び低力価			高 力 価	計	陰 性	陽 性	
		HCV 核酸増幅検査							
		陰 性	陽 性						
582	578	1	0	3	582	581	1		

(7) 肝炎対策推進事業

肝炎ウイルス感染者フォローアップ事業

(ア) 目的

肝炎は、国内最大級の感染症であり、感染を放置すると肝硬変や肝がんといった重篤な病態に進行するとともに、ウイルスを通じた感染リスクがある。そのため、診断後間もない肝炎ウイルス感染者や治療中の方及び家族等に対して、肝炎についての正しい知識や治療方法に関する最新知見を学ぶための講演会・相談会を開催することにより、患者等が自分の病態を正しく認識し、長期間にわたる経過観察や治療を継続して行えるよう支援する。

(イ) 開催日・会場

平成 30 年 11 月 27 日(火) 14:30～16:00

石川県南加賀保健福祉センター

(ウ) 参加者

平成 14 年度から 30 年度の市町の肝炎ウイルス検診で感染者と確認された者等

講演会 12 名、個別相談 5 名参加

(エ) 内容

【講演会】

「B型肝炎・C型肝炎の最新の治療」

講師：金沢大学附属病院

特任教授 島上 哲朗 氏

【個別相談】

助言者：金沢大学附属病院

特任教授 島上 哲朗 氏

(根拠法令：肝炎対策基本法 第 17 条)

(8) 「世界エイズデー」に係る普及啓発事業

(ア) 目的

性に関する意思決定や行動選択に係る能力の形成過程にある青少年の性に関する正しい知識を普及するとともに、青少年の性行動の背景にある心の問題（寂しさや自己肯定感の低さ等）に、青少年に関わる関係者が適切に対処できるよう研修することにより、青少年の生きる力を育成することに寄与する。

(イ) 開催日・会場

平成 30 年 11 月 8 日(木) 14:00～16:30

石川県南加賀保健福祉センター

(ウ) 参加者

小・中・高校の養護教諭、助産師会助産師、保健所・市町職員

13 名参加

(エ) 内容

【報告】

「南加賀管内における性感染症、若年妊娠の実態」

報告者：保健福祉センター職員

【講演】

「中学校での関わりをとおして伝えたいこと」

講師：元中学校校長 西上 純一 氏

【ディスカッション】

ファシリテーター及び助産師

元中学校校長 西上 純一 氏

南加賀保健福祉センター

所長 沼田 直子

## 第5節 生活習慣病対策

### 1 特定健診・特定保健指導強化推進事業

#### (1) 特定健診受診率向上対策事業

当管内では市町の特定健診で、「受診勧奨」と判定された方々の受診促進や治療中断をいかに防ぐかを課題とし実施してきたが、平成24年度からは、

受診率向上に着眼し実施することとした。  
(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第4条)

平成30年度

日時・会場	内 容	参加者
平成30年11月22日（木） 9：20～12：00 南加賀保健福祉センター 大会議室	講義及び事例検討会 「効果的な保健指導を行うpart7 ～糖尿病重症化予防対象事例を読み解く～」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田 しず子 氏	特定保健指導に従事する市町職員、職域で健康管理に従事する職員 33人

#### (2) 南加賀地域・職域連携部会

当管内の事業所の健康管理担当者の要望で、平成23年度までは、メンタルヘルスを中心に実施していた。

平成24年度からは、職場の突然死対策としてのメタボリック症候群の対策として保健指導の実際を知ってもらう目的で研修会を実施した（上記(1)の研修と同じ）。

その他として、平成26年度は、地域課題の

共有や共同した事業の実施に向け、能美市内を題材として関係者が集まり協議する場を設定、平成27年度は、医療保険者が協働できる部分である健診結果の情報提供の仕組みについて協議した。

(根拠法令：高齢者の医療の確保に関する法律第4条)

平成30年度

日時・会場	内 容	参 集 者
平成30年7月24日（火） 15：00～16：30 能美市健康福祉センター	平成30年度第1回南加賀地域（能美市）・職域連携部会 ・前回の部会報告/健診結果から見える実態 ・各機関の取組みの現状と課題について ・意見交換	市医師会、地域産業保健センター、事業所、市町村共済組合、健康保険組合、国保連、商工会、能美市、当センター
平成30年12月18日（火） 14：00～15：40 南加賀保健福祉センター	平成30年度南加賀地域・職域関係者情報交換会（南加賀地域・職域部会） ・職域における健康増進を目指した取り組みについて ・地域と職域の連携状況と課題について ・意見交換	県産業保健総合支援センター、国保連、市町、当センター

## 2 がん検診受診率向上のための普及啓発事業

石川県がん対策推進計画（第2次、H25～29）が策定された。本計画においても「がん検診受診率向上」は必須課題であり、受診率 50%を目標として県民に向けた普及

啓発キャンペーンを実施した（根拠法令：がん対策基本法第 11 条に基づく「石川県がん対策推進計画」）。

### （1）特定健診・がん検診受診率向上キャンペーン

平成30年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成30年9月23日（日） 7：30～9：30 木場潟公園中央園地	がん検診の受診率アップを目指し、小松市主催のウォーキングイベント参加者に対し、啓発用チラシやポケットティッシュなどを配布し、受診を呼びかけた。	小松市職員、いしかわ健康づくり応援企業職員、当センター職員

### 3 糖尿病対策

近年、増え続ける糖尿病の重症化を予防するため、適切な管理・治療が継続されるように地域の社会資源を整備することを目的として実施している。

(根拠法令等：地域保健法 第6条、石川県医療計画)

#### (1) 糖尿病重症化予防ネットワーク推進のための協議会への支援

平成25年度から、県内全域において、郡市医師会単位で糖尿病重症化予防に取り組むことになった。

当管内においては、事務局を小松市地区は小松市医師会、能美市・川北町地区は能美市医師会、加賀市地区は加賀市医師会に置いており、その後方支援を行った。

※参考：南加賀かけはしネットワークは、地域医療再生基金事業として、平成20年度から実施。平成21年度までは、事務局を当センター内に置いていたが、平成22年度からは小松市民病院に事務局を置いている。

平成23年度から、糖尿病の診療連携は、医療圏域より小さい単位で行うべきであるという議論が出され、平成24年度からは、研修事業等においては、郡市医師会単位での取り組みを開始していた。

#### (2) 糖尿病支援体制の整備

～南加賀医療圏糖尿病医療保健連携推進会議の開催～

南加賀圏域で糖尿病対策の要となる者が一同に会し、圏域における糖尿病対策の課題と現状について、確認する機会を持った。

会議では、現在、3郡市医師会に分かれて対策を協議しているが、それぞれの地区で顔の見える関係になってきたことや診療連携の仕組

みが出来てきているなどの成果が話し合われた。また、課題として、いしかわ糖尿病性腎症重症化予防プログラムの対象となっている方々に対応していく仕組みや健診受診率を向上させたり、治療中断をなくしたり、療養指導を強化する仕組みなど、今後行政も含めて連携しなければならない課題が出された。

平成30年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成31年3月5日（火） 19：00～21：00 南加賀保健福祉センター 大会議室	・南加賀圏域における地域課題と各協議会の取り組みについて ・意見交換	管内の糖尿病の合併症対応医療機関、専門医療機関、郡市医師会・協議会の代表、歯科医師会、薬剤師会、管内市町、当センター職員  32名



## 第6節 健康づくり・栄養改善

### 1 働く世代の健康応援事業

「いしかわ健康フロンティア戦略2018」に基づき、生涯にわたり元気で自立して暮らせる期間である「健康寿命」の延伸を図るため、特に生活習慣病の発症が増加する30～50歳代への働きかけが課題となっている。そこで、企業等と連携し、働き盛り世代の生活習慣病対策を推進することを目的としている。

企業における健康づくり推進事業として、従業員や県民の健康づくりに積極的に取り組む企業を表

彰する、健康づくり優良企業の表彰を実施した。また、健康づくりに取り組もうとしている企業を募集し、健康管理部門・福利厚生部門・給食部門等と連携し、企業の取り組みを支援した。

企業における健康づくりの普及啓発を目的として、健康づくり優良企業の取り組み事例及び企業への支援内容等を事例集としてまとめ、配布した。

(根拠法令：健康増進法 第3条)

表1 健康づくり優良企業表彰を受けた企業

平成30年度

企業名	市町	主な取り組み
小松シェアリング株式会社	小松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・受動喫煙防止とたばこ対策</li> <li>・従業員への健康情報の発信（腰痛予防体操指導会の開催など）</li> </ul>
コマニー株式会社	小松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・従業員への健康情報の発信（毎月の健康講座の開催など）</li> <li>・運動機会の増進に向けた取り組み</li> </ul>
株式会社トーケンリンク	小松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・従業員の健康への意識づくり</li> <li>・メンタルヘルスの取り組み（相談窓口の設置など）</li> <li>・感染症予防の取り組み（インフルエンザ予防接種費用助成など）</li> <li>・受動喫煙防止</li> </ul>
公益財団法人北陸体力科学研究所	小松市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と要再検・要精密検査者への受診勧奨の徹底</li> <li>・ロコモ、職業性腰痛予防の取り組み</li> <li>・運動機会の増進に向けた取り組み（チーム対抗活動ポイントの導入など）</li> <li>・地域の健康づくりを目的としたイベント開催</li> </ul>
株式会社江沼チェン製作所	加賀市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期健診と健診後の保健指導の徹底</li> <li>・クラブ活動の活性化（スポーツクラブへの活動費助成）</li> <li>・受動喫煙防止</li> <li>・感染症予防の取り組み（インフルエンザ予防接種費用助成など）</li> </ul>

表2 健康づくりに取り組む企業への支援

平成30年度

企業名等	内容
小松労働基準協会 衛生管理研究会	健康講座：職場における健康管理のツールについて
小松労働基準協会 衛生管理研究会	健康講座：歯と口腔の健康について 働く世代の健康づくりについて
加賀農業協同組合（JA加賀）	健康講座：ロコモ予防
馬場化学工業株式会社川北生産本部	健康講座：熱中症予防と対策について
ケアハウス和（加賀福祉会）	健康講座：ロコモ予防
株式会社トーケン小松本社	健康講座：歯と口腔の健康について

## 2 喫煙防止教育推進事業

タバコによる健康被害を防ぐためには、喫煙しない次世代づくり、喫煙者への禁煙支援、受動喫煙を受けない環境整備が重要である。

本事業では、地域における喫煙防止対策、有

効な禁煙支援体制の充実等を図る事業の一つとして「タバコについて考えるフォーラム in かが」を実施した。

（根拠法令：健康増進法 第3条）

「タバコについて考えるフォーラム in かが」

日時・会場	内容	参加者
平成30年12月9日(日) 12:00～16:10 辰口福祉会館	<p>テーマ「望まない受動喫煙をなくすために～改正健康増進法で何が変わったか～」</p> <p>(1) 報告 ①「能美市の報告」 報告者 能美市健康推進課 秦 保健師</p> <p>②「大学禁煙プロセス 45分ルールはこうしてできた」 報告者 北陸先端科学技術大学院大学 保健管理センター 室長 林 医師</p> <p>(2) 講演 「なぜ日本では受動喫煙防止が進まないのか」 講師 (一財)北陸予防医学協会 施設長 山上 医師</p> <p>(3) その他 私の禁煙ストーリー：地域で禁煙に成功した方等の体験談 等</p>	<p>一般住民 12名</p> <p>県医師会、 能美市医師 会、管内市 町、当セン ター</p>

### 3 地区組織の育成

食生活改善推進協議会は、推進員が地域の住民に共通する食生活の問題を解決するために、組織的に活動する食生活改善地区組織である。

地区組織の育成として、組織運営のための技術援助や推進員の研修機会の提供を行っている。  
(根拠法令：健康増進法 第3条)

日 時・会 場	内 容	参 加 者
平成30年5月16日(水) 13:30~15:00 南加賀保健福祉センター	平成年度南加賀食生活改善推進協議会総会及び研修会 (1) 総会 (2) 研修会 講話：「高齢者の栄養 - それって低栄養が原因かも -」 講師：大塚製薬(株)ニュートラルシェイカル事業部 磯村 信行 氏	68名
平成30年7月24日(火) 10:00~11:30 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会第1回リーダー研修会 (1) 講話：「世界一わかりやすい食育授業」 講師：(株)林農産 代表取締役社長 林 浩陽 氏 (2) 講話：栄養ミニ講座 講師：南加賀保健福祉センター 職員	52名
平成30年12月3日(月) 10:00~11:30 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活推進協議会第2回リーダー研修会 (1) 歌って声トレ (ボイストレーニング) 講師：北野 章子 氏 (2) 県の事業紹介	41名
平成30年4月~3月 10:00~12:00 南加賀保健福祉センター	南加賀食生活改善推進協議会役員会 全5回	役員

#### 4 ロコモ予防普及事業

関節疾患、骨折、転倒は、介護が必要になった原因の約2割を占めており、健康寿命延伸のためには、これによる寝たきり予防が重要である。

そこで、骨、関節疾患による受療が急増する年代を主な対象者として、ロコモティブシンドローム（以下略してロコモ）予防の普及啓発を図る。

表1 ロコモ予防出前講座

平成30年度

実施日	対象者	講師
平成31年3月6日（水）	J A加賀 家事支援サポーター	健康運動指導士 竹井 早葉子氏

表2 ロコモ予防普及キャンペーン

平成30年度

実施期間	対象者	職員
平成30年12月7日（金）	イオン小松店の来場者、従業員	南加賀保健福祉センター職員

#### 5 食育推進体制整備事業

いしかわ食育推進計画の3つの目的に基づき、食育に携わる関係者が連携し、身近な地域での食育を推進するために地域版食育推進計画等の認定・活動支援を行った。

（根拠法令：食育基本法 第17条）

- ①地域版食育推進計画：17団体
- ②子ども食育応援団：3団体
- ③いしかわ食育手伝い隊：3団体
- ④食育コーディネーター：5名

#### 6 「健康づくり応援の店」の認定・指導

今日、県民の食生活の多様化に伴い外食への依存が高まっている。生活習慣病の予防や健康づくりには、外食を含めた適切な食生活が重要である。

そこで、健康づくりのためのさまざまなサービスやヘルシーメニューの提供を行う飲食店と連携し、

「健康づくり応援の店」に認定した。それにより、健康づくりを食生活から支援するとともに、適切な健康情報を提供するための環境整備を図ることを目的とし、「健康づくり応援の店」の認定と認定店の確認・指導を行った。（関係法令：健康増進法 第3条）

表1 「健康づくり応援の店」認定・指導状況

平成30年度

区分	小松市	加賀市	能美市	合計
認定店舗数（30年度に指導を行った店舗数）	6（6）	19（17）	5（3）	30（26）

## 7 国民健康・栄養調査

国民健康・栄養調査は戦後の緊急食糧援助を各国から受けるための基礎資料を得ることを目的として開始された国民栄養調査を引き継いで実施されている。昭和23年からは全国規模の調査として、毎年実施されている。昭和27年には栄養改善法が制定され、栄養改善法に基づく国民栄養調査として法律に規定されている。平成15年には健康増進法の施行に伴って栄養改善法が廃止さ

れ、国民栄養調査も国民健康・栄養調査に引き継がれている。

国民健康・栄養調査は調査開始当初の栄養素の欠乏を念頭に置いた調査から高度経済成長や食生活の変化を受けて、エネルギーの過剰摂取や偏った食生活を大きな問題として捉えた調査が行われるようになってきている。

### (1) 調査の目的

国民の身体状況、栄養等摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的として、健康増進法に基づき実施している。

- ・ 血圧（満20歳以上）
- ・ 血液検査（満20歳以上）
- ・ 問診（服薬状況、糖尿病治療の有無、運動等）  
（満20歳以上）

### (2) 調査地区及び対象者

- ・ 小松市桜木町の一部28世帯  
（平成30年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯及び当該世帯の1歳以上の世帯員を調査客体とされた）

#### イ 栄養摂取状況調査

- ・ 世帯状況、食事状況（1日分）、食物摂取状況（1日分）（満1歳以上）
- ・ 1日の身体活動量（歩数）（満20歳以上）

#### ウ 生活習慣調査（満20歳以上）

食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等

### (3) 調査項目

#### ア 身体状況調査

- ・ 身長、体重（満1歳以上）
- ・ 腹囲（満20歳以上）

### (4) 調査方法

事前に調査説明会を開催し、調査の趣旨、内容、実施方法、各調査票の記入方法を説明した。

また、実施後は各世帯へ身体状況や血液検査の結果と栄養摂取状況結果を通知した。

（関係法令：健康増進法第10条）

### (5) 調査結果

調査の実施状況及び調査結果は、表1のとおり。

表1 国民健康・栄養調査実施状況（能美市泉台西町の一部）

平成30年度

調査項目	調査日	調査内容	対象数	調査実施数	実施率
身体状況調査	11月19日(月)	身長・体重、腹囲、血圧、問診 (腹囲、血圧、問診は20歳以上)	75人 ※1歳以上	11人	14.7%
		血液検査(20歳以上)	67人	8人	11.9%
栄養摂取状況調査	事前に記入、調査日に持参	世帯状況、食事状況、食物摂取状況、1日の身体活動量(歩数)	28世帯	8世帯	28.6%
生活習慣調査	同上	食習慣、休養、喫煙、受動喫煙、飲酒、歯の健康、習慣的な身体活動等	67人	30人	44.8%

## 8 特定給食施設等指導

### (1) 特定給食施設担当者研修会

管内の特定給食施設等に携わる栄養士及び調理業務従事者等を対象に行った。食にかかわる最新

情報等を修得することにより、栄養管理の向上を図ることを目的として研修会を開催した。

表1 特定給食施設担当者研修会

平成30年度

日時・会場	内 容	参 加 者
平成30年 6月20日(水) 14:00~15:30 南加賀保健福祉センター	<b>【特定給食施設等給食担当者研修会】</b> (1) 講義「特定給食施設等の衛生管理について ~HACCPに基づく衛生管理~」 講師 当センター 食品保健課 上杉主幹 (2) 講義「児童福祉施設における栄養管理について」 講師 当センター 企画調整課 塚本主任技師 (3) グループワーク	児童福祉施設の給食担当者 市町保育施設担当職員等 66名
平成30年 9月 5日(水) 14:00~15:30 南加賀保健福祉センター	<b>【調理師等研修会】</b> (1) 講演「特定給食施設における衛生管理」 講師 当センター 食品保健課 上杉主幹 (2) 情報提供	調理師等 90名
平成31年 2月15日(金) 14:00~16:00 南加賀保健福祉センター	<b>【管内病院・高齢者施設等栄養士研修会】</b> (1) 講義「切れ目のない食事支援を行うために」 講師 やわたメディカルセンター 栄養課長 漆原 真姫 氏 (2) 事例紹介 「医療と介護の栄養管理に関する連携の実際」 講師 社会福祉法人 松寿園 管理栄養士 梶本 幸子 氏 (3) グループワーク	病院・高齢者施設等の栄養士、市町行政栄養士、地域で活動する栄養士等 36名

### (2) 巡回指導

管内の特定給食施設等に対し、給食の質を高めることを目的として、栄養効果の十分な給食の実施、給食担当者の栄養に関する知識の向上及び食品の

調理方法の改善等について必要な支援及び指導を行った。(根拠法令：健康増進法 第24条)

表2 特定給食施設等巡回指導実施状況

平成30年度

施設の規模 施設の種類		特 定 給 食 施 設				そ の 他 の 給 食 施 設		施設合計数 ()内は割合(%)
		1回300食又は 1日750食以上		1回100食又は 1日250食以上		栄養士有	栄養士無	
		栄養士有	栄養士無	栄養士有	栄養士無			
学 校	施 設 数	22 (28.2)	4 (5.1)	6 (7.7)	32 (41.0)	1 (1.3)	13 (16.7)	78 (100.0)
	巡回指導数	2	0	1	14	0	8	25
	巡回指導率	9.1	0.0	16.7	43.8	0.0	61.5	32.1
病 院	施 設 数	4 (20.0)	0 (0.0)	7 (35.0)	0 (0.0)	9 (45.0)	0 (0.0)	20 (100.0)
	巡回指導数	4	0	7	0	9	0	20
	巡回指導率	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0
介護老人 保健施設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	9 (64.3)	0 (0.0)	5 (35.7)	0 (0.0)	14 (100.0)
	巡回指導数	0	0	4	0	0	0	4
	巡回指導率	0.0	0.0	44.4	0.0	0.0	0.0	28.6
老人福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (53.5)	0 (0.0)	10 (35.7)	3 (10.7)	28 (100.0)
	巡回指導数	0	0	5	0	5	1	11
	巡回指導率	0.0	0.0	33.3	0.0	50.0	33.3	39.3
児童福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	38 (45.8)	13 (15.7)	10 (12.0)	22 (26.5)	83 (100.0)
	巡回指導数	0	0	8	0	4	12	24
	巡回指導率	0.0	0.0	21.1	0.0	40.0	54.5	28.9
社会福祉 施 設	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (13.3)	0 (0.0)	11 (73.3)	2 (13.3)	15 (100.0)
	巡回指導数	0	0	1	0	0	1	2
	巡回指導率	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	13.3
寄 宿 舎	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (100.0)
	巡回指導数	0	0	1	1	0	0	2
	巡回指導率	0.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	100.0
事 業 所	施 設 数	10 (37.0)	0 (0.0)	3 (11.1)	4 (14.8)	2 (7.4)	8 (29.6)	27 (100.0)
	巡回指導数	6	0	1	2	0	1	10
	巡回指導率	60.0	0.0	33.3	50.0	0.0	12.5	37.0
一般給食 センター	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	0	0	0
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そ の 他	施 設 数	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	15 (62.5)	9 (37.5)	24 (100.0)
	巡回指導数	0	0	0	0	5	3	8
	巡回指導率	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	33.3
計	施 設 数	36 (12.4)	4 (1.4)	81 (27.8)	50 (17.2)	63 (21.6)	57 (19.6)	291 (100.0)
	巡回指導数	12	0	28	17	23	26	106
	巡回指導率	33.3	0.0	34.6	34.0	36.5	45.6	36.4

## 第7節 高齢者対策

### 1 高齢者対策

高齢者に対するサービスの主体は市町であり、県では市町の後方支援として、市町の実態や要望に応じ研修会等を企画・開催している。(関係法令：地域保健法 第6、8条)

平成30年度

月日・会場	内 容	参 加 者
平成31年3月20日（水） 14:00～16:00 南加賀保健福祉センター 大会議室	地域包括ケアシステム推進のための研修会 ○報告 南加賀管内市町における地域包括ケア推進に向けた取組み 報告者 小松市長寿介護課 主幹 角地 孝洋 氏 加賀市地域包括支援センター 所長補佐 西 ミキ 氏 能美市我が事丸ごと推進課 主査 南 由美子 氏 川北町福祉課 課長補佐 深堀 由起子 氏  ○講演「住民の得意を活かせ！～“みんなの暮らしをみんなで守る”地域包括ケアのつくり方～」 講師 香川県まんのう町 国民健康保険造田歯科診療所 歯科衛生士 丸岡 三紗 氏	管内の市町関係課、地域包括支援センター、社会福祉協議会、医療機関、調剤薬局、在宅医療連携グループ、地域医療コーディネーター、介護支援専門員、保健所職員等 58名



## 第8節 歯科保健

### 1 歯の健康づくり推進会議

#### (1) 目的

今年度「第2次いしかわ歯と口腔の健康づくり推進計画」が策定され、ライフステージに応じた切れ目ない施策を展開することを基本方針とし、取組を推進していくこととしている。

当センターにおいても、管内の状況に応じた取

組を推進するため、歯科保健の課題や対策を検討する機会として関係機関による推進会議を開催し、南加賀管内の歯科保健体制の充実を図る。

今年度は、市町歯科保健担当者連絡会と推進会議を開催し、地域の歯科保健体制の充実を図った。

(根拠法令：歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

#### (2) 内容

##### ①管内市町歯周病予防対策担当者連絡会

日時・会場	内 容	参 集 者
平成30年7月11日(水) 13:30~15:00 南加賀保健福祉センター 小会議室	1 管内歯科保健の現状及び南加賀保健福祉センターの取り組みについて 2 市町歯科保健事業実施状況について(平成29年度) 3 意見交換 ・南加賀管内の現状と課題について ・市町歯周病予防対策研修会について	管内市町歯科保健、母子保健、生活習慣病対策担当者、当センター職員 8名

##### ②歯と口腔の健康づくり推進会議

日時・会場	内 容	参 集 者
平成31年2月14日(木) 14:30~16:00 南加賀保健福祉センター 大会議室	1 報告 「石川県と管内市町歯科保健の現状と取り組みについて」 報告者 県健康福祉部健康推進課 専門員 平田 佳永 氏 石川県歯科医師会 理事 江尻 重文 氏 管内市町歯科保健担当者 2 意見交換 「今後3年間で取り組めること」	管内市町歯科保健、母子保健、生活習慣病対策担当者、当センター職員 15名

2 南加賀管内市町等歯周病予防対策研修会

(1) 目的

県の学齢期のむし歯のある者の割合は年々減少傾向にあるが、全国に比べて高く推移している傾向がある。また、働く世代（40歳～50歳代）においても、歯周病罹患率は全国より高くなっており、その結果、高齢期での歯の喪失が多くなっている。歯周病を予防することは、歯の喪失を防ぐだけでなく、生活習慣

病の予防、介護予防、健康寿命の延伸につながることから、生涯を通じた切れ目ない歯周病予防対策が重要となる。そこで、歯周病予防の関心を高めるための取組や効果的な受診勧奨の方法についての研修会を開催し、南加賀管内の歯と口腔の健康づくりの推進に寄与する。

(根拠法令: 歯科口腔保健の推進に関する法律第3条)

(2) 内容

日時・会場	内 容	参 集 者
平成30年12月17日(月) 13:30~16:00 南加賀保健福祉センター 大会議室	1 報告 「管内歯科保健の現状について」 報告者 当センター職員 2 講演 「コモンリスクアプローチとしての『歯科』からのメタボ対策」 講師 国立保健医療科学院 統括研究官 安藤 雄一 氏 3 意見交換 ①講演についての感想及び講師への質問 ②特定健診・特定保健指導を活用した歯周病予防対策について	管内郡市歯科医師会 代表(小松、加賀、能美)、歯科医院の歯科医師・歯科衛生士、事業所の健康管理担当者等、市町歯科保健事業・母子保健・生活習慣病対策・高齢者担当者等、県保健福祉センター歯科保健事業担当者 23名

## 第9節 骨髄バンク登録

骨髄移植の推進のために、骨髄提供希望者が少しでも登録しやすい環境を整備する目的で平成4年1月から日本骨髄バンクがドナー登録を開始している。

当センターでは、平成7年度から登録受付業務を開始し、骨髄提供希望者の確保を図っている。

平成13年8月からは、できるだけ多くの方に登録していただくため、移動献血に併せて移

動献血併行型骨髄バンク登録事業を実施している。

### (1) 保健所窓口登録

毎週火曜日 9時～11時（予約制）

### (2) 移動献血併行実施

公的機関以外に、民間企業についても事前に協力依頼し、事業の啓発普及に努めた。

骨髄提供希望者（ドナー）登録状況

（単位：人）

年 度	保健所窓口	移動献血併行	休日集団登録	合 計
平成25年度	2	36	—	38
平成26年度	0	111	—	111
平成27年度	0	9	—	9
平成28年度	3	9	—	12
平成29年度	1	47	—	48
平成30年度	0	22	—	22
累計登録者数	当センターにおける登録受付状況 1023名（平成31年3月末現在）			

## 第6章 地域福祉

### 第1節 児童福祉

#### 1 母子生活支援施設

配偶者のない女子又はこれに準じる事情にある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立の促進のためにその生活支援を行う。

平成30年度 母子生活支援施設措置該当なし

#### 2 児童虐待

児童虐待の早期発見、早期対応を図るため、児童福祉司(兼務職員)4名、児童心理司(兼務職員)3名、保健師1名、児童福祉サポーター1名を配置し相談援助業務を行う。平成30年度の児童虐待に関する新規相談対応件数は、173件である(表1-1～表1-5)。

#### 児童虐待に関する相談状況

表1-1 児童の年齢 平成30年度(単位:件)

0歳～3歳未満	3歳～学齢前	小学生	中学生	高校生	その他	合計
32	37	66	27	10	1	173

表1-2 主な虐待内容 平成30年度(単位:件)

身体的虐待	ネグレクト	心理的虐待	性的虐待	合計
39	48	84	2	173

表1-3 主な虐待者 平成30年度(単位:件)

実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合計
73	15	81	0	4	173

表1-4 相談経路 平成30年度(単位:件)

児相	家族	親戚	近隣知人	保健所医療機関	児童本人	福祉事務所	児童委員	児童福祉施設	警察	学校・教委	市町	認定こども園	その他	合計
26	17	0	17	3	0	16	0	6	63	21	1	0	3	173

表1-5 対応状況 平成30年度(単位:件)

助言指導	継続指導	児童福祉施設入所	里親委託	児童福祉司指導	その他	合計
11	126	13	1	14	8	173

助言指導:1～4回以内の面接・助言にて、終結、又は要保護児童対策地域協議会に繋いだもの

継続指導:4回以上の面接・助言にて終結、又は虐待進行管理台帳に載せて管理しているもの

児童福祉施設入所:乳児院、児童養護施設等に措置入所したもの

(児童福祉法第28条における、家庭裁判所の承認を得て行う強制的な措置入所も含む)

里親委託:里親に委託したもの

児童福祉司指導:児童福祉法第27条第1項第2号による措置

\*平成22年度より、中央児童相談所に報告し対応した件数に準じる。

### 3 その他児童相談

平成30年度対応した相談件数は626件である  
(前表の173件の相談を除く)

表2-1 主な相談内容と件数

平成30年度(単位:件)

養護	知的障害	肢体不自由	視覚聴覚障害	言語	発達	重度心身障害	不登校	性格行動	ぐ犯	触法	保健	適性	しつけ育児	その他	合計
319	196	2	7	0	12	5	12	26	29	13	1	0	1	3	626

## 第2節 老人福祉

### 1 養護老人ホームの措置状況

養護老人ホームの入所措置事務の窓口は市町であり、保健福祉センターにおいては、入

所措置に係る広域連絡調整等を行っている。入所状況は、表1のとおりである。

表1 養護老人ホーム措置者の状況 平成31年3月1日現在（単位：人）

	定員	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
松 寿 園	80	61	2	1	—	74
第 二 松 寿 園	50	33	5	—	—	42
自 生 園（盲）	50	16	6	2	1	49
向 陽 苑 崎 浦	120	—	—	—	—	119
向 陽 苑 木 曳 野	120	1	2	1	1	120
あつとほ一む若葉	80	—	—	—	—	80
朱 鷲 の 苑	80	—	—	—	—	80
石 川 県 鳳 寿 荘	70	—	—	—	—	65
ふるさと能登	50	—	—	—	—	50
合 計	700	111	15	4	2	679

### 2 長寿者慶祝事業

県内在住者のうち、節目の年齢に到達した方に対し、記念品を贈呈して慶祝の意を

表した（表2）。

表2 贈呈状況 平成30年度（単位：人）

	90歳の方	100歳の方	県内男女最高齢者	合計
小松市	483	41	—	524
加賀市	364	23	—	387
能美市	188	9	—	197
川北町	18	1	—	19
合 計	1,053	74	—	1,127
県 計	5,255	376	2	5,633

記念品の贈呈対象者：90歳、100歳、県内最高齢者

### 第3節 障害者福祉

#### 1 身体障害者福祉

##### (1) 身体障害者手帳

身体障害者福祉法に定められた程度の障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、同法の適用の証明となり、かつ各種障害福祉サ

ービスを利用する根拠となるものである。管内の身体障害者手帳所有者の状況は、表1のとおりである。

表1 身体障害者手帳所有者数 平成30年度末現在(単位:人)

	18歳未満	18歳以上	合計
小松市	70	5,122	5,192
加賀市	46	5,115	5,161
能美市	29	1,703	1,732
川北町	4	192	196
県計	718	42,297	43,015

##### (2) 特別障害者手当等

在宅の重度心身障害児(者)に対して手当の支給を行っている。

時の介護を必要とする在宅障害児(20歳未満)を対象とする。

##### ア 特別障害者手当

著しく重度の障害のため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする在宅障害者(20歳以上)を対象とする。

##### ウ 福祉手当

昭和61年3月31日において、20歳以上の従来福祉手当受給(経過措置分)者の内、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害者基礎年金も支給されない在宅障害者を対象とする。

##### イ 障害児福祉手当

重度の障害のため、日常生活において常

表2 特別障害者手当等支給事務処理状況 平成30年度(単位:人)

	29年度末現在	申請	決定状況等			停止解除	停止	資格喪失	30年度末現在
			認定	却下	保留				
特別障害者手当	—	—	—	—	—	—	—	—	
障害児福祉手当	2	—	—	—	—	—	—	2	
福祉手当	—	—	—	—	—	—	—	—	

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである

表3 特別障害者手当等の受給者状況 平成30年度末現在(単位:人)

	特別障害者手当		障害児福祉手当		福祉手当		合計	
	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者	受給者	支給停止者
川北町	—	—	2	—	—	—	2	—
県計	728	20	474	20	25	0	1,227	40

## 2 知的障害者福祉

### (1) 療育手帳

知的な障害を有する者に、申請に基づいて交付される手帳で、知的障害児(者)に対して一貫した相談援助を行うとともに、これらの者が各種障害

福祉サービスを利用する根拠となるものである。管内の療育手帳所有者の状況は、表4のとおりである。

表4 療育手帳所有者数

平成30年度末現在(単位:人)

	判定A(重度)			判定B(中・軽度)			合計		
	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計	18歳未満	18歳以上	計
小松市	53	220	273	136	417	533	189	637	826
加賀市	32	197	229	54	290	344	86	487	573
能美市	25	113	138	75	180	255	100	293	393
川北町	3	7	10	8	18	26	11	25	36
県計	589	2,866	3,455	1,367	4,260	5,627	1,956	7,126	9,082



## 第4節 母子・父子福祉

母子家庭、寡婦及び父子家庭の相談に応じ、その自立に必要な相談援助を行っている。平成30年度受理した相談は、母子相談が3件、父子相談はなかった（表2）。

表1 母子・父子世帯数 平成29年8月1日現在

	全世帯数A	母子世帯B	父子世帯C	B/A(%)	C/A(%)
小松市	39,290	827	78	2.1%	0.2%
加賀市	25,079	621	72	2.5%	0.3%
能美市	17,912	373	45	2.1%	0.3%
川北町	1,896	47	8	2.5%	0.4%
合計	84,177	1,868	203	2.2%	0.2%
県計	461,062	10,119	1,671	2.2%	0.4%

表2 母子・父子家庭の相談件数 平成30年度（単位：件）

	生活一般	児童	生活援護	その他	合計
母子	0	0	3	0	3
父子	0	0	0	0	0
合計	0	0	3	0	3

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

## 第5節 民生児童委員等

民生委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣の委託を受け、児童福祉法の規定により児童委員も兼任し、社会奉仕の精神をもって、個別援助と地域住民の福祉増進のため広範な活動を行っている。

また、身体障害者相談員、知的障害者相談員については、身体障害者福祉法などに基づき県が委嘱配置していたが、平成24年度から市町へ移管された（表1）。

表1 民生児童委員、身体・知的障害者相談員数の状況 平成30年度（単位：件）

	民生児童委員	主任児童委員	身体障害者相談員	知的障害者相談員
小松市	216	34	7	4
加賀市	180	18	12	4
能美市	82	9	6	3
川北町	15	2	1	1
合計	493	63	26	12
県計	1,803	204	122	52

※ 当センターの事務対象地域は川北町のみである。

## 第6節 生活保護

### 1 制度の概要

生活保護制度は、憲法第25条に規定する理念に基づき、国が生活に困窮するすべての国民に対し、困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的としている。

保護は、要保護者、その扶養義務者又はその他の同居の親族の申請に基づいて行われ、要保護者の年齢別、性別、健康状態等その個人又は世帯の実際の必要の相違を考慮して、有効かつ適正に行われる。

### 2 管内における生活保護事務

当所で取り扱っていた郡部の生活保護事務については、市町合併により、旧能美郡3町(根上町、寺井町、辰口町)は能美市へ(平成17年2月1日合併)、旧江沼郡山中町は加賀市へ(平成17年10月1日合併)それぞれ移管された。

また、平成17年4月の県組織規則の改正により、能美郡川北町に係る生活保護事務は、石川中央保健福祉センター福祉相談部で執行されることになった。

参考 管内生活保護状況(管内人口・被保護人員・世帯数) 平成31年3月1日現在

	小松市	加賀市	能美市	川北町	県計
管内人口(人)	106,793	64,692	49,232	6,314	1,140,413
被保護人員(人)	434	718	127	2	7,222
被保護世帯数(世帯)	372	636	100	2	6,171

補足 各種業務の対象地域は以下のとおりとなっている

対象地域	業務内容	
小松市 加賀市 能美市	児童福祉 老人福祉	/
川北町	障害者福祉 母子・父子福祉 民生児童委員	

## 第7章 地域保健福祉の推進

### 第1節 情報の収集・活用

#### 1 情報提供

平成30年度

事業名	内容	時期
事業報告書 「地域の健康・福祉・環境」作成	平成29年度 南加賀保健福祉センター事業報告書 「地域の保健・福祉・環境」のホームページ掲載	11月初旬に掲載
「南加賀の健康指標」 (事業報告書 資料編)作成	平成29年度 南加賀の健康指標 「地域の保健・福祉・環境」資料編のホームページ掲載	データ確定次第掲載
情報提供	保健・医療・福祉に関する情報を収集及び分析し、必要に応じて関係機関ならびに住民に提供	通年

#### 2 健康ライブラリー

平成30年度

目的	内容	貸出件数	貸出数
健康に関するDVD、教材、物品を関係機関や一般住民に貸出し、健康増進、疾病予防の啓発を図る。	母子、成人、老人、性教育、エイズ、がん、精神、歯科、結核、地区組織、眼科、食品、生活環境、難病、麻薬、教育関係、臓器移植に関するDVD、教材(紙芝居等)の貸出	14件	25本
	物品(高齢者体験セット、スモーカーライザー等)の貸出	17件	134個

## 第2節 指導監査・実地指導

社会福祉施設の事務処理及び運営等が適切に行われること、また介護保険施設や障害福祉サービス事業者等のサービスの質の確保・向上を図ることを目的に施設監査及び実地指導を行った。当センターは、石川県が実施

する指導監査及び実地指導において、非常災害対策、事故防止、利用者及び職員の処遇・健康管理、感染症予防及び衛生管理、個別援助計画等について確認している。

### 1 社会福祉施設指導監査 平成30年度

	老人福祉施設	児童福祉施設	障害者福祉施設
件数	11	47	4

### 2 介護保険施設等実地指導

平成30年度

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅介護支援	居宅サービス										
					訪問介護	訪問入浴介護	訪問看護	訪問リハビリテーション	居宅療養管理指導	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設入居者生活介護	福祉用具貸与
件数	3	2	1	—	1	1	2	1	—	8	5	4	2	2	1

### 3 障害福祉サービス事業者等実地指導

平成30年度

区分	介護給付									訓練等給付				地域生活支援			地域相談支援		障害児支援						
	居宅介護	重度訪問介護	同行支援	行動支援	療養介護	生活介護	短期入所	重度障害者等包括支援	共同生活介護	施設入所支援	自立訓練	就労移行支援	就労継続支援	共同生活援助	移動支援	地域活動支援センター	福祉ホーム	地域移行支援	地域定着支援	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障害児入所施設	医療型障害児入所施設
件数	1	1	1	1	1	2	4	—	—	2	1	1	4	2	—	—	—	1	1	—	—	1	—	1	1

### 第3節 連携会議

#### 1 保健所運営協議会

平成30年度

目 的	内 容
保健所の所轄区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議し、効果的な運営を図る。	<p>開催日：平成30年12月5日（水）14:00～16:00</p> <p>議 題：</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 南加賀保健所の概要</li> <li>2 最近の課題 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療安全について</li> <li>・ 地域共生社会を目指した地域包括ケア体制の取組み支援について</li> <li>・ 児童虐待の対応について</li> <li>・ 食品苦情と食中毒等について</li> <li>・ レジオネラ症防止対策及び猫の殺処分減少への取組みについて</li> <li>・ 風疹について</li> </ul> </li> </ol>

#### 2 南加賀医療圏保健医療計画推進協議会

平成30年度

目 的	内 容
<p>南加賀医療圏における計画の推進、保健医療需要の動向、保健医療供給体制の状況等に関する調査・研究等、計画の達成を推進するために必要な事項を協議する。</p> <p>今年度は、協議会全体を二部構成とし、前半を地域包括ケアシステムに関する話題提供を通して、今後必要な在宅医療、介護の連携体制について意見交換した。後半は地域医療構想の推進のために、当医療圏域における個別医療機関の病床機能の見直しや具体的対応方針について情報交換を行う等、住民代表や関係機関及び団体等との意見交換により医療体制等の推進や充実に努めている。</p>	<p>第1回 開催日：平成30年10月16日（火）19:00～21:00</p> <p>議 題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今年度の地域医療構想調整会議の進め方</li> <li>・ 地域医療構想の進捗状況及び個別医療機関の医療機能等</li> <li>・ 医療機関の今後の動向や転換事例等</li> </ul> <p>第2回 開催日：平成31年1月25日（金）19:00～21:00</p> <p>議 題</p> <p>地域医療構想の推進に関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個別医療機関の2025年に向けた具体的対応方針</li> <li>・ 非稼働病床を有する医療機関の調査結果</li> <li>・ 個別医療機関の病床機能の見直しについて</li> </ul>

## 第4節 関係機関への支援

### 1 保健福祉等事業検討会

平成30年度

目 的	回 数	内 容
市町及び保健福祉センターの保健福祉事業を相互に理解し、円滑な事業の実施を推進する。また、市町支援のニーズを的確に把握し、地域保健の更なる向上を図る。	各市町1回 計4回 小松市 5月11日 加賀市 5月11日 能美市 5月15日 川北町 5月16日	課題検討及び意見交換 ・市町における健康課題について ・市町における保健活動の重点事項について ・保健福祉活動における支援要望について ・県における保健福祉活動の取り組みについて

### 2 市町保健福祉活動支援

平成30年度

区 分	支 援 内 容	小松市	加賀市	能美市	川北町
母子保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子ケース連絡会の実施</li> <li>困難事例等での連携及び同行訪問</li> </ul>	○ ○	○ ○	○ ○	○ ○
精神保健福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町自立支援協議会への参加</li> <li>精神保健福祉連絡会の開催</li> <li>自殺対策に関する情報提供及び助言</li> <li>困難事例等への連携・支援及び検討会への参加</li> </ul>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○
成人保健・健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>データヘルス計画各論策定に対する助言、協力</li> <li>糖尿病予防施策への協力・助言</li> <li>各種検診精度管理委員会への参加</li> <li>事例検討会等への参加</li> <li>市町健康づくり推進協議会への参加</li> </ul>	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	
介護保険・包括ケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画策定委員会等各種会議への参加</li> <li>地域包括ケアシステムの推進に関する助言、協力</li> </ul>	○ ○	○ ○	○ ○	
情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>基礎資料作成時の助言、情報提供</li> </ul>	○	○	○	○
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町防災会議等への参加</li> <li>市町虐待等防止協議会及び部会への参加</li> <li>市町医療的ケア児支援に関する検討会</li> </ul>	○ ○ ○	○ ○ ○	○ ○ ○	

## 3 連絡調整会議

平成30年度

	開催回数	議 事 内 容 ( 延 件 数 )					合 計
		基本的実施方針に関する事項	実施体制の確保に関する事項	サービス提供の指針に関する事項	事業評価に関する事項	その他	
県が主催の会議への参加	68	66	46	21	18	6	157
市町が主催の会議への参加	122	86	107	79	42	0	314
その他関係機関・団体主催の会議への参加	53	46	51	10	22	5	134
(再掲)介護保険関連の会議	41	13	41	39	8	1	102

## 4 衛生教育

平成30年度

項 目		回 数	延 人 員
感 染 症		66	513
再掲	結 核	14	159
	エ イ ズ	1	13
精 神		16	301
難 病		4	50
母 子	思 春 期 ・ 未 婚 女 性 学 級	4	667
	婚 前 ・ 新 婚 学 級	-	-
	両 ( 母 ) 親 学 級	-	-
	育 児 学 級	24	233
	そ の 他	35	1,057
	計	63	1,957
成 人 ・ 老 人		1	17
栄 養 ・ 健 康 増 進		14	1,111
歯 科		-	-
医 事 ・ 薬 事		4	147
食 品		25	3,125
環 境		1	20
そ の 他		26	779
合 計		220	8,020

## 第5節 研修・学生指導

### 1 地域保健関係者研修

地域住民の保健・医療・福祉に関する需要は多様化してきており、これらに対応した適切なサービスを提供するために、地域保健関係者の資質向上を図る。

平成30年度

研修名	実施月日	内 容	講 師	出 席 者
市町保健関係職員研修 ①地域保健福祉関係者スキルアップ研修会	平成30年 8月30日(木) 13:00～16:00	講義・グループワーク 「実践力アップ事例検討会について」 事例検討会の実践	金沢大学医薬保健研究 域保健学系看護科学領 域 公衆衛生・在宅看 護学分野 准教授 岡本 理恵 氏	管内市町及び保 健所職員 13名
②地域包括ケアシステム 推進のための研修会	平成31年 3月20日(水) 14:00～16:00	報告 「南加賀管内市町における地域包 括ケア推進に向けた取組み」	小松市長寿介護課 主幹 角地 孝洋 氏 加賀市地域包括支援セ ンター 所長補佐 西 ミキ氏 能美市我が事丸ごと推 進課 主査 南 由美子 氏 川北町福祉課 課長補佐 深堀 由起子 氏	管内市町職員、 歯科医師、歯科 衛生士、地域包 括支援センター職 員、居宅介護支 援事業所職員、 保健所職員等 57名
③特定健診・特定保健指導 従事者研修	平成31年 3月5日(月) 13:30～16:00	講演 「住民の得意を活かせ！～みんな の暮らしをみんなで守る」地域包括 ケアのつくり方～」	香川県まんのう町国民保 険造田歯科診療所 歯科衛生士 丸岡 三紗 氏	
	平成30年 11月22日(木) 9:20～12:00	講義・及び事例検討 「効果的な保健指導を行うpart7 ～糖尿病重症化予防対象事例 を読み解く～」 講師：元ブリヂストン磐田工場 保健師 門田 しず子 氏 (特定健診・特定保健指導強化推 進事業 再掲)	元ブリヂストン磐田工 場 保健師 門田 しず子 氏	管内特定保健指 導従事者、職域 健康管理担当者 等 33名



研 修 名	実施月日	内 容	講 師	出 席 者
④青少年の性と心の研修会  健康危機管理研修 第7章第6節 健康危機管理に記載	平成30年 11月8日(木) 14:00～16:30	報告 「南加賀管内における性感染症、 若年妊娠の実態」  講義 「中学校での関わりをとおして伝 えたいこと」  ディスカッション	保健福祉センター職員  元中学校校長 西上 純一 氏  ファシリテーター及び 助言者 元中学校校長 西上 純一 氏 保健福祉センター所長	小・中・高校の 教諭、助産師、 市町職員、保健 福祉センター職 員等 13名

## 2 医師による小児救急対策出前講座

平成30年度

目 的	会 場	実 施 日	内 容 ・ 講 師
小児医療に携わる医師が、直接、子どもの急病時の救急受診を含めた対処法や医療の現状などについて講話することにより、保護者の安心を確保するとともに、夜間や休日における患者の集中など小児科医等の負担が大きくなっていることから、適正受診のあり方について保護者とともに考える出前講座を実施。原則、各市町年1回開催。	能美市 子育て支援センター	平成30年 7月5日(木) 10:00~12:10	講演：子育て講座 「子どもの病気：こんな時どうするの？」 講師：多賀クリニック 院長 多賀 千之 氏 10人
	加賀市 動橋保育園	平成30年 12月15日(土) 9:30~10:40	講演：子育て講座 「みんなで考えよう 子どもの急病対策」 講師：石川病院 名誉院長 本家 一也 氏 30人
	小松市 御幸保育園	平成31年 2月16日(土) 11:00~12:00	講演：「みんなで考えよう 子どもの急病対策」 講師：小松市民病院 小児科医師 大月 哲夫 氏 52人
	川北町 中島保育所	平成31年 2月23日(土) 10:15~11:20	講演：「みんなで考えよう 子どもの急病対策」 講師：金沢大学附属病院 小児科講師 清水 正樹 氏 55人

## 3 学生実習・施設見学実習受け入れ状況

平成30年度

施 設 名	学生数	実 習 期 間
金沢大学医薬保健学域保健学類看護学専攻(4年生)	8名	平成30年4月26日(半日) 6月13日~7月4日 (2グループ各2日)
金沢医科大学看護学部(4年生)	4名	平成30年4月26日(半日) 7月11日~12日 (1グループ1.5日)
小松医師会附属小松准看護学院(2年生)	30名	平成30年10月23日(半日)
武庫川女子大学(4年生)	1名	平成30年9月10日~14日(5日間)

## 4 医師臨床研修 該当なし

平成30年度

派 遣 病 院 名	研修医数	研 修 期 間
—	—	—

## 第6節 健康危機管理

保健所は地域における健康危機管理の拠点として、平常時から日常業務を通じ、健康被害の発生を未然に防止することに努めている。

### 健康危機管理研修・体制整備

#### 1 所内健康危機管理研修

内 容：講義・実技訓練等  
回 数：計9回（延べ10回）  
参加者：通年 20名～35名

##### \*第4回「HUG（避難所運営ゲーム）」

健康危機時に迅速に対応できるよう、避難所における要援護者支援や健康管理活動を推進し、管内市町の災害体制強化を図ることを目的とし、実施した。

①日 時：平成30年7月31日（木）

10:30～12:00

②会 場：当センター大会議室

③講 師：輪島市社会福祉協議会

くらしサポートセンターわじま

センター長 荒木 正稔 氏

④参加者：管内市町職員、保健所職員

計22名

##### \*第8回「石川県の災害時医療提供体制について」

石川県の災害対策の基本や体制について理解し、市町等地域の関係機関との連携した初動対応がとれる体制整備の推進を図ることを目的に実施した。

①日 時：平成30年12月25日（火）

11:00～12:00

②会 場：当センター大会議室

③講 師：石川県健康福祉部医療対策課

専門員 池田 貴志 氏

④参加者：管内市町職員、消防署職員、

保健所職員等 計32名

#### 2 高齢者及び児童福祉施設における感染症予防研修会

①日 時：平成30年10月5日（金）

14:00～16:00

##### ②内 容

報告 「感染症対策に係る保育所等社会福祉施設巡回の結果について」

報告者：当センター職員

講演 「最近話題の感染症について～今日からできる感染予防～」

講師：医療法人社団慈豊会久藤総合病院

感染管理認定看護師 金谷 周 氏

講義1 「二次感染、三次感染を予防するために～集団感染にしないために～」

講義2 「レジオネラ症発生防止対策について」

講師：当センター職員

③会 場：こまつドーム

④参加者：高齢者、児童施設職員、市町担当者等 計213名

## 第8章 調査・研究

### 第1節 調査研究

#### 1 梯川流域住民健康調査

##### 1 はじめに

小松市内を流れる梯川は、その源流を大日山系に発し大杉谷川、郷谷川を合わせている。この郷谷川の上流には、かつていくつかの鉱山がありその鉱滓が流出していた。梯川流域ではこの水系からの灌漑用水を水田に引用していたため、土壌汚染や産米汚染が懸念され昭和49、50年度に梯川流域農用地汚染対策地域全域23地区の50歳以上の住民を対象として健康影響調査を実施した。その結果、腎尿細管機能異常のため継続的な健康管理を必要とするもの(継続

管理者)86名が発見された。昭和51年度には環境庁方式による実態調査の結果、あらたに31名の要経過観察者が発見された。

その後、農用地土壌汚染防止法による地域見直しに伴う再調査の結果、継続的な健康管理を必要とする者207人(継続管理者53人、新管理者154人)と再検査を必要とするもの106名が発見された。その後、健康管理を必要とするものについて年1回の管理検診と健康観察及び保健指導を継続実施している。

#### 2 梯川流域住民健康調査

##### (1) 健康調査の状況

###### ア 対象者

平成29年度調査結果に基づき、梯川流域住民健康調査班が判定し、要専門管理、要生活指導、要経過観察、判定保留とされた者

###### イ 検診内容

###### (ア) 検査資料

本来は、24時間尿、2時間尿、血液(静脈及び動脈)であるが、入所中の対象者の状態を考慮して、随時尿と静脈血の収集のみ行った。

##### (イ) 調査項目

尿検査、血液検査

###### ウ 受診状況(表1、表3)

検診対象者4名中、男性1名は介護施設に入所中であるが、本年は状態が落ち着いて施設協力の下、左記検査の検体収集が施設内で実施できた。その後、検査検体は保健師によって保健所に運ばれ、冷蔵保存。翌日、金沢医科大学に運ばれて分注、各種検査に供された。

#### (2) 保健指導等の状況（表4）

対象者4名中、訪問を望まない者を除いた1名に対して、医師及び保健師が延1名（1日間）、入所施設の訪問により、一般診察、生活状況、医療機関受診状況の聴取を実施した。

#### (3) 死亡状況

本年度内での死亡はなかったが、以前に死亡していて、本年度になって死亡を確認した女性が1名あった。

#### (4) 腎透析実施状況等

イタイイタイ病の病態であるファンコニー症候群と診断されている90歳の女性は、4年前より腹膜透析を毎日自宅で行っていたが、最近、脳血管疾患を発症し、小松市民病院入院したため、病院で担当医師を訪問し、検査実施・治療状況について聴取した。その後、この女性は、透析のできる介護医療機関に移って専門管理を続けているため、今後、該当施設と連絡をとり、経過を見守っていく。

### 3 終わりに

現在の要継続管理者は少ないながらも、今後も引き続き対象者に訪問を実施し、健康観察と保健指導を行っていく予定である。

表1 健康管理対象者の判定区分の年次別経過

区分 年度	対象数		判定区分					死亡 (人)
	年度当初 (人)	検診時点 (人)	要専門管理 (人)	要生活指導 (人)	要経過観察 (人)	判定保留 (人)	管理不要 (人)	
50		86		39	47			5
51	県単 環境庁 方式	81 31 [13]		45 16 [6]	31 6 [4]		2 [2]	8
52		86	3	53	22		1	7
53		78	4	50	23			1
54		77	9	33	32	1		4
55		73	10	22	26	11	1	3
56		69	10	22	19	16		3
57		66	10	15	6	34		1
58	継続 再調査	65 154	6 3	24 36	15 115	8		12
59	継続 再調査	207 106	9 4	38 4	79 27	42 42	20 9	19 24
60		241	8	64	126	29	4	16
61		221	7	53	114	27	10	19
62		192	5	60	87	31	1	21
63		170	5	45	73	31	6	18
元		146	5 (90)	50 (39)	62 (45)	22	1	12
2		134	4 (77)	39 (30)	60 (44)	21		17
3		117	4 (72)	39 (32)	43 (33)	22	3	14
4		100	4 (62)	35 (28)	42 (31)	15	1 (転出者)	6
5		93	3 (54)	27 (22)	38 (30)	21		8
6		85	4 (45)	24 (19)	30 (21)	24	2 (2)	5
7		78	2 (35)	23 (16)	22 (17)	28		11
8		67		22 (14)	19 (12)	21		8
9		59		17 (13)	16 (14)	23		6
10		53		14 (9)	14 (7)	23 (3)		3
11		50		9 (9)	14 (8)	23		5
12		45	1 (18)	9 (9)	8 (8)	25		6
13		39	1 (15)	8 (8)	6 (6)	21		3
14		36	1 (13)	10 (7)	5 (5)	19		3
15		33	2 (9)	5 (3)	6 (5)	18		3
16		30	2 (13)	13 (9)	3 (3)	8		7
17		23	2 (10)	7 (6)	3 (3)	8		4
18		19	2 (11)	6 (5)	4 (4)	4	1 (1)	2
19		16	2 (8)	6 (4)	4 (3)	4	-	0
20		16	2 (7)	5 (5)	4 (2)	4	-	5
21		11	0 (6)	3 (3)	4 (3)	4	-	1
22		10	0 (4)	4 (2)	2 (2)	4	-	0
23		10	0 (3)	5 (3)	1 (0)	3	-	1
24		9	0 (3)	5 (3)	1 (0)	2	-	0
25		8	1 (2)	1 (2)	1 (0)	4	-	1
26		7	1 (1)	1 (1)	1 (0)	4	-	0
27		7	1 (1)	1 (1)	1 (0)	4	-	0
28		7	0 (0)	1 (0)	1 (0)	4	-	1
29		6	0 (0)	0 (0)	1 (0)	4	-	1
30		5	0 (0)	0 (0)	1 (0)	3	-	[1]

注1 環境庁方式による調査結果は、イタイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総括委員会による最終判定結果で、[ ]内は新たに発見された数の再掲

注2 判定保留は、過去3年以上にわたって未受診者の者。

注3 再調査未受診者とは、57、58年度において二次、三次検診を受けなかった者

注4 ( )は、健康調査受診者(尿検査のみの者を含む)の判定区分の再掲

注5 本年の死亡[ ]は、以前死亡していたケースが今年になって確認されたもの

表2 平成30年度検診結果

性別	年齢	対象者数	健康診査受診者数 (再掲) 24時間尿のみ	不参加者数	血圧区分 (mm/Hg)		血液検査				X線検査				総合判定区分 (健診受診者)				
					① Max ~139	② 140~ 159	③ 160~	ヘモグロビン(g/dl)	ヘマトクリット(%)	赤血球数(万/mm)	骨軟化所見		骨粗しょう症所見		要専門管理	要生活指導	要経過観察	判定保留	死亡
											男	女	-	±					
男	70	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	80	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1(1)	-	-	-		
	89	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
女	70	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	80	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-		
	89	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3		
計	4	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1(0)	-	-	3		
総計																			

表3 健康調査・検査別結果

平成30年度

検査 年齢	検診対 象者数	24時間尿検査			2時間尿検査		
		実施者数	$\beta$ 2-MG 1mg/l以上	LZM(注) 1mg/l以上	カドミウム 30 $\mu$ g/l以上	実施者数	%TRP 80%未満
70~79	0	0	0	0	0	0	0
80~89	1	1	1	0	0	0	0
90~	3	0	0	0	0	0	0
計	4	1	1	—	0	0	0

(注) LZMは尿中リゾチームの略称、本年は検体不足のため実施せず。

表4 健康管理対象者への訪問状況

平成30年度

対象者	訪問回数	訪問延件数	指 導 内 容
4	1	1	問診・血圧測定、治療状況等



## 第2節 学会発表等

学 会 名	開催日	開催地	テ ー マ	発表者
第35回石川県母性衛生学会 総会・学術集会 第33回北陸母性衛生学会総 会・学術集会	H30. 6. 30	金沢市	母子保健(保健師)と児童福祉(児童相談 所)の協働の実態	折戸 杏美
第46回北陸公衆衛生学会	H30. 11. 5	同 上	南加賀保健所における健康危機管理に関 する取組み ~職員の資質向上と連携強化を目指して~	中田 恭子
同 上	同 上	同 上	入浴施設の監視指導におけるATPアナ ライザーの活用について	北川 翔梧
同 上	同 上	同 上	南加賀保健福祉センターにおける猫の殺 処分数減少に向けての取組み	菅野 光

## 母子保健（保健師）と児童福祉（児童相談所）の協働の実態 ～南加賀保健福祉センターにおける特定妊婦への取り組みから～

○折戸杏美<sup>1)</sup>、松本美紀<sup>1)</sup>、梶美恵子<sup>1)</sup>、大脇修<sup>2)</sup>、沼田直子<sup>3)</sup>

石川県南加賀保健福祉センター（<sup>1)</sup>健康推進課（母子保健）、<sup>2)</sup>地域支援課（児童相談所）、<sup>3)</sup>所長）

### 【はじめに】

虐待事例は年々増加しており、特に乳幼児の死亡例は、「子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について（第13次報告）」によれば、0歳児が57.7%を占めている状況である。法整備でも平成21年に、児童福祉法上で「特定妊婦」が要支援と定義され、要保護児童対策協議会で多機関がネットワ

ークを組んで対応することとされている。特定妊婦（医学上ハイリスク妊婦）への支援は、特に母子保健と児童福祉の緊密な連携が重要であり、その協働の実態を南加賀保健福祉センターにおける取り組みを通して報告したい。

### 【南加賀保健福祉センターの体制】

平成12年の機構改革により保健所と福祉が一体となり、名称も保健所から県保健福祉センターに変わった。生活保護、身体障害者、社会福祉施設等指導など福祉事務所が担う業務との一体化を図ることが目的であり、児童相談所との積極的な業務連携を目指したものとは言えなかったが、当所と能登北部保健福祉センターの2か所におい

て、同じ施設内に母子保健と児童相談所（福祉担当として地域支援課）が入ることとなった。特に当所は、同じフロアで席を並べる点で県下唯一のセンターである。

日常的にお互いの仕事ぶりを間近に見聞きできる物理的な距離の近さは、情報の共有とタイムリーな対応につながり、特定妊婦対応に有効に機能している。

### 【事例を通じた協働の実際】

何らかの育児不全をきたすリスク要因がある妊婦、もしくは産婦は、情報共有システムである県のハイリスク妊産婦保健・医療連携事業により、産科より県保健福祉センターに紹介されている。県母子保健担当がアセスメントを行い、児童相談所と情報共有の必要性があると判断した場合は、直ち

に所内の児童相談所に相談し、必要に応じて関係者を集めて所内協議を行っている。児の生命にかかわるリスクがある場合は、県母子保健担当者と児童相談所が早い段階で医療機関に出向き、退院前に在宅支援が可能かどうか、一時保護が必要か否かの協議をする場合もある。

### 【おわりに】

特定妊婦に関する対応は、情報共有と信頼関係に基づいたネットワークが要であり、

当所のような両者の物理的に距離の近い体制づくりが進むことを期待したい。

## 南加賀保健所における健康危機管理に関する取組み ～職員の資質向上と連携強化を目指して～

○中田恭子、湯谷幹恵、小坂恵、坂下裕紀、北西陽一、沼田直子  
(石川県南加賀保健福祉センター)

### 【はじめに】

当県では、地域保健関係者研修事業実施要綱に基づき、各県保健所において保健所及び市町等保健関係職員を対象とした健康危機管理研修を実施している。当所では、平常時の健康危機管理の一環として、これまで、感染症発生時の対応を中心とした職員対象の健康危機管理

研修を年2回程度実施してきたが、様々な健康危機時に職員全員がより迅速かつ適切に対応できるよう平成28年度から研修の内容を見直したので、今回、この2年間の取組みと今後の課題について報告する。

### 【研修の企画・運営】

①対象：当所全職員（テーマに応じ管内市町関係職員も含む）

②内容：平成28年度より、研修の企画・運営を担うコアメンバー4～5名を当所職員から選出し、危機管理チームを発足。毎月のテーマ（内容）を国の動向や地域の実情を踏まえたものとし、市町等関係職員も対象とするテーマもプログラムに組み込んだ。講師は基本的にテーマ毎で当所職員が担い、原則月1回の開催とした（表1）。

健康危機発生時に当所職員のみならず他所属職員でも初動対応できる指示書として、当所独自のアクション（AC）カードを各課が分担し作成を進めてきた。

### 【結果・考察】

職員からは、防護服着脱等の反復訓練や着任後早急な建物内の非常電源の確認が必要であるとの意見や、研修で各課の横断的な取組みや情報共有を進めたことで貴重な時間であったとの意見があった（表2）ことから、健康危機管理に対する職員の意識向上やチームで取組む必要性があることへの意識づけにつながったのではないと思われる。今後も職員の意見を確認しながら危機管理意識や、実践力が高められるよう研修を継続していきたい。ACカードについては、様々な災害の健康危機状況を想定しながら活用・訓練を積み重ね、南加賀保健所の体制強化に活かされるよう改良に努めていきたい。

表1：所内危機管理研修の主な内容（一部抜粋）

主なテーマ(内容)	講師	対象
【講義】健康危機管理について	所内職員	所内職員
【講義】災害時における自身の役割について 【所内巡回】資機材の確認・通信機器の操作説明	所内職員	所内職員
【講義】一類感染症発生時の対応について 【実技】防護服の着脱訓練(90分)	所内職員	所内職員
【講義】アクションカードについて	所内職員	所内職員
【講義】災害発生時の対応について 【報告】アクションカードの進捗状況	所内職員	所内職員
【訓練】新型インフルエンザ発生時の対応について (机上訓練) 【講義】アイソレータによる搬送について 【報告】アクションカード進捗状況	所内職員	所内職員
【講義】新型インフルエンザ発生時の対応について 【実技】陰圧テント設置訓練	機器取扱い 企業 所内職員	医療機関職員 消防署職員 市町職員 所内職員
【講義】鳥インフルエンザ発生時の対応について 【報告】アクションカード進捗状況	所内職員	所内職員
【講義】市における災害発生時の初動体制と連携について	市職員	市町職員 所内職員
【講義・実技】救命入門コース(AED講習)	消防署職員	所内職員

表2：所内研修について各課の意見（平成29年度）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・防護服の着脱、AEDの取扱いについては、慣れるまで訓練が必要。</li> <li>・新採・異動者には早々に建物内の非常電源を確認した方が良い。</li> <li>・色々な観点(切り口)で各課の横断的な取組み、所内全体での情報共有を進めていただき、貴重な時間だった。</li> <li>・実際に災害時対応を経験した保健所職員の話が聞けるとよい。</li> <li>・毎月開催でなくてもよい。等</li> </ul>
--

## 入浴施設の監視指導における ATP アナライザーの活用について

○北川翔梧、米田拓馬\*、福田勝、沼田直子

(石川県南加賀保健福祉センター、\*石川県生活環境部環境政策課)

### 【目的】

レジオネラ症の感染源の一つとして、公衆浴場や旅館等の入浴施設における循環式浴槽が挙げられ、これを原因とした集団感染が後を絶たないことから、衛生管理の徹底が求められている。浴場の衛生管理指導については有効な実地検査の手法が乏しく、事業者への指導根拠として説得力があり、かつ現場で迅速

### 【方法】

本年4月から9月に、当センター管内の循環式浴槽をもつ公衆浴場および旅館に対し立入り、各施設の浴槽水を検体とし、ATP値測定キット（キッコーマンバイオケミファ社製ルミテスターPD-30 及びルシパック A3 water）を用いて ATP 値測定及び DPD 法による残留塩

### 【結果・考察】

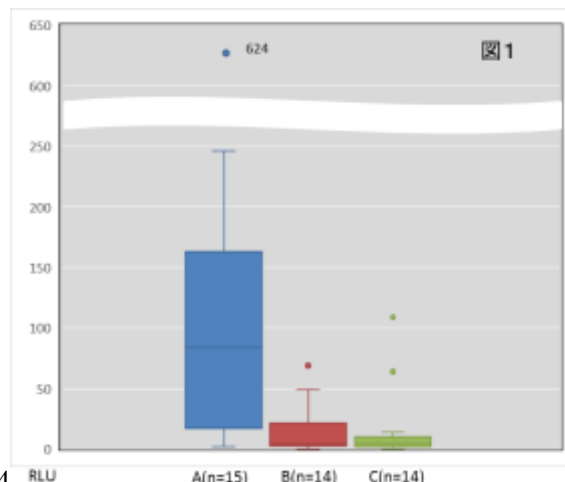
調査した 27 施設 43 検体の残留塩素濃度を A (0.2ppm未満)、B(0.2ppm以上1.0ppm以下)、C (1.0ppm 超過) の 3 群に分類し各群の ATP 値を評価したところ、A 群の検体は他群と比較して ATP 値が高かった (図 1)。浴槽水の汚染度を数値で示すことが可能となったことで、導入前と比較し、指導に説得力が増し、相手方の納得度も向上した。また、当方の指導後

清掃を実施していない」と回答した施設がほとんどであり、シャワーヘッドの清掃に対する意識の低さが明らかとなった。シャワーヘッドの大きさは各施設様々であり、シャワー水のレジオネラ菌の検出率と当該 ATP 値との相関に

に計測及び判定が可能な手法が求められている。近年の研究で、食品衛生分野で調理器具等の汚染を調査する手法として用いられている ATP 値測定を、浴槽水の調査にも応用する手法及びその有効性が報告されている。本年度、当センターで、本県に於いて初めてこの手法の運用を開始した。その結果を報告する。

素濃度測定を実施した。また、無作為に抽出したシャワーヘッドをルシパックペン（同社製）にてふき取り、その ATP 値の測定も併せて実施した。加えて施設管理担当者への循環式浴槽の管理状況の聞き取り調査を行い、ATP 値との相関関係を調査した。

に、ATP 値測定キットを独自に導入した事業者も見られるなど、ATP 値測定により事業者の衛生管理への意識向上にもつながった。シャワーヘッドの ATP 値については、調査した 20 検体の平均値が 240.3RLU となり、中には 4 ケタを示す検体も認められた。事業者に対し清掃頻度を聞き取りしたところ、「定期的な



については、今後の検討が必要だが、当該 ATP 値を示すことで、事業者の衛生管理意識を高める一助となった。以上より、事業者側へ浴槽水の汚れについて数値を以って示すことができ、また、これまでは指摘できていなかっ

たシャワーヘッドの衛生管理に対する指摘が可能となったことなど、入浴施設の監視指導における ATP アナライザーの活用は有効であり、更なる活用が期待される。

## 南加賀保健福祉センターにおける猫の殺処分数減少に向けての取組み

○菅野光、福田勝、北西陽一、沼田直子（石川県南加賀保健福祉センター）

### 【はじめに】

石川県では平成 20 年 3 月に「いしかわ動物愛護管理推進計画」を策定し、平成 29 年度までに「猫に関する苦情件数の減少」、「猫の引取り数の半減」を数値目標として掲げている。平成 25 年度の本県での取扱数は、犬の捕獲 206 頭、引取り数は、犬 94 頭、猫 584 頭と、犬に比べて猫の引取り数は圧倒的に多い。また、譲渡率も犬 32% に対し猫は 5.7% と、収容した猫の殆どが殺

処分となっている。引取りを行った猫のおよそ 80% が所有者不明の仔猫であることがその大きな要因となっている。平成 27 年から 29 年までの 3 年間で当センターにおける猫の引取り数の減少並びに譲渡率の向上へ向けての取組みの結果、一定の効果が認められたため、今後の課題と併せて報告する。

### 【目的】

猫の引取り数の減少と譲渡数の向上により、

殺処分数を減らす。

### 【方法】

- ① 飼育環境を整える。事務所棟内の使用していない部屋を猫の飼育部屋として利用。
- ② 引取りは事前相談とし、何故猫が増える

のか、防ぐ方法、生かす方法について説明。  
③ 協力ボランティアとの連携。

### 【結果】

猫の引取り数は平成 25 年度の 230 頭から、平成 29 年度 48 頭と大幅に減少させることが出来た。また、譲渡率も平成 25 年度 0%

から、79% と大幅に向上した。結果、平成 25 年度 230 頭であった殺処分数も、平成 29 年度は 10 頭に減少させることができた。

### 【考察】

①飼育環境の整備：平成 28 年以前、猫の収容施設は犬舎の 1 部屋であった。離乳前の仔猫には数時間ごとに授乳する必要があり、業務の傍らに行うことは極めて困難な状況である。犬舎は事務所棟とは離れており、離乳前の子猫の飼育には適さない環境である。そこで事務所棟の使用していない検査室を猫の

飼養施設として使用することで、空き時間に頻回のケアが可能となり、生存率を向上させることができた。また担当以外の職員も休憩時間等に猫と触れ合うことで、警戒心の強い猫も馴化され、譲渡に適した状態となった。  
②引取りの事前相談：引取りを求める人に対し、猫の生態を説明し、繁殖制限の必要性を

説諭することで、引取り以外の方法を選択する人が増えたことも大きいと思われる。③ボランティアとの連携：主に離乳前の仔猫を団体譲渡し、ボランティアが育て、離乳した後殺処分となっていた仔猫を生かすことができる協力が得やすかったのも大きな要因と考え

に里親に譲渡を行っている。団体譲渡の実績は、H27年以前は0匹、H28年34匹、H29年16匹、H30年6匹(9/5現在)である。ボランティアの協力を得ることで、それまで

【今後の課題】

- ・体調を崩しやすい仔猫の育成中、動物病院での治療費やミルク代などは全てボランティアが負担しており、何らかの支援を検討することも必要。
- ・引取りを行ってから譲渡に至るまでの飼養管理、及び譲渡に関する業務（HPへの掲載、問い合わせへの対応、面接、譲渡後の追跡調査等）の負担の増大。
- ・野良猫が増えないよう、飼い猫の適正飼育についての普及啓発の推進。

南加賀保健福祉センターの猫の取扱

